

2023年（令和5年）

兵庫県感染症発生動向調査事業

年 報

兵庫県立健康科学研究所
（兵庫県感染症情報センター）

はじめに

兵庫県感染症情報センター（兵庫県立健康科学研究所内）は保健所などからの患者情報及び病原体情報を収集・分析し、県庁の疾病対策課に報告するとともに、全国情報と併せて速やかに医師会等の関係機関や保健所に情報提供することにより、感染症の発生及びまん延の防止に寄与することを目的に活動しています。

2020年以降、流行を繰り返している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は2023年も年初及び8月から9月にかけてピークとなり、昨年に引き続き、オミクロン株の派生株を中心とした流行が続きました。

その他の感染症の動向については、インフルエンザの流行は例年より早く8月下旬から立ち上がり、翌年4月にかけて長期間にわたり継続しました。全数把握対象疾病では前年と比較して、特に腸管出血性大腸菌感染症、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、梅毒等の増加がみられ、定点把握対象疾病では咽頭結膜熱、ヘルパンギーナ、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎等が増加しました。

海外ではデング熱、麻しん、エムポックス等の大規模な流行があることから、引き続き感染症の発生動向を注視し、迅速に対応してまいります。

今後とも、感染症ごとに地域性や年齢別に流行状況を分析し、解析結果の情報発信を行う感染症情報センター業務をより充実させ、感染症の危機管理対策をさらに強化するよう努めてまいります。関係者の皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。

ここに2023年の事業年報を取りまとめました。本書を感染症対策の参考資料としてお役立ていただければ幸いです。最後に、この事業の実施にあたり兵庫県医師会、郡市医師会、定点医療機関の皆様をはじめとする関係各位に心より感謝申し上げます。

2024年12月

兵庫県立健康科学研究所長 今井 雅尚

2023 年報告週対応表

報告週	期 間	報告週	期 間
1	1月2日 ~ 1月8日	27	7月3日 ~ 7月9日
2	1月9日 ~ 1月15日	28	7月10日 ~ 7月16日
3	1月16日 ~ 1月22日	29	7月17日 ~ 7月23日
4	1月23日 ~ 1月29日	30	7月24日 ~ 7月30日
5	1月30日 ~ 2月5日	31	7月31日 ~ 8月6日
6	2月6日 ~ 2月12日	32	8月7日 ~ 8月13日
7	2月13日 ~ 2月19日	33	8月14日 ~ 8月20日
8	2月20日 ~ 2月26日	34	8月21日 ~ 8月27日
9	2月27日 ~ 3月5日	35	8月28日 ~ 9月3日
10	3月6日 ~ 3月12日	36	9月4日 ~ 9月10日
11	3月13日 ~ 3月19日	37	9月11日 ~ 9月17日
12	3月20日 ~ 3月26日	38	9月18日 ~ 9月24日
13	3月27日 ~ 4月2日	39	9月25日 ~ 10月1日
14	4月3日 ~ 4月9日	40	10月2日 ~ 10月8日
15	4月10日 ~ 4月16日	41	10月9日 ~ 10月15日
16	4月17日 ~ 4月23日	42	10月16日 ~ 10月22日
17	4月24日 ~ 4月30日	43	10月23日 ~ 10月29日
18	5月1日 ~ 5月7日	44	10月30日 ~ 11月5日
19	5月8日 ~ 5月14日	45	11月6日 ~ 11月12日
20	5月15日 ~ 5月21日	46	11月13日 ~ 11月19日
21	5月22日 ~ 5月28日	47	11月20日 ~ 11月26日
22	5月29日 ~ 6月4日	48	11月27日 ~ 12月3日
23	6月5日 ~ 6月11日	49	12月4日 ~ 12月10日
24	6月12日 ~ 6月18日	50	12月11日 ~ 12月17日
25	6月19日 ~ 6月25日	51	12月18日 ~ 12月24日
26	6月26日 ~ 7月2日	52	12月25日 ~ 12月31日

目 次

1. 事業の概要

- 1. 1 兵庫県における感染症発生動向調査システム 1
- 1. 2 地域の区分と地域別定点数 5

2. 患者発生状況

- 2. 1 概要 7
 - 2. 1. 1 全数把握対象疾病 7
 - 2. 1. 2 定点把握対象疾病 7
 - 2. 2 全数把握対象疾病及び定点把握対象疾病の動向 9
 - 2. 2. 1 全数把握対象疾病 10
 - (1) 結核 10
 - (2) 腸管出血性大腸菌感染症 11
 - (3) 梅毒 12
 - (4) 新型コロナウイルス感染症 14
 - 2. 2. 2 定点把握対象疾病（週報） 15
 - 2. 2. 2. 1 インフルエンザ／COVID-19 定点 15
 - (1) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く） 15
 - (2) 新型コロナウイルス感染症 16
 - 2. 2. 2. 2 小児科定点 17
 - (1) RS ウイルス感染症 17
 - (2) 咽頭結膜熱 18
 - (3) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎 19
 - (4) 感染性胃腸炎 20
 - (5) 水痘 21
 - (6) 手足口病 22
 - (7) 伝染性紅斑 23
 - (8) 突発性発しん 24
 - (9) ヘルパンギーナ 25
 - (10) 流行性耳下腺炎 26
 - 2. 2. 2. 3 眼科定点 27
 - (1) 急性出血性結膜炎 27
 - (2) 流行性角結膜炎 28
 - 2. 2. 2. 4 基幹定点（週報） 29
 - (1) 細菌性髄膜炎
(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く) 29
 - (2) 無菌性髄膜炎 30
 - (3) マイコプラズマ肺炎 31
 - (4) クラミジア肺炎（オウム病を除く） 32

(5) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	33
2. 2. 3 定点把握対象疾病（月報）	34
2. 2. 3. 1 性感染症定点	34
(1) 性器クラミジア感染症	34
(2) 性器ヘルペスウイルス感染症	36
(3) 尖圭コンジローマ	38
(4) 淋菌感染症	40
2. 2. 3. 2 基幹定点（月報）	42
(1) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	42
(2) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	43
(3) 薬剤耐性緑膿菌感染症	44
3. 病原微生物検出状況	
(1) 腸管出血性大腸菌感染症事例	45
(2) 細菌による食中毒（疑）事例	45
(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例	45
(4) 侵襲性肺炎球菌感染症事例	45
(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症事例	46
(6) その他の細菌検査	46
(7) 結核菌の同定試験及び結核の感染源調査	47
(8) 新型コロナウイルスの検出状況	49
(9) インフルエンザウイルスの検出状況	49
(10) 日本脳炎流行予測調査結果	50
(11) 蚊媒介感染症の検査	50
(12) ダニ媒介感染症の検査	50
(13) HIV の検査	50
(14) 集団嘔吐下痢症事例からのノロウイルス等の検出状況	51
(15) 麻しん及び風しんウイルスの検出状況	52
(16) エムポックスウイルスの検査	52
(17) 急性弛緩性麻痺の検出状況	52
(18) 感染症発生動向調査における月別病原体検出件数	52
4. 資料	
(1) 全数把握対象疾病の患者数	55
(2) 定点把握対象疾病の週（月）別患者数	60
(3) 定点把握対象疾病の保健所別患者数	63
(4) 定点把握対象疾病の年齢階級別患者数	66
(5) 定点把握対象疾病（月報）の性別患者数	68
兵庫県感染症発生動向調査事業実施要領	69

1. 事業の概要

1. 1 兵庫県における感染症発生動向調査システム

図1に患者情報に関する兵庫県感染症発生動向調査システムを示す。コンピュータ・オンライン・システムは、結核及びその他の感染症の患者情報を迅速に収集、解析、還元することにより、適切な予防措置を講じ、流行を未然に防止することを目的として、1987年に結核・感染症サーベイランスシステムとして導入された。

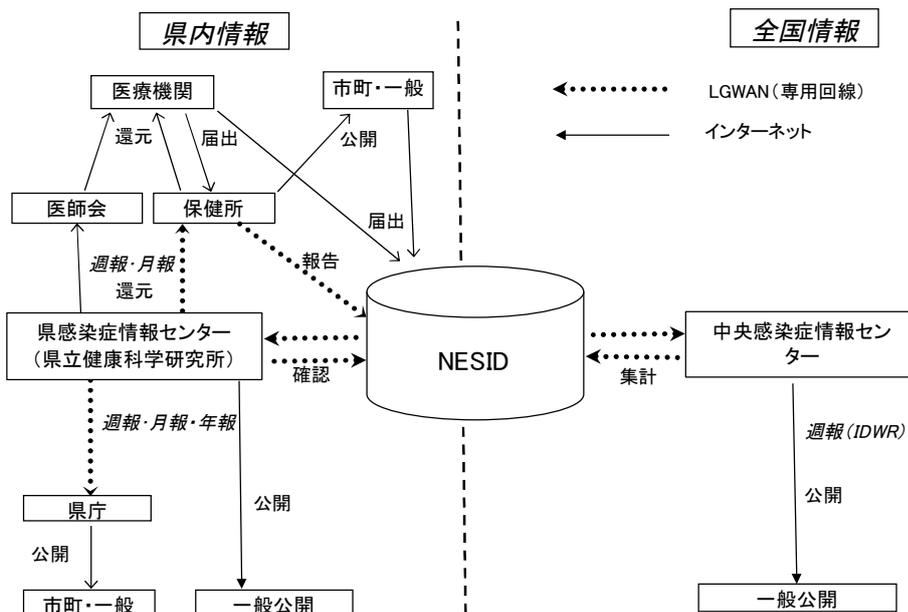
1999年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」が施行された。これに伴い、当研究所内に基幹地方感染症情報センターが設置され、政令市を含む兵庫県全域の感染症情報の集計・解析・情報還元の中核を担うこととなった。

2006年4月からは感染症発生動向調査システムが全面的に新しくなり、従来、収集された情報は全国の保健所、都道府県及び政令市、国の各レベルで集積され、そのためのデータベースプログラムが各組織に配布されていたが、新システム（NESID）では、これらの情報はブラウザで取り扱われて、国レベルで一元管理されることになった。

2007年4月の感染症法の改正では、発生動向調査対象疾病の類型分けの変更や結核予防法の統合等がなされた。感染症法の改正がその後も行われた結果、2024年10月31日現在の対象疾病は疑似症を含めて118疾病（表1、表2、表3）となっている。

現在は、厚生労働省、地方自治体、医療機関等及びそれから業務の委託を受けた者を政府ネットワーク回線、LGWAN回線又はインターネットで結び、感染症法に基づく発生届の提出並びに感染者情報等の把握及び管理を支援する仕組みになっている。

図1 兵庫県感染症発生動向調査システム（2023年）



当感染症情報センターでは、表 1、表 2 に示す感染症発生動向調査システムの対象疾病である一類～五類感染症、新型インフルエンザ等感染症の合計 116 疾病（疑似症を除く）のうち、全数把握対象疾病（91 疾病）については県内すべての医療機関からの患者発生届出を、定点把握対象疾病（25 疾病）については県内に指定された医療機関（全 288 定点）からの報告を、保健所を通じて集計・解析し、感染症の動向に関するコメント・グラフを付し週報、月報及び年報として保健所、市町、医師会、医療機関等に還元するとともに、ホームページを通じて広く県民に公開している。

新型コロナウイルス感染症は、2020 年 5 月 29 日以降、従来のNESIDに代わり、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS : Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19）で患者情報の収集管理が行われていたが、2024 年 3 月 25 日に稼働を終了している。現在では、定点把握対象疾患となった 2023 年 5 月 8 日より更改されたNESIDによる情報入力が医療機関や保健所で再開され、その後感染症情報センターで確認することになっている。

※NESID : National Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases 厚生労働省感染症サーベイランスシステム

表1 全数把握の対象疾病 (91 疾病)

(2024 年 10 月 31 日現在)

	対 象 疾 病
一類感染症(7 疾病)	(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱
二類感染症(7 疾病)	(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARS コロナウイルスであるものに限る。)、(12)中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERS コロナウイルスであるものに限る。)、(13)鳥インフルエンザ(H5N1)、(14)鳥インフルエンザ(H7N9)
三類感染症(5 疾病)	(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス
四類感染症(44 疾病)	(20) E型肝炎、(21)ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む。)、(22) A型肝炎、(23)エキノコックス症、(24)エムポックス、(25)黄熱、(26)オウム病、(27)オムスク出血熱、(28)回帰熱、(29)キヤサル森林病、(30)Q熱、(31)狂犬病、(32)コクシジオイデス症、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ(H5N1 及びH7N9 を除く。)、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)Bウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ポツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兔病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱
五類感染症(24 疾病)	(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、(66)カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)、(68)急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)、(69)クリプトスポリジウム症、(70)クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトコックス症、(81)破傷風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネトバクター感染症
新型インフルエンザ等感染症(4 疾病)	(113)新型インフルエンザ、(114)再興型インフルエンザ、(115)新型コロナウイルス感染症、(116)再興型新型コロナウイルス感染症

表2 定点把握対象疾病 (五類感染症、疑似症)

(2024 年 10 月 31 日現在)

患者定点	対 象 疾 病
小児科定点(週報) 129 定点、10 疾病	(88)RSウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(91)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92)感染性胃腸炎、(97)水痘、(101)手足口病、(102)伝染性紅斑、(103)突発性発しん、(105)ヘルパンギーナ、(111)流行性耳下腺炎
インフルエンザ/COVID-19 定点(週報) 199 定点、2 疾病	(90)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)(96)新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))であるものに限る。)
眼科定点(週報) 35 定点、2 疾病	(93)急性出血性結膜炎、(110)流行性角結膜炎
性感染症定点(月報) 46 定点、4 疾病	(98)性器クラミジア感染症、(99)性器ヘルペスウイルス感染症、(100)尖圭コンジローマ、(112)淋菌感染症
基幹定点(週報) 14 定点、6 疾病	(90)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)*ただし、入院患者に限定する。 (92)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(94)クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、(95)細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、(106)マイコプラズマ肺炎、(107)無菌性髄膜炎
基幹定点(月報) 14 定点、3 疾病	(104)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(108)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 (109)薬剤耐性緑膿菌感染症

疑似症 ^{*1} 41 定点	法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症 (117)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。
-------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表3 定点以外把握対象疾病（疑似症）

(2024年10月31日現在)

患者定点	対象疾病
疑似症 ^{*1}	法第14条第8項の規定に基づく把握の対象 (118)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したものであって、当該感染症にかかった場合の病状の程度が重篤であるものが発生し、又は発生するおそれがあると判断し、都道府県知事が指定届出機関以外の病院又は診療所の医師に法第14条第8項に基づき届出を求めたもの。

^{*1}2019年4月1日改正。異常事象サーベイランスシステムで実施。

注)2023年5月26日にサル痘はエムポックス、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症はカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症に名称変更。

1. 2 地域の区分と地域別定点数

図2に、政令市、中核市及び保健所管内を単位とする地域の区分を示す。

表4に、五類感染症の地域別定点数と人口の関係を示す。

2023年の定点数は、インフルエンザ/COVID-19 199 定点、小児科 129 定点、眼科 35 定点、性感染症 46 定点、基幹 14 定点である。

図2 地域の区分

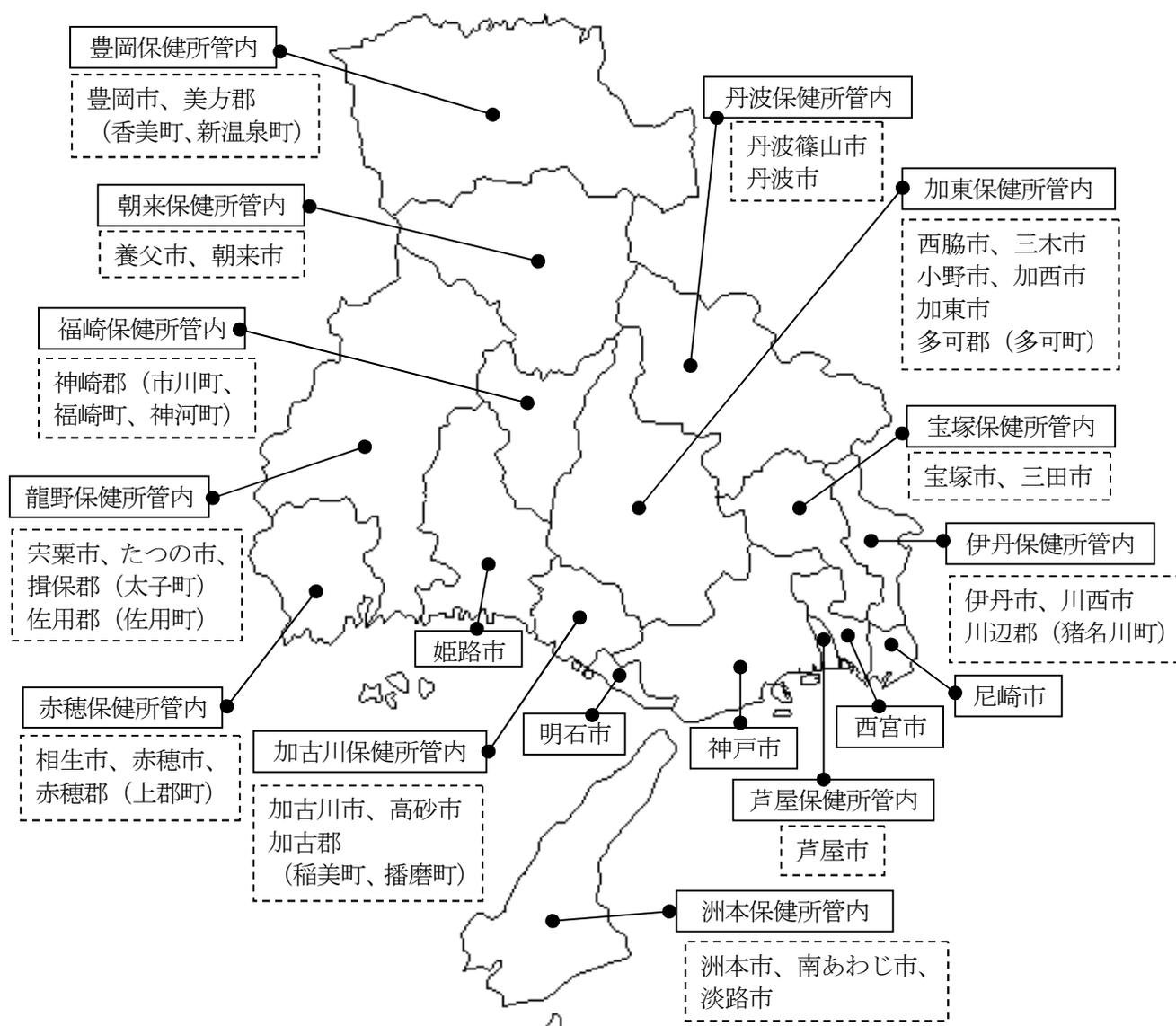


表4 地域別定点数と人口の関係

区分	人口 (万人)	人口比 (%)	インフルエンザ /COVID-19 定点		小児科定点		眼科定点		性感染症定点		基幹定点	
			定点数	定点あた りの人口 (万人)	定点数	定点あた りの人口 (万人)	定点数	定点あた りの人口 (万人)	定点数	定点あた りの人口 (万人)	定点数	定点あた りの人口 (万人)
神戸市	150.2	27.9	48	3.1	31	4.8	10	15.0	12	12.5	3	50.1
姫路市	52.3	9.7	19	2.8	13	4.0	3	17.4	4	13.1	1	52.3
尼崎市	45.5	8.5	15	3.0	10	4.5	3	15.2	4	11.4	1	45.5
明石市	30.5	5.7	11	2.8	7	4.4	2	15.3	2	15.3	0	-
西宮市	48.4	9.0	14	3.5	9	5.4	3	16.1	3	16.1	1	48.4
芦屋 保健所管内	9.4	1.7	3	3.1	2	4.7	1	9.4	1	9.4	0	-
宝塚 保健所管内	32.9	6.1	9	3.7	6	5.5	2	16.4	3	11.0	0	-
伊丹 保健所管内	37.5	7.0	12	3.1	8	4.7	2	18.7	2	18.7	0	-
加古川 保健所管内	40.6	7.6	14	2.9	9	4.5	3	13.5	4	10.2	1	40.6
加東 保健所管内	25.6	4.8	13	2.0	8	3.2	2	12.8	3	8.5	1	25.6
福崎 保健所管内	4.0	0.7	2	2.0	1	4.0	1	4.0	1	4.0	0	-
龍野 保健所管内	15.3	2.8	8	1.9	5	3.1	1	15.3	1	15.3	1	15.3
赤穂 保健所管内	8.5	1.6	6	1.4	4	2.1	0	-	1	8.5	1	8.5
豊岡 保健所管内	10.2	1.9	8	1.3	5	2.0	1	10.2	1	10.2	1	10.2
朝来 保健所管内	4.8	0.9	3	1.6	2	2.4	0	-	1	4.8	1	4.8
丹波 保健所管内	9.8	1.8	6	1.6	4	2.4	0	-	1	9.8	1	9.8
洲本 保健所管内	12.3	2.3	8	1.5	5	2.5	1	12.3	2	6.2	1	12.3
合 計	537.7	100.0	199	2.7	129	4.2	35	15.4	46	11.7	14	38.4

(人口:2023年7月1日推計人口)

2. 患者発生状況

2. 1 概要

2. 1. 1 全数把握対象疾病

表 5 に全数把握対象疾病の年間患者数を示す。2023 年は、一類感染症の報告はなく、二類感染症の結核は 749 人であった。患者数の多い疾病は、三類感染症では腸管出血性大腸菌感染症 162 人、四類感染症ではレジオネラ症 90 人、五類感染症では梅毒 490 人、侵襲性肺炎球菌感染症 102 人、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 90 人であった。また、新型コロナウイルス感染症（新型インフルエンザ等感染症として全数報告対象であった令和 5 年 1 月 2 日から 5 月 7 日まで）は 197,846 人の報告があった。

この新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、2020 年以降、多くの感染症で患者数が少ない傾向で推移していたが、2022 年と比較すると、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、E 型肝炎、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群、日本紅斑熱、レジオネラ症、ウイルス性肝炎、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、急性弛緩性麻痺、急性脳炎、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（入院例）、梅毒、破傷風、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、麻しんの患者数は増加した。梅毒の患者数は 2000 年以降で最多であった。

2. 1. 2 定点把握対象疾病

表 6 に週報対象疾病の年間患者数を、表 7 に月報対象疾病の年間患者数を示す。

週報対象疾病のうち、インフルエンザ／COVID-19 定点及び小児科定点対象疾病で 2023 年の患者数が多い疾病は、インフルエンザ 90,353 人、新型コロナウイルス感染症 44,811 人（五類感染症移行後の令和 5 年 5 月 8 日から 12 月 31 日）、感染性胃腸炎 37,364 人の順であった。2022 年と比較すると、インフルエンザ[807 人→90,353 人]、咽頭結膜炎[993 人→8,655 人]、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎[1,660 人→9,510 人]、ヘルパンギーナ[957 人→6,552 人]等の患者数が増加した。患者数が減少した疾病は手足口病[3,776 人→2,938 人]、突発性発しん[1,614 人→1,459 人]であった。

眼科定点対象疾病では、急性出血性結膜炎[7 人→24 人]、流行性角結膜炎[326 人→1,102 人]の患者数が増加した。基幹定点対象疾病では、細菌性髄膜炎[11 人→17 人]マイコプラズマ肺炎[0 人→21 人]の患者数が増加した。

月報対象疾病では、性器クラミジア感染症[1,172 人→1,570 人]、性器ヘルペスウイルス感染症[245 人→341 人]、淋菌感染症[316 人→452 人]の患者数が増加した。

表5 全数把握対象疾病の年間患者数（届出のあった疾病）

（2024年10月31日現在の兵庫県感染症情報センターにおける把握）

	疾 病 名	2021年患者数	2022年患者数	2023年患者数
二類	結核	809	762	749
三類	細菌性赤痢	0	0	1
	腸管出血性大腸菌感染症	84	94	162
	腸チフス	0	0	2
四類	E型肝炎	1	5	9
	A型肝炎	1	3	3
	ジカウイルス感染症	0	0	1
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	1	2	4
	つつが虫病	4	9	8
	デング熱	0	2	2
	日本紅斑熱	23	17	19
	マラリア	1	1	0
	ライム病	1	0	0
レジオネラ症	91	81	90	
五類	アメーバ赤痢	30	24	24
	ウイルス性肝炎 ^{*B}	6	8	10
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	75	81	90
	急性弛緩性麻痺 ^{*C}	0	0	2
	急性脳炎 ^{*D}	16	11	22
	クロイツフェルト・ヤコブ病	3	2	6
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	32	22	40
	後天性免疫不全症候群	32	23	20
	ジアルジア症	4	3	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	13	12	45
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	1	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	68	62	102
	水痘(入院例)	10	9	11
	梅毒	263	393	490
	播種性クリプトコックス症	7	6	5
	破傷風	3	1	4
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	3	2	5
	百日咳	44	15	50
風しん	1	0	0	
麻しん	0	1	2	
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症 ^{*E}	68,584	1,202,985	197,846 ^{*1}

^{*A} 病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。^{*B} E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*C} 急性灰白髄炎を除く。

^{*D} ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^{*E} 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

^{*1} 2023年1月2日から5月7日までの全数報告数。

表6 定点把握対象疾病の年間患者数（週報）

定点	疾病名	2021年		2022年		2023年	
		患者数	定点あたり	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり
インフルエンザ [*] /COVID-19	インフルエンザ ^{*A}	35	0.18	807	4.08	90,353	456.33
	新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	-	-	-	-	44,811 ^{*1}	226.32 ^{*1}
小児科	RSウイルス感染症	10,712	83.07	6,512	50.88	7,706	60.20
	咽頭結膜熱	1,325	10.29	993	7.76	8,655	67.62
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2,405	18.70	1,660	12.97	9,510	74.30
	感染性胃腸炎	28,256	219.69	29,025	226.76	37,364	291.91
	水痘	585	4.55	445	3.48	631	4.93
	手足口病	4,356	33.79	3,776	29.50	2,938	22.95
	伝染性紅斑	86	0.67	88	0.69	81	0.63
	突発性発しん	2,099	16.31	1,614	12.61	1,459	11.40
	ヘルパンギーナ	1,497	11.61	957	7.48	6,552	51.19
	流行性耳下腺炎	300	2.33	202	1.58	300	2.34
眼科	急性出血性結膜炎	3	0.09	7	0.20	24	0.69
	流行性角結膜炎	317	9.06	326	9.31	1,102	31.49
基幹	細菌性髄膜炎 ^{*C}	12	0.86	11	0.79	17	1.21
	無菌性髄膜炎	42	3.00	32	2.29	35	2.50
	マイコプラズマ肺炎	10	0.71	0	-	21	1.50
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1	0.07	0	-	1	0.07
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	7	0.50	3	0.21	7	0.50

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*C}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

^{*1}2023年5月8日から12月31日までの定点報告数

表7 定点把握対象疾病の年間患者数（月報）

定点	疾病名	2021年		2022年		2023年	
		患者数	定点あたり	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり
性感染症	性器クラミジア感染症	1,072	23.30	1,172	25.48	1,570	34.89
	性器ヘルペスウイルス感染症	281	6.11	245	5.33	341	7.58
	尖圭コンジローマ	186	4.04	207	4.50	265	5.89
	淋菌感染症	319	6.93	316	6.87	452	10.04
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	589	42.07	583	41.64	540	38.57
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	13	0.93	13	0.93	13	0.93
	薬剤耐性緑膿菌感染症	8	0.57	6	0.43	5	0.36

2.2 全数把握対象疾病及び定点把握対象疾病の動向

2023年の感染症発生動向調査事業における週報及び月報の患者情報を解析し、週（月）別患者数、保健所別患者数及び年齢階級別患者数を示し、性感染症では性別・年齢階級別患者数を示した。これらの統計表は付表として本誌55～68ページに掲載した。

全数把握対象疾病のうち患者数の多い結核、腸管出血性大腸菌感染症、梅毒、新型コロナウイルス感染症及び定点把握対象疾病について、各疾病の動向を以下に示す。

なお、新型コロナウイルス感染症はHER-SYSへの入力が多分でなかったため、全数報告対象であった1月2日から5月7日までは、県庁の公表データを基に患者情報の解析を行った。

2. 2. 1 全数把握対象疾病

(1) 結核

結核の年間患者数は749人で、2022年の762人より減少した（前年比0.98）。性別分布は男性414人、女性335人であった。

患者の年齢階級別割合は10歳未満2%、10歳代1%、20歳代7%、30歳代4%、40歳代6%、50歳代10%、60歳代10%、70歳代22%、80歳代27%、90歳以上12%となり、70歳以上の高齢者が全体の61%を占めていた。

病型別では、肺結核が364人（49%）、肺結核及びその他の結核が34人（5%）、その他の結核が163人（22%）、無症状病原体保有者が188人（25%）、であった。

図 3-1 結核の週別患者数

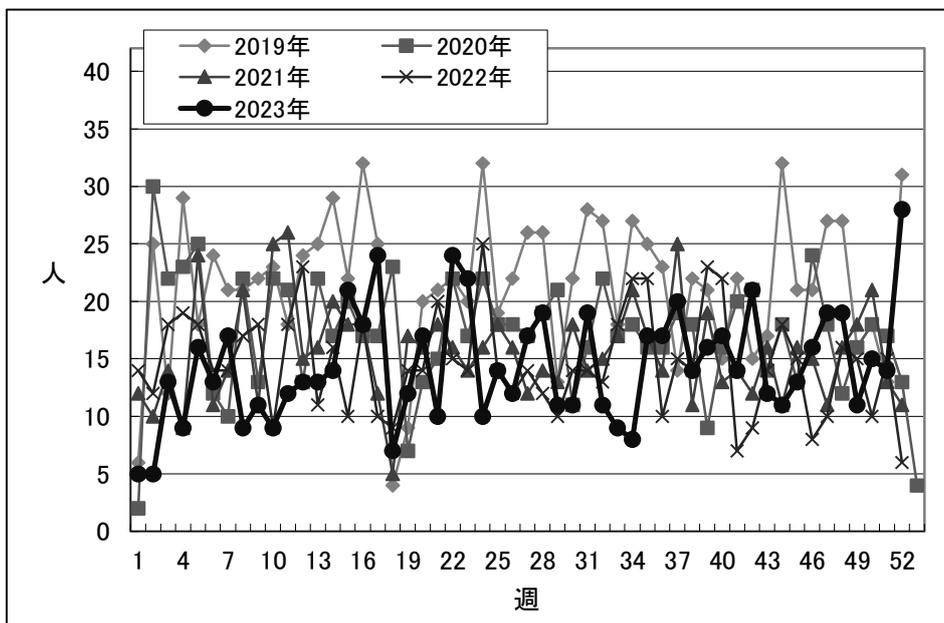
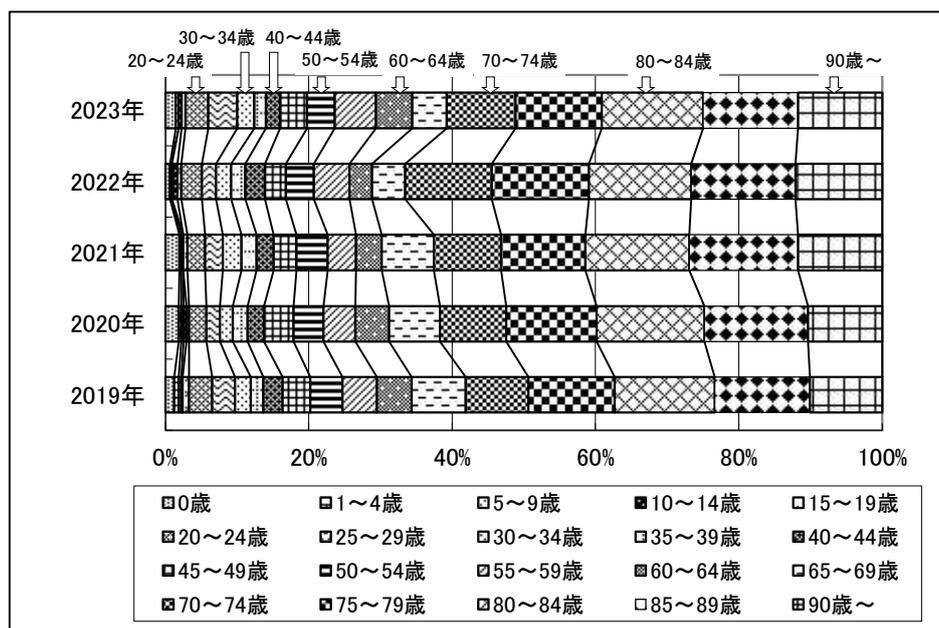


図 3-2 結核患者の年齢階級別割合



(2) 腸管出血性大腸菌感染症

腸管出血性大腸菌感染症の年間患者数は162人で、2022年の94人より増加した(前年比1.72)。28週(7月中旬)に10人、31週(7月下旬)に14人、34週(8月下旬)に15人、35週(8月下旬)に16人の患者が報告され、夏に多い傾向が見られた。性別分布は男性67人、女性95人であった。

患者の年齢階級別割合は10歳未満11%、10歳代15%、20歳代23%、30歳代13%、40歳代15%、50歳代5%、60歳代6%、70歳以上12%であった。

有症者は119人で、うち3人が溶血性尿毒症症候群を発症し、無症状病原体保有者は43人であった。O血清型別では、O157が136人、O26が5人、O103及びO115が3人の順で多かった。

図4-1 腸管出血性大腸菌感染症の週別患者数

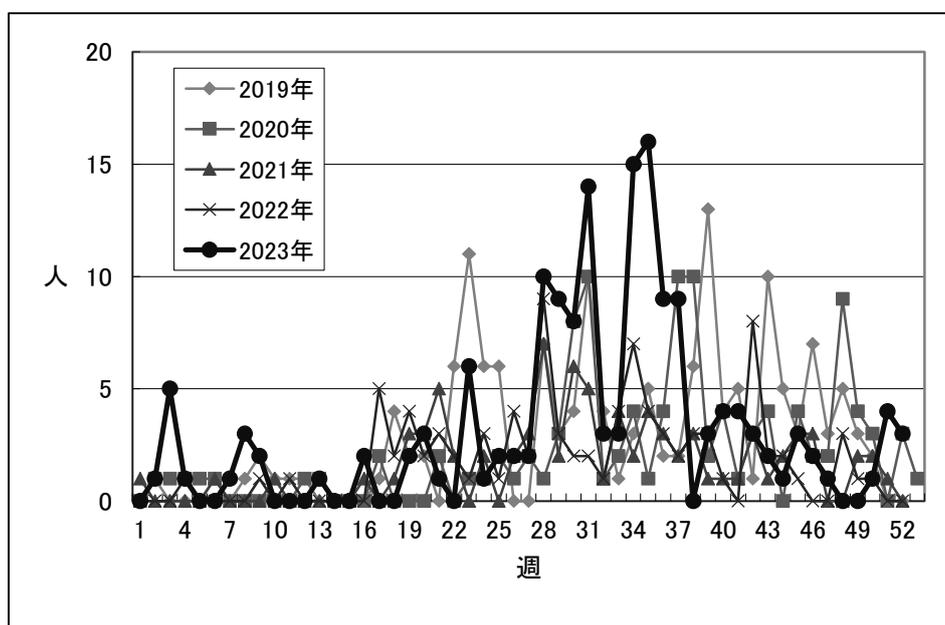
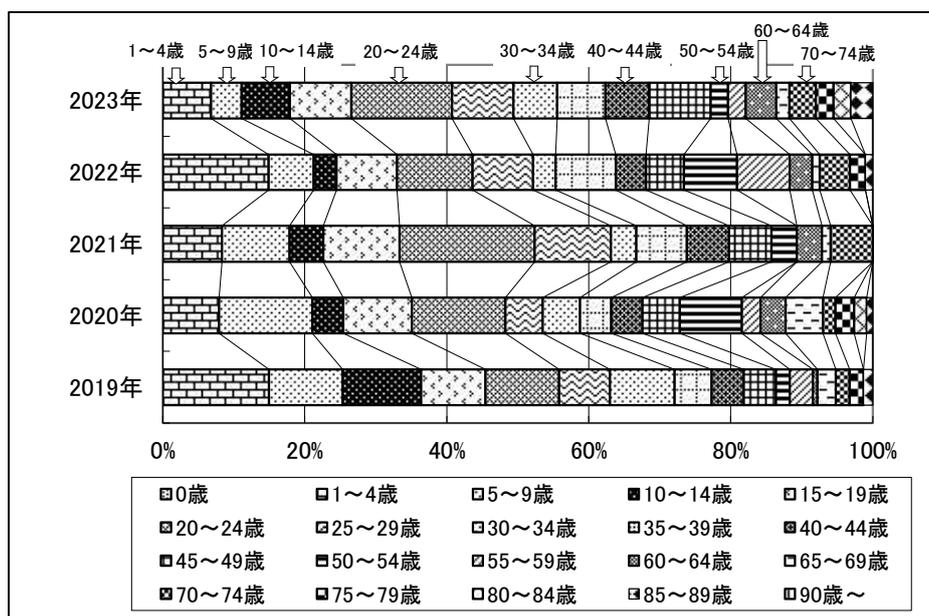


図4-2 腸管出血性大腸菌感染症患者の年齢階級別割合



(3) 梅毒

梅毒の年間患者数は2020年に一時的に減少した後、2021年及び2022年は増加に転じ、2023年は490人（前年比1.25）と過去10年間で最高であった。性別分布は、男性333人（2022年297人）、女性157人（2022年96人）と、2023年は前年より男性患者数、女性患者数共に増加した。

患者の年齢階級別割合は10歳代3%、20歳代28%、30歳代16%、40歳代23%、50歳代19%、60歳代及び70歳代が各5%、80歳以上1%となり、20～50歳代が全体の86%を占めていた。男性では20～50歳代が男性全体の86%、女性では20歳代が女性全体の43%を占めていた。

感染原因として、91%が性的接触を報告しており、感染地域は兵庫県内が285人、その他国内が109人、国外が3人、不明が93人であった。

図 5-1 梅毒の週別患者数

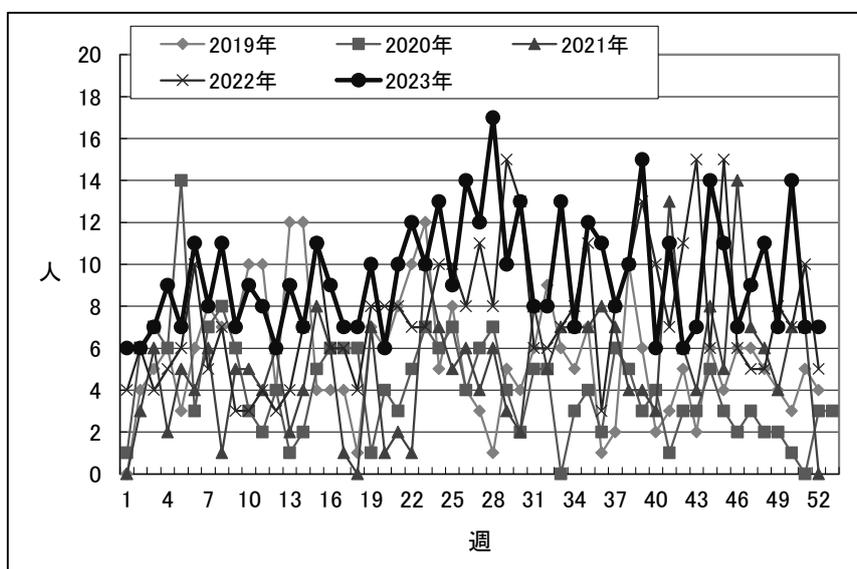


図 5-2 梅毒患者の年齢階級別割合

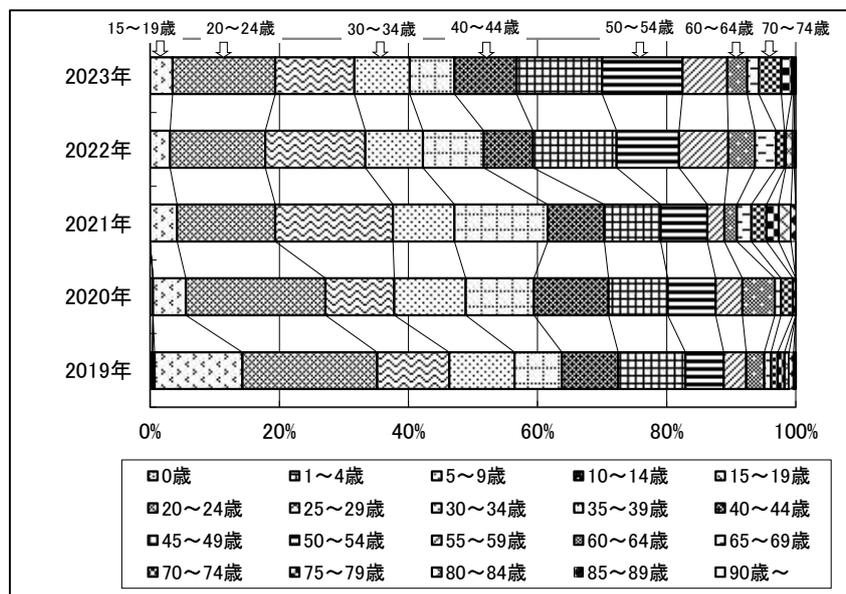


図 5-3 梅毒の年齢階級別患者数 (男性)

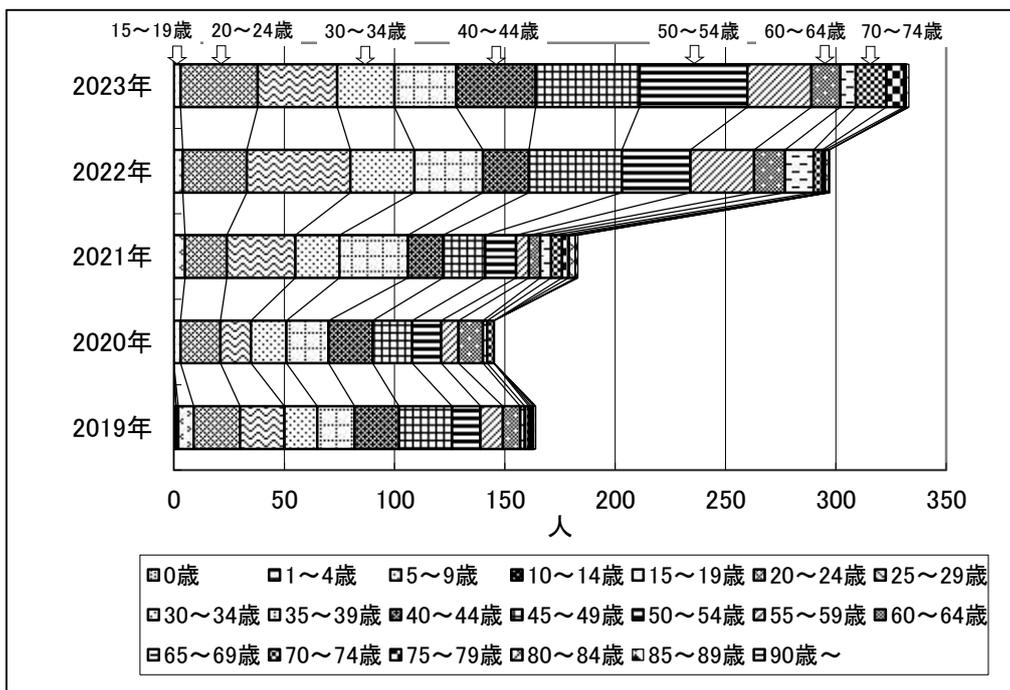
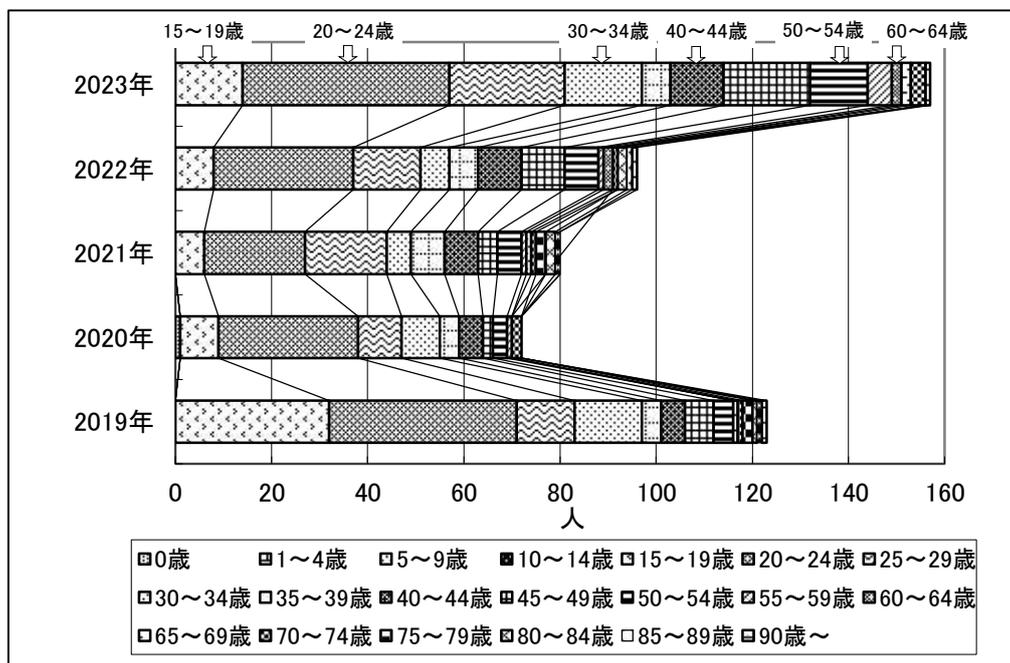


図 5-4 梅毒の年齢階級別患者数 (女性)



(4) 新型コロナウイルス感染症（第1～18週：全数把握対象期間）

全数報告対象期間の患者数は197,846人であった。なお、2022年の同期間の患者数315,276人からは減少した（前年比0.63）。1週（1月上旬）の51,439人をピークに第18週まで減少傾向であった。

患者の年齢階級別割合は10歳未満12%、10歳代11%、20歳代13%、30歳代14%、40歳代15%、50歳代13%、60歳代8%、70歳代及び80歳以上が各7%となり、0～50歳代が全体の78%を占めていた。

図6-1 新型コロナウイルス感染症の週別患者数

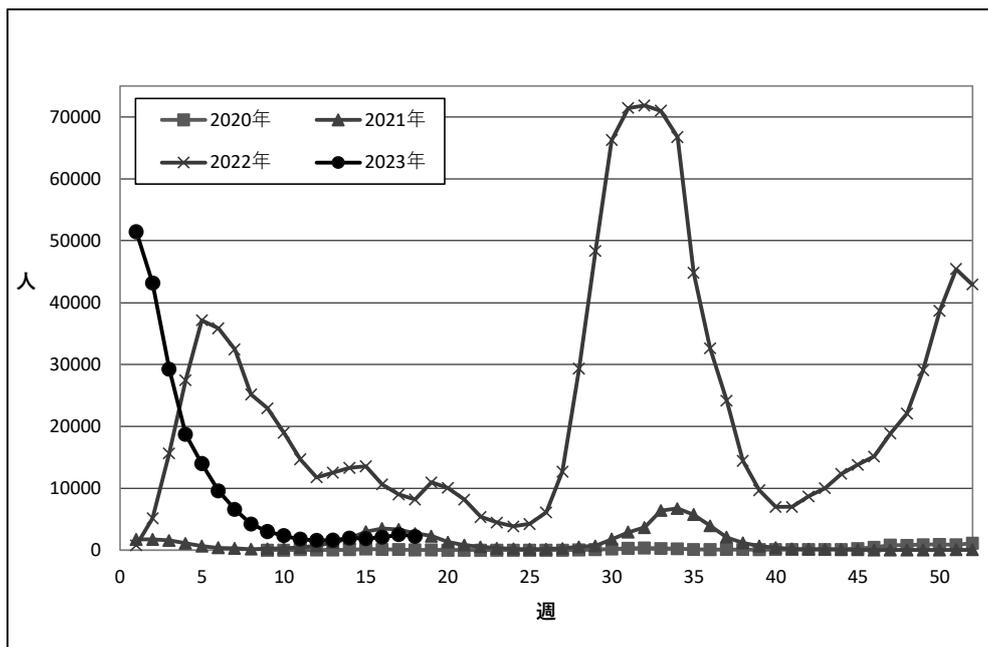
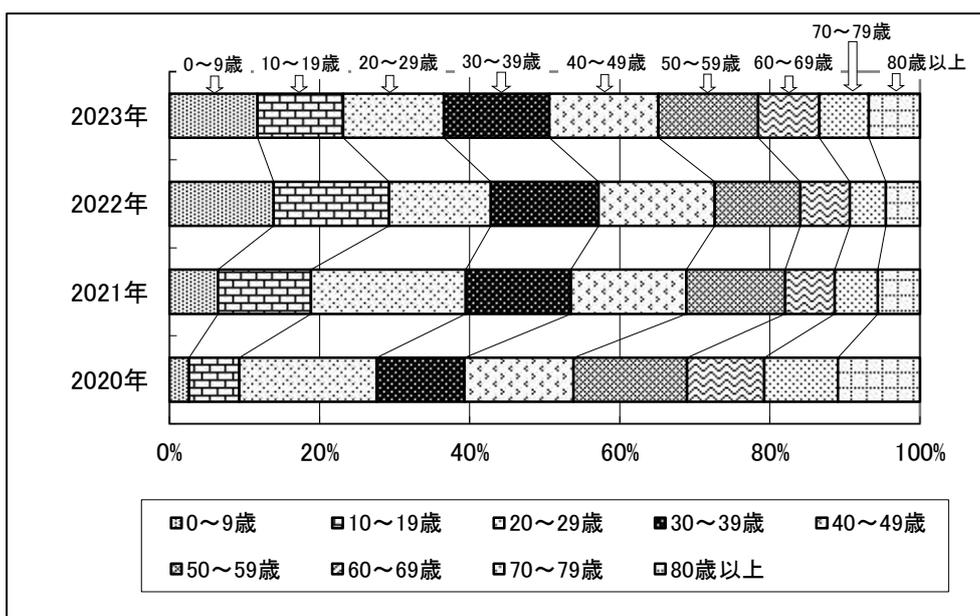


図6-2 新型コロナウイルス感染症患者の年齢階級別割合



2. 2. 2 定点把握対象疾病（週報）

2. 2. 2. 1 インフルエンザ／COVID-19 定点

（1）インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）

年間患者数は90,353人（定点あたり456.33人）で、2022年の807人（4.08人）より増加した（患者数前年比111.96）。週別定点あたり患者数は、3週（1月中旬）に定点あたり10人を超えて注意報レベルとなり、5週（1月下旬）にはピーク（16.96人）を示した。その後、9週（2月下旬）には定点あたり10人を下回り減少傾向であったものの、定点あたり1.0人をわずかに下回ったのは23、26、32週のみで、流行期を脱することなく、35週（8月下旬）から増加傾向に転じ、41週（10月上旬）に定点あたり10人を超えて注意報レベルとなり、49週（12月上旬）にはピーク（29.78人）を示した。

患者の年齢階級別割合では、9歳以下の患者が全体の53%、14歳以下の患者が全体の77%を占めていた。

図 7-1 インフルエンザの週別定点あたり患者数

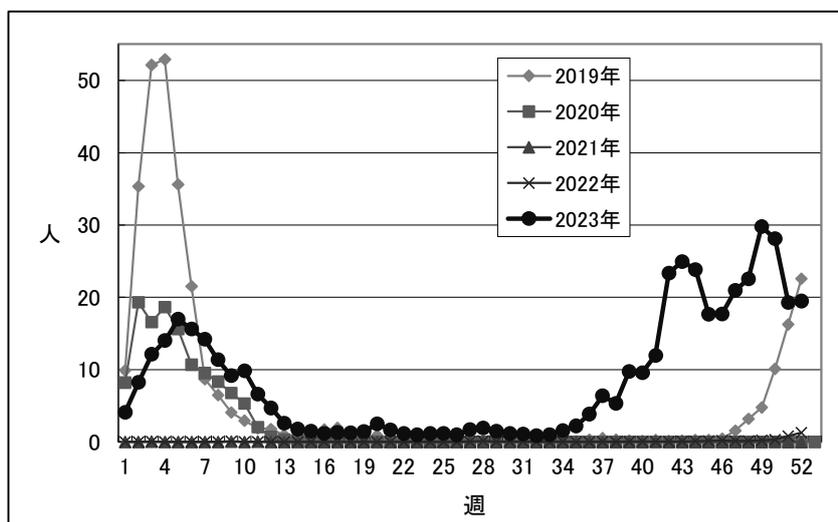
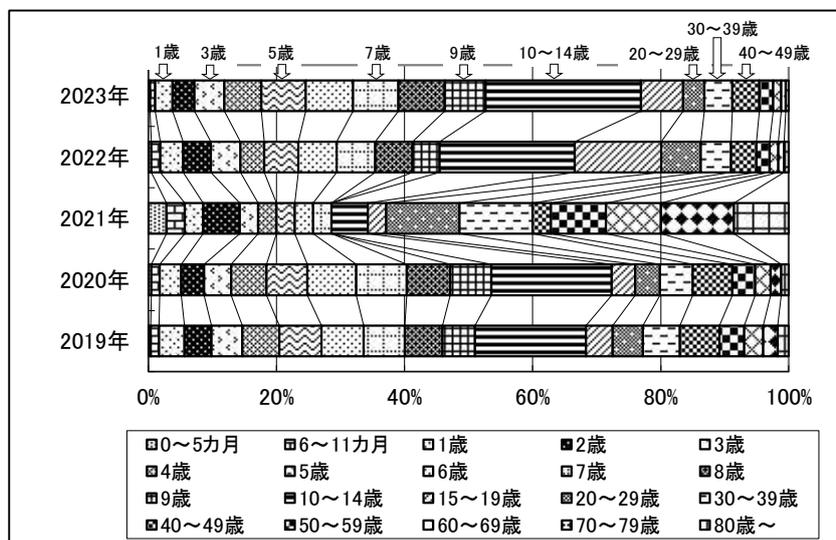


図 7-2 インフルエンザ患者の年齢階級別割合



(2) 新型コロナウイルス感染症（第19～52週：定点把握対象期間）

定点報告対象期間の患者数は44,811人（定点あたり226.32人）であった。週別定点あたり患者数は、定点あたりの報告が開始された19週（5月上旬）から増加傾向を示し、36週（9月上旬）にピーク（15.27人）を示した。その後、減少傾向であったものの、47週（11月下旬）から増加傾向に転じた。

患者の年齢階級別割合では、10～14歳14%、40～49歳及び50～59歳が各10%、30～39歳9%の順で多く、14歳以下の患者が全体の36%、60歳以上の患者が全体の21%を占めていた。

図8-1 新型コロナウイルス感染症の週別定点あたり患者数

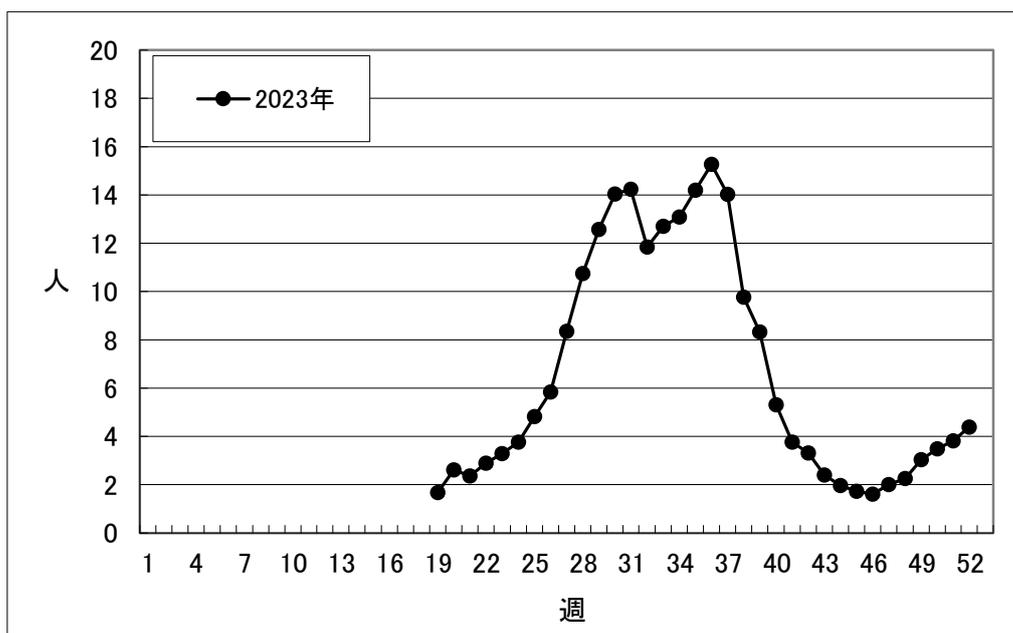
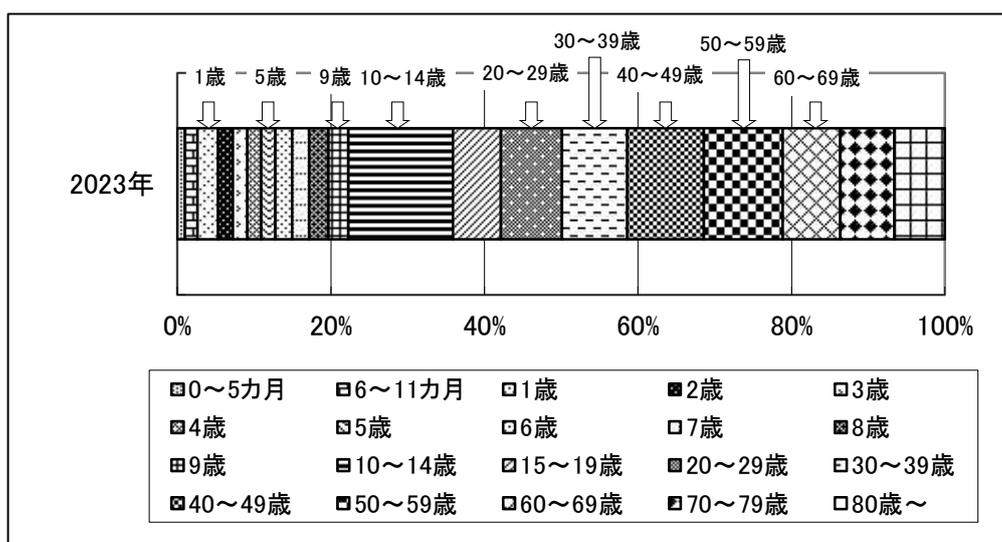


図8-2 新型コロナウイルス感染症患者の年齢階級別割合



2. 2. 2. 2 小児科定点

(1) RS ウイルス感染症

年間患者数は7,706人（定点あたり60.20人）で、2022年の6,512人（50.88人）より増加した（患者数前年比1.18）。

週別定点あたり患者数は11週（3月中旬）から増加し始め、24週（6月中旬）に最大のピーク（4.77人）を示した後、32週（8月上旬）には定点あたり1.0を下回った。例年の秋から冬にかけての流行ではなく、2021年および2022年と同様に夏の流行であった。

患者の年齢階級別割合では、0～11ヶ月の患者が全体の25%、1歳以下の患者が52%、2歳以下の患者が71%を占めていた。

図9-1 RS ウイルス感染症の週別定点あたり患者数

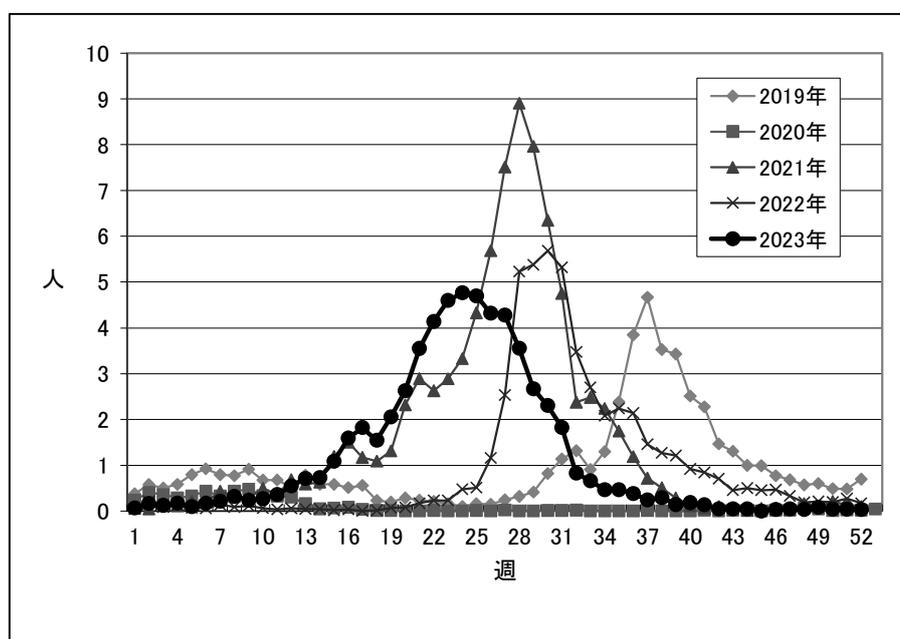
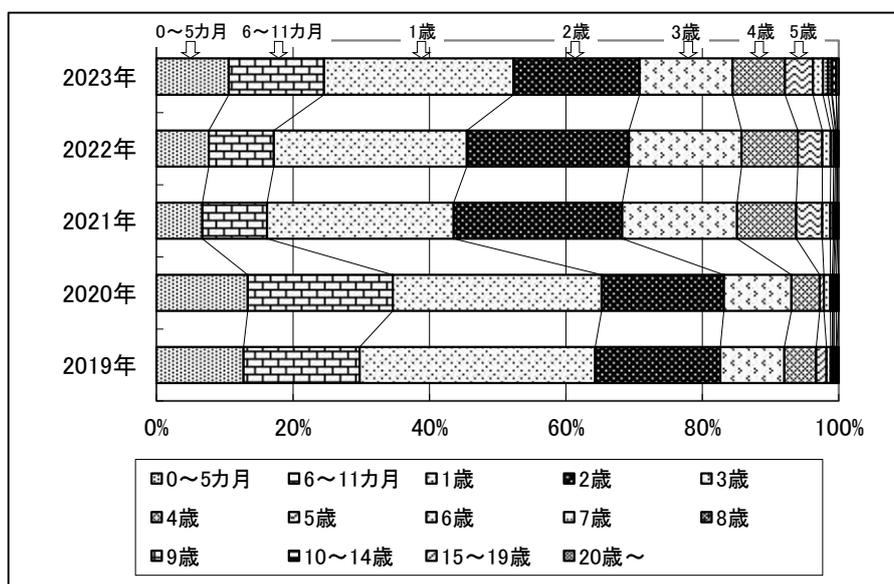


図9-2 RS ウイルス感染症患者の年齢階級別割合



(2) 咽頭結膜熱

年間患者数は8,655人（定点あたり67.62人）で、2022年の993人（7.76人）より増加した（患者数前年比8.72）。

週別定点あたり患者数は19週（5月上旬）から増加し始め、47週（11月下旬）に最大のピーク（3.61人）を示した。

患者の年齢階級別割合は1歳17%、3歳及び4歳が各16%、2歳15%の順で多く、5歳以下の患者が全体の80%、9歳以下の患者が全体の97%を占めていた。

図 10-1 咽頭結膜熱の週別定点あたり患者数

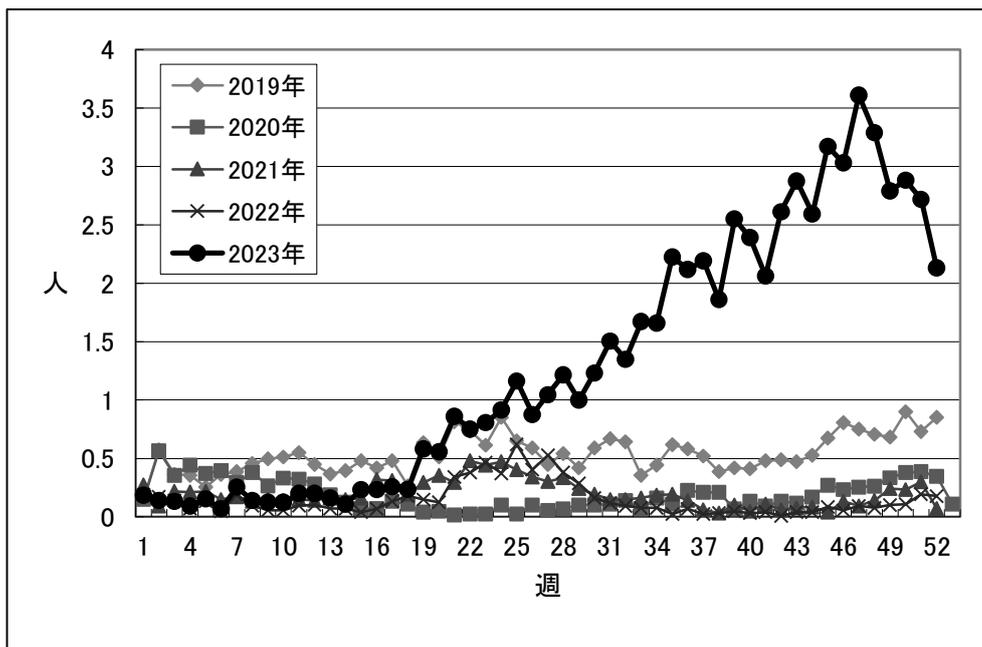
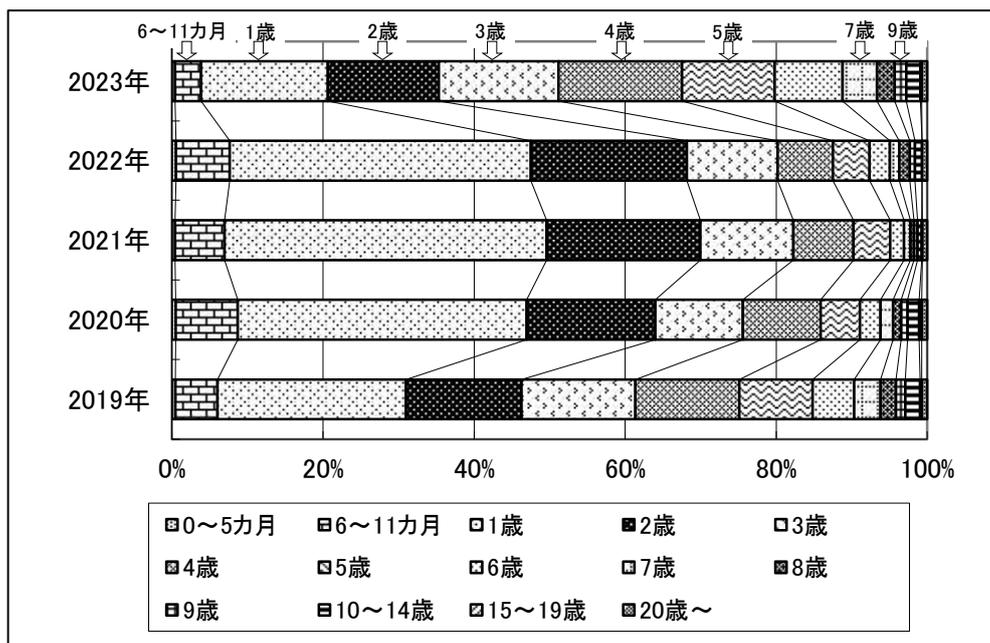


図 10-2 咽頭結膜熱患者の年齢階級別割合



(3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

年間患者数は9,510人（定点あたり74.30人）で、2022年の1,660人（12.97人）より増加した（患者数前年比5.73）。

週別定点あたり患者数は19週（5月上旬）から増加し始め、増減を繰り返した後、34週（8月下旬）以降に再び増加に転じ50週（12月中旬）に最大のピーク（4.39人）を示した。

患者の年齢階級別割合は5歳及び6歳が各14%、10～14歳13%、4歳12%、7歳11%の順で多く、1～9歳の患者が全体の83%を占めていた。

図 11-1 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の週別定点あたり患者数

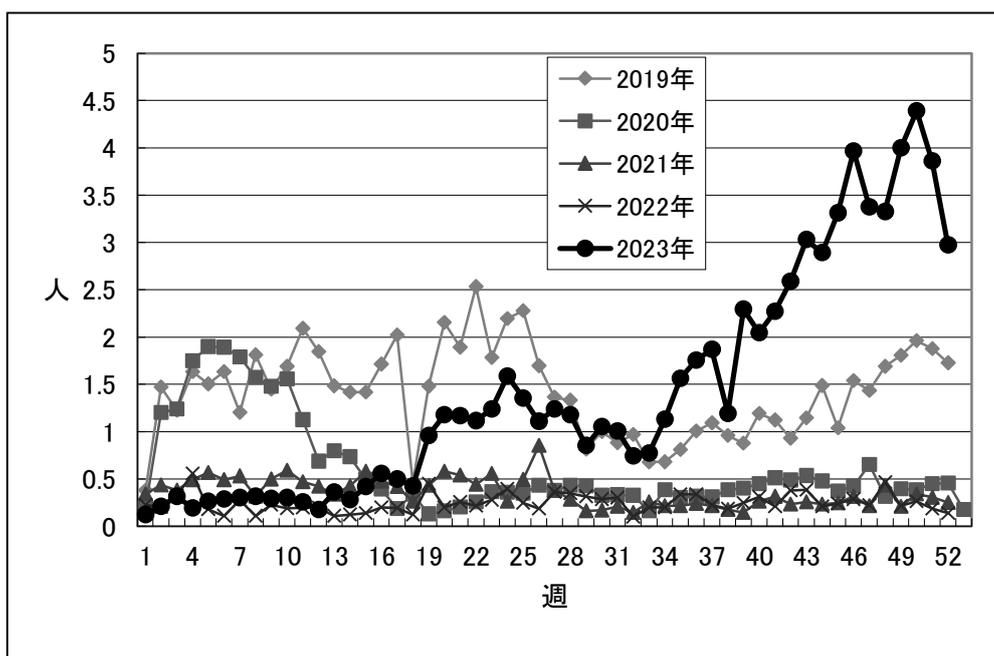
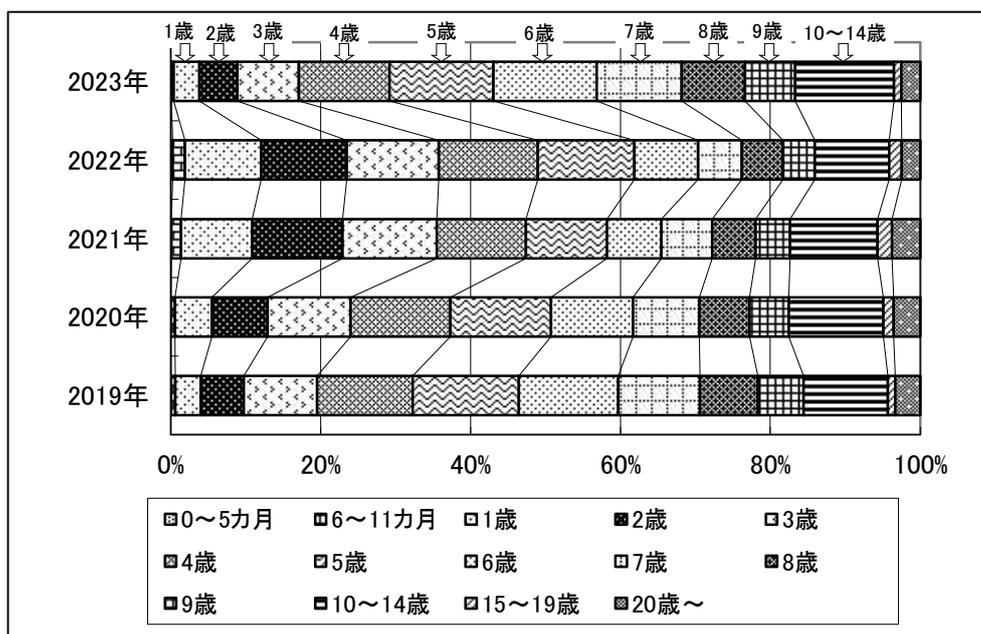


図 11-2 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者の年齢階級別割合



(4) 感染性胃腸炎

年間患者数は37,364人（定点あたり291.91人）で、2022年の29,025人（226.76人）より増加した（患者数前年比1.29）。

感染性胃腸炎は冬場でピークを迎えることが多く、週別定点あたり患者数は5週（1月下旬）にピーク（10.09人）を示し、増減を繰り返しながらも、29週（7月中旬）以降は4.0人以下で推移したが、45週（11月上旬）から増加に転じ、49週（12月上旬）にピーク（6.65人）を示した。

患者の年齢階級別割合は1歳14%、2歳12%、3歳及び4歳が各11%、5歳10%の順で多く、5歳以下の患者が全体の64%、9歳以下の患者が全体の86%を占めていた。

図 12-1 感染性胃腸炎の週別定点あたり患者数

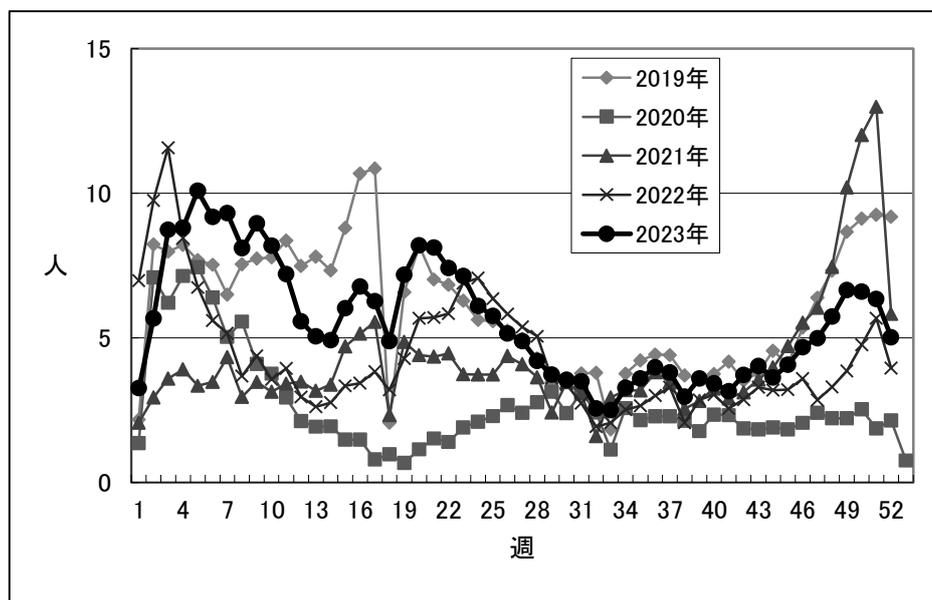
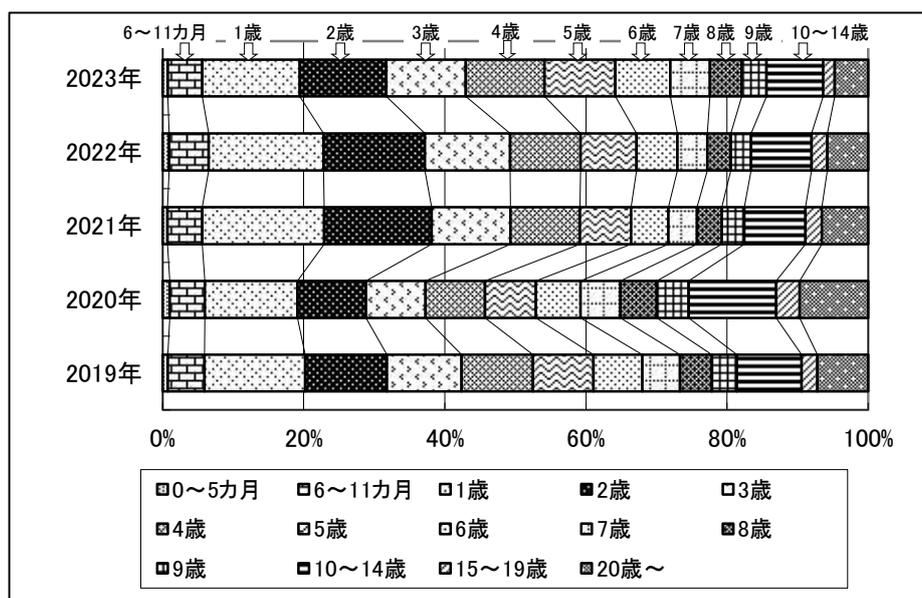


図 12-2 感染性胃腸炎患者の年齢階級別割合



(5) 水痘

年間患者数は631人(定点あたり4.93人)で、2022年の445人(3.48人)より増加した(患者数前年比1.42)。

週別定点あたり患者数は1年を通して定点あたり0.21人以下で推移した。

患者の年齢階級別割合は、10～14歳22%、8歳10%、6歳及び9歳が各9%の順で多く、9歳以下の患者が全体の75%を占めていた。

図 13-1 水痘の週別定点あたり患者数

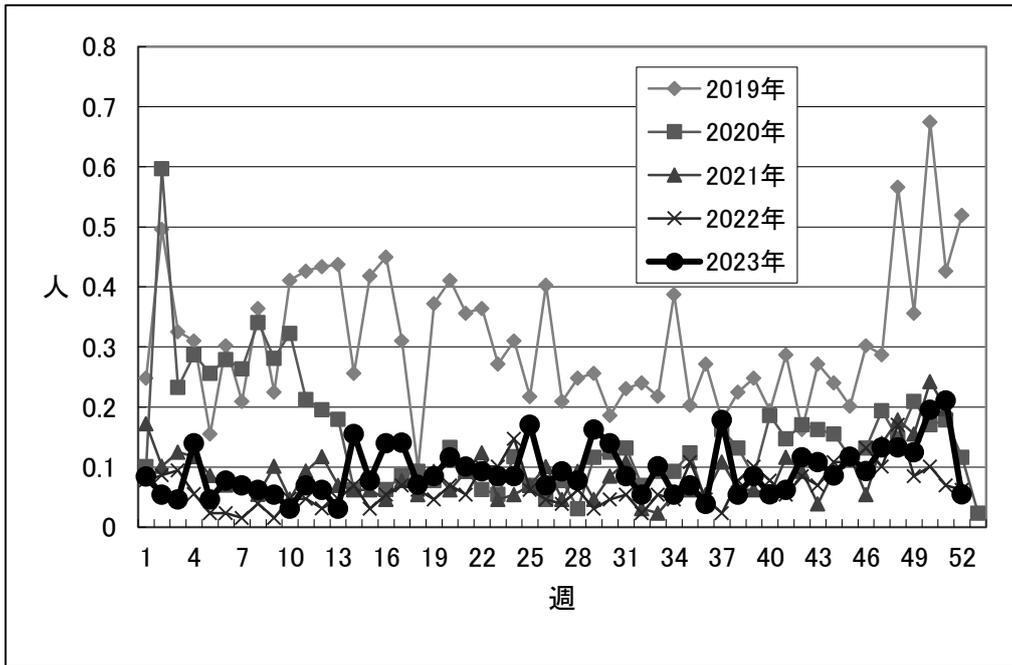
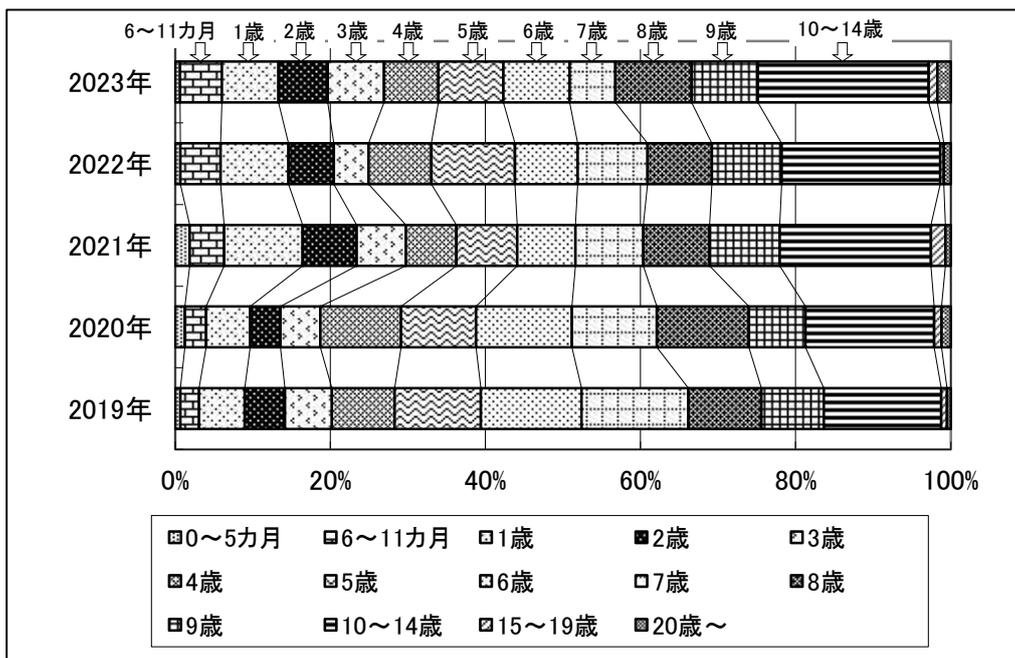


図 13-2 水痘患者の年齢階級別割合



(6) 手足口病

年間患者数は 2,938 人（定点あたり 22.95 人）で、2022 年の患者数 3,776 人（29.50 人）より減少した（患者数前年比 0.78）。

例年、隔年ごとの流行を繰り返していたが、2020 年以降は週別定点あたり患者数 5 人未満で推移した。

患者の年齢階級別割合は 1 歳 31%、2 歳 22%、3 歳 16%、4 歳 10% の順で多く、2 歳以下の患者が全体の 60%、4 歳以下の患者が全体の 86% を占めていた。

図 14-1 手足口病の週別定点あたり患者数

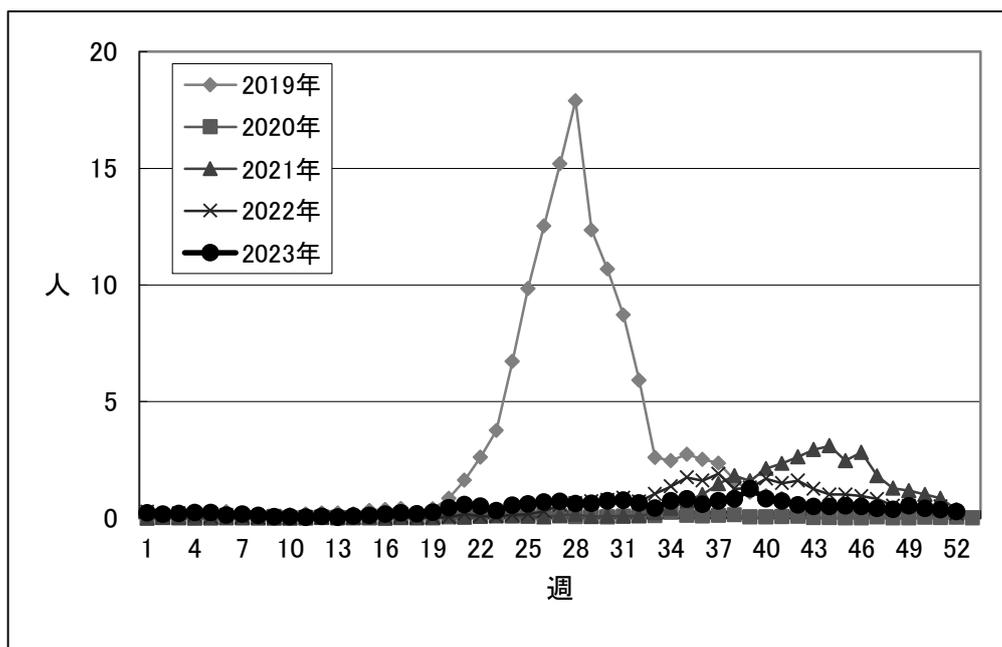
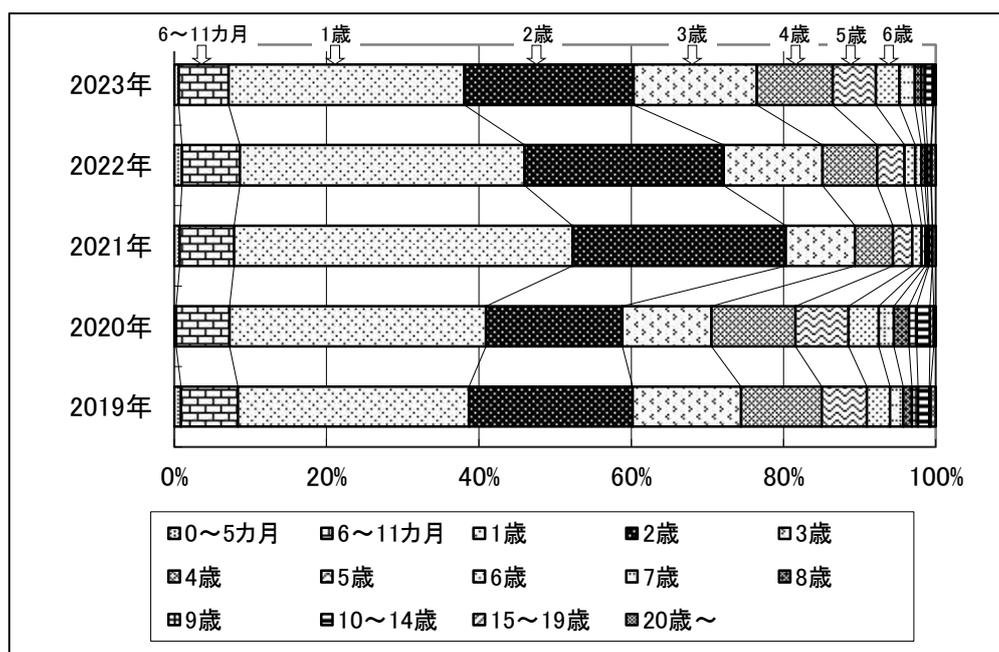


図 14-2 手足口病患者の年齢階級別割合



(7) 伝染性紅斑

年間患者数は81人（定点あたり0.63人）で、2022年の88人（定点あたり0.69人）から減少した（患者数前年比0.92）。

週別定点あたり患者数は1年を通して定点あたり0.06人以下の低い状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は4歳20%、5歳15%、1歳11%の順で多く、4歳以下の患者が全体の54%、5～9歳の患者が全体の36%を占めていた。

図 15-1 伝染性紅斑の週別定点あたり患者数

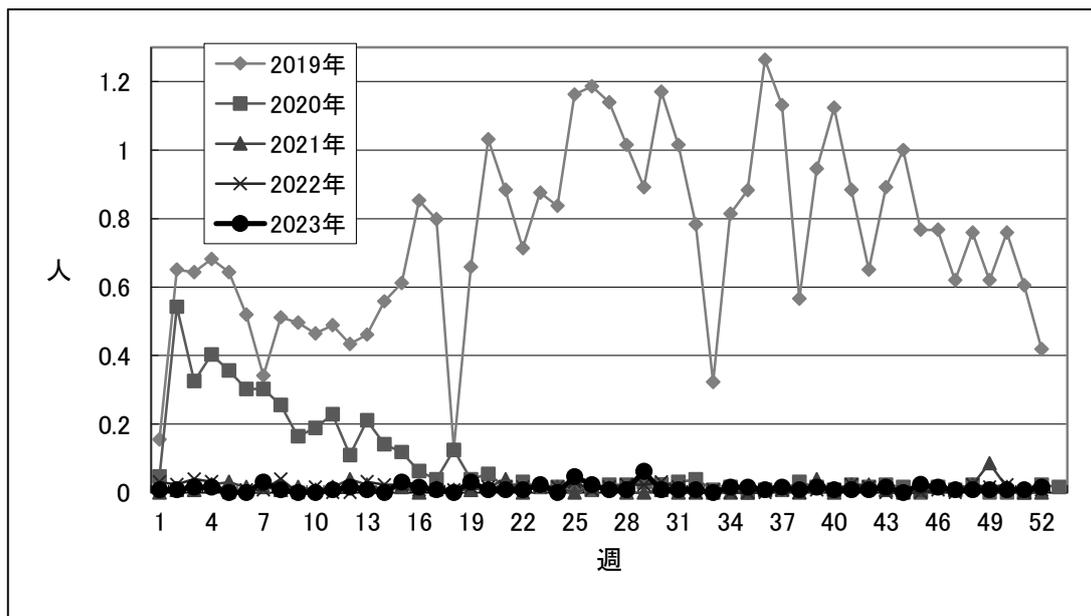
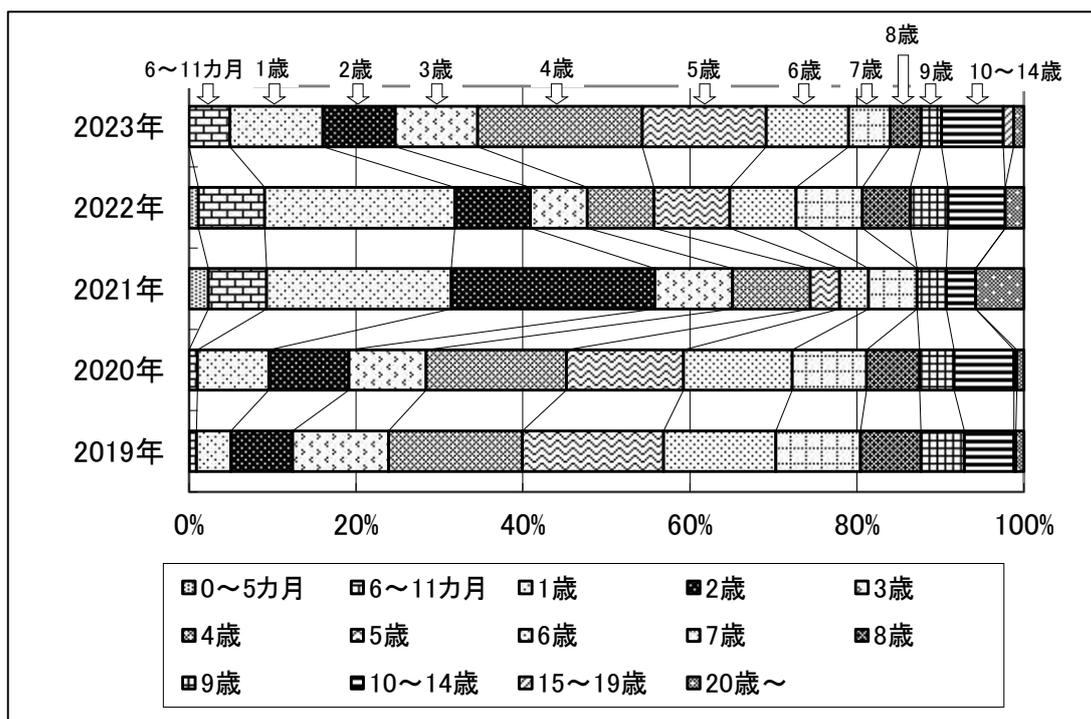


図 15-2 伝染性紅斑患者の年齢階級別割合



(8) 突発性発しん

年間患者数は1,459人(定点あたり11.40人)で、2022年の1,614人(12.61人)より減少した(患者数前年比0.90)。

週別定点あたり患者数は、0.09~0.36人の中で増減を繰り返しながら推移した。

患者の年齢階級別割合は1歳が54%、0~11ヶ月が25%、2歳が14%の順で多く、2歳以下の患者が全体の93%を占めていた。

図 16-1 突発性発しんの週別定点あたり患者数

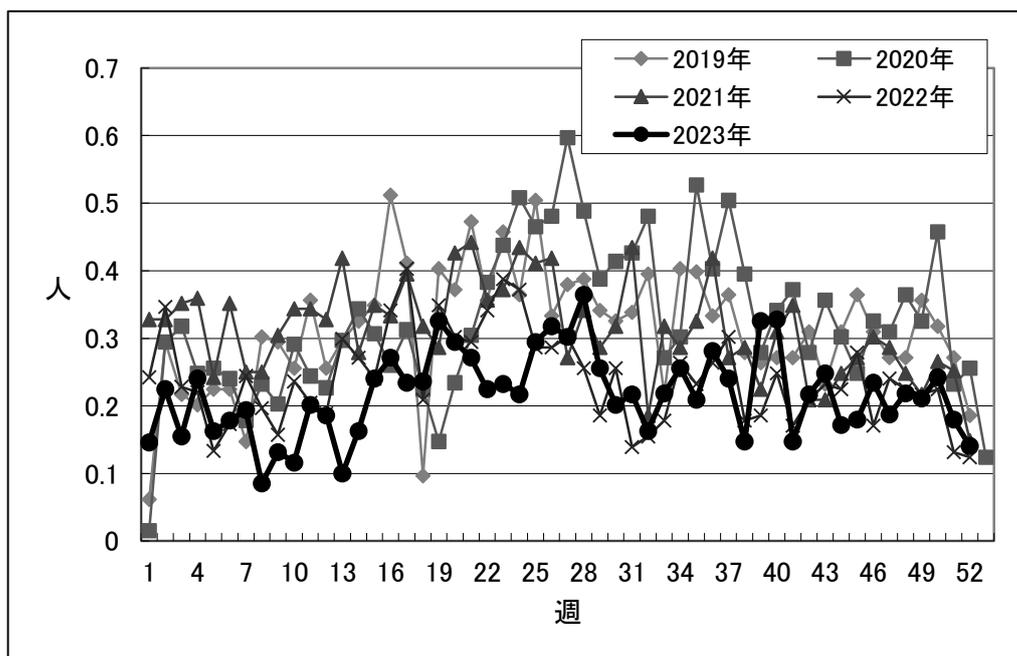
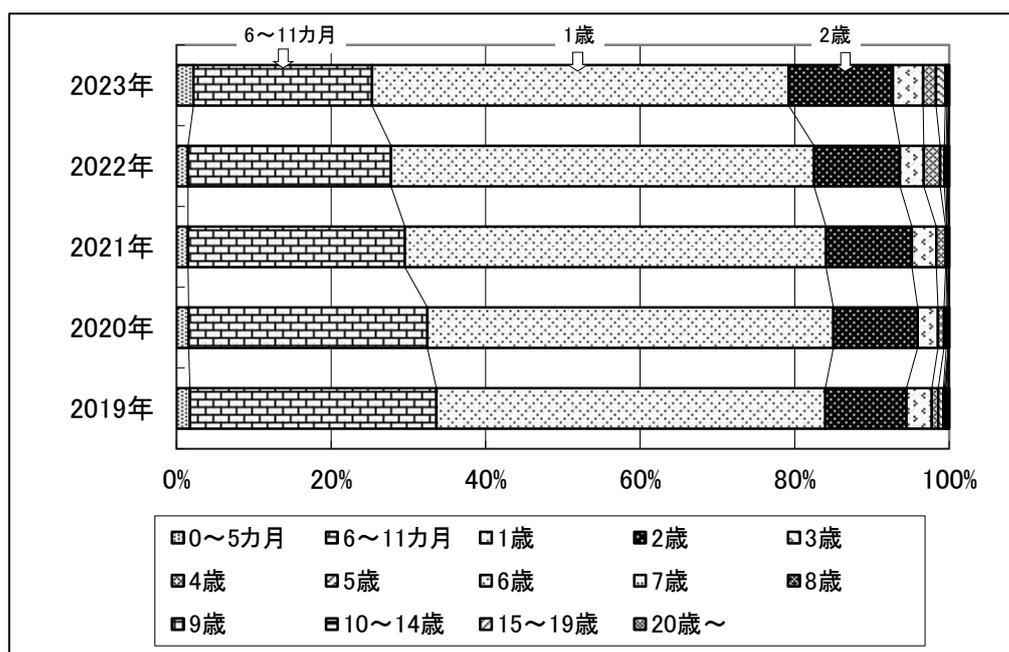


図 16-2 突発性発しん患者の年齢階級別割合



(9) ヘルパンギーナ

年間患者数は6,552人（定点あたり51.19人）で、2022年の957人（7.48人）より増加した（患者数前年比6.85）。

週別定点あたり患者数は16週（4月中旬）から増加し始め、27週（7月上旬）にピーク（5.38人）を示した後、減少に転じ33週（8月中旬）には定点あたり1.0人を下回った。

患者の年齢階級別割合は1歳21%、2歳18%、3歳16%、4歳14%、5歳10%の順で多く、5歳以下の患者が全体の86%を占めていた。

図 17-1 ヘルパンギーナの週別定点あたり患者数

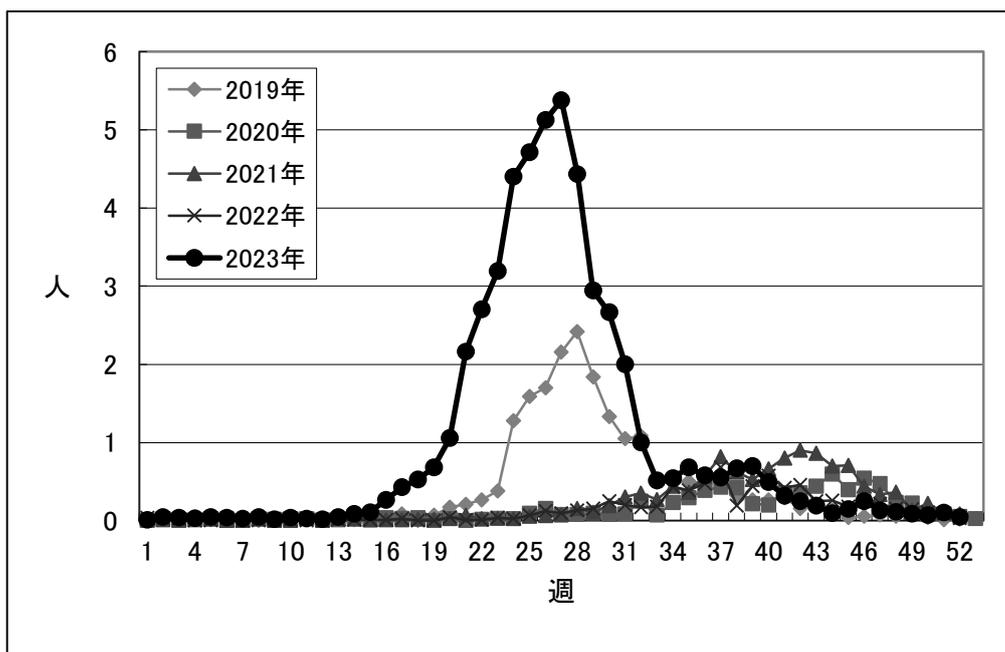
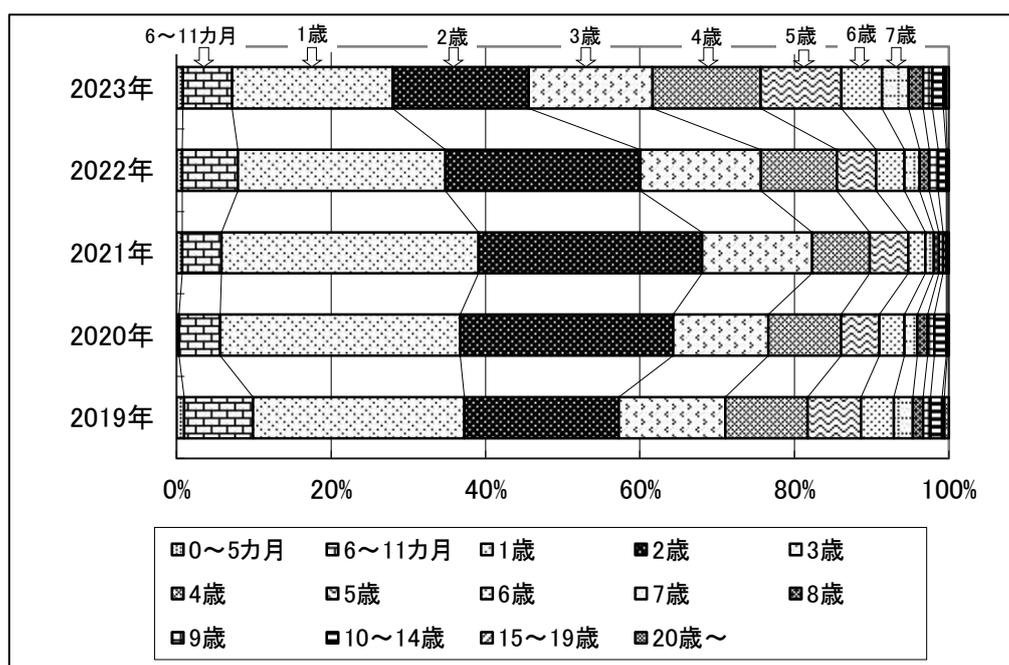


図 17-2 ヘルパンギーナ患者の年齢階級別割合



(10) 流行性耳下腺炎

年間患者数は300人(定点あたり2.34人)で、2022年の202人(1.58人)より増加した(患者数前年比1.49)。

2019年以降、週別定点あたり患者数は0.25人以下の低い状態で推移し、2023年も0.00～0.17人の中で推移した。

患者の年齢階級別割合は5歳18%、4歳16%、10～14歳が13%、6歳及び7歳が各10%の順で多く、6歳以下の患者が全体の62%を占めており、9歳以下では全体の85%を占めていた。

図 18-1 流行性耳下腺炎の週別定点あたり患者数

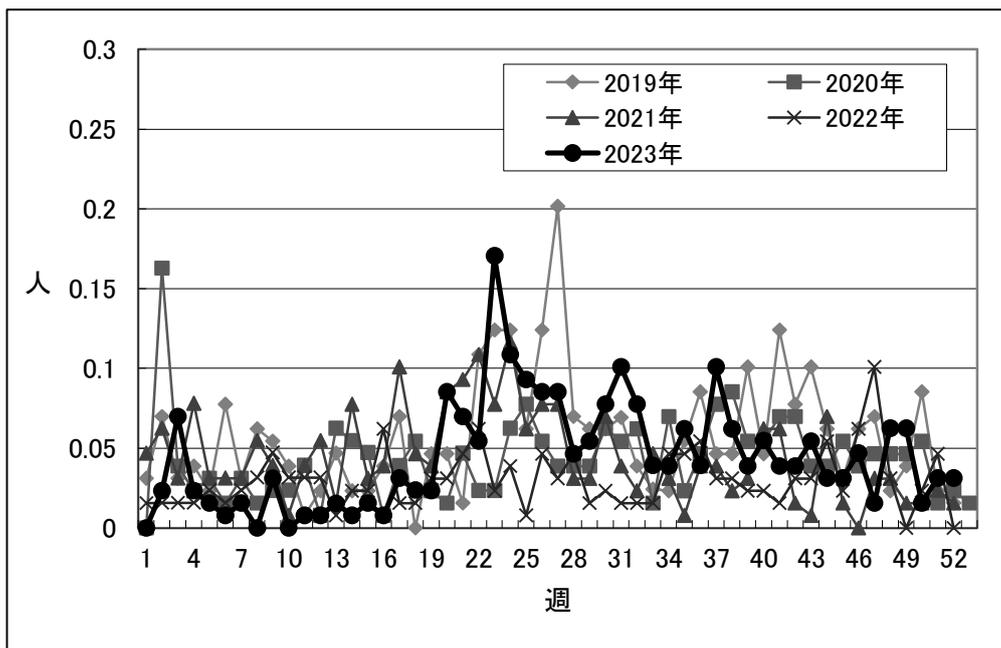
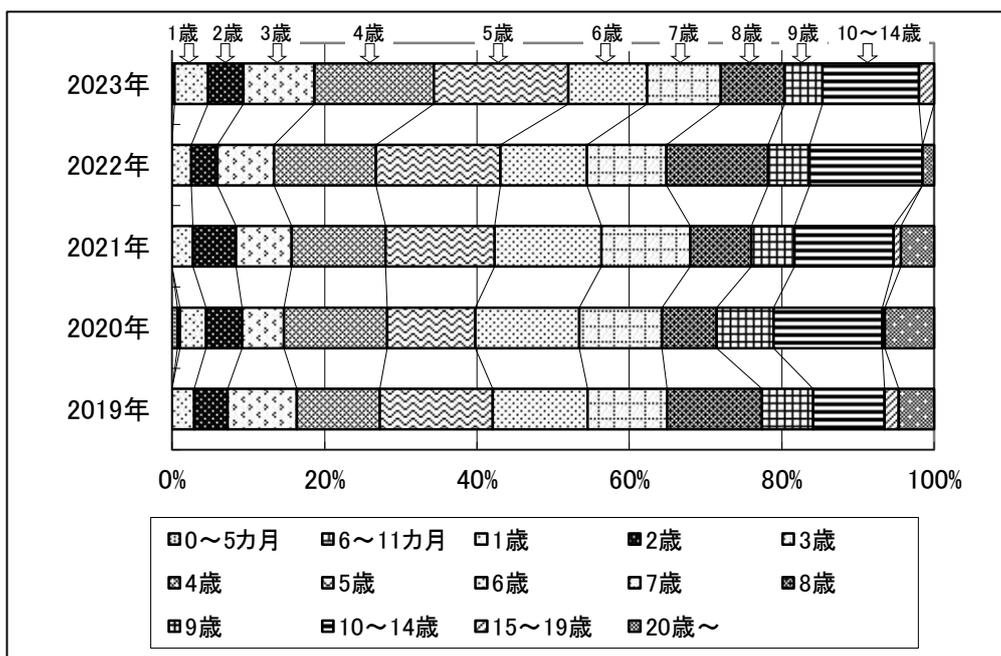


図 18-2 流行性耳下腺炎患者の年齢階級別割合



2. 2. 2. 3 眼科定点

(1) 急性出血性結膜炎

年間患者数は24人（定点あたり0.69人）で、2022年の7人（0.20人）より増加した（患者数前年比3.43）。

2019年以降、週別定点あたり患者数は0.06人未満で推移しており、2023年には38週に0.14人となったものの、依然として低い状態で推移している。

患者の年齢階級別割合は、50歳代が29%、20歳代が21%、40歳代が17%の順で多く、20歳以上の患者が全体の83%を占めていた。

図 19-1 急性出血性結膜炎の週別定点あたり患者数

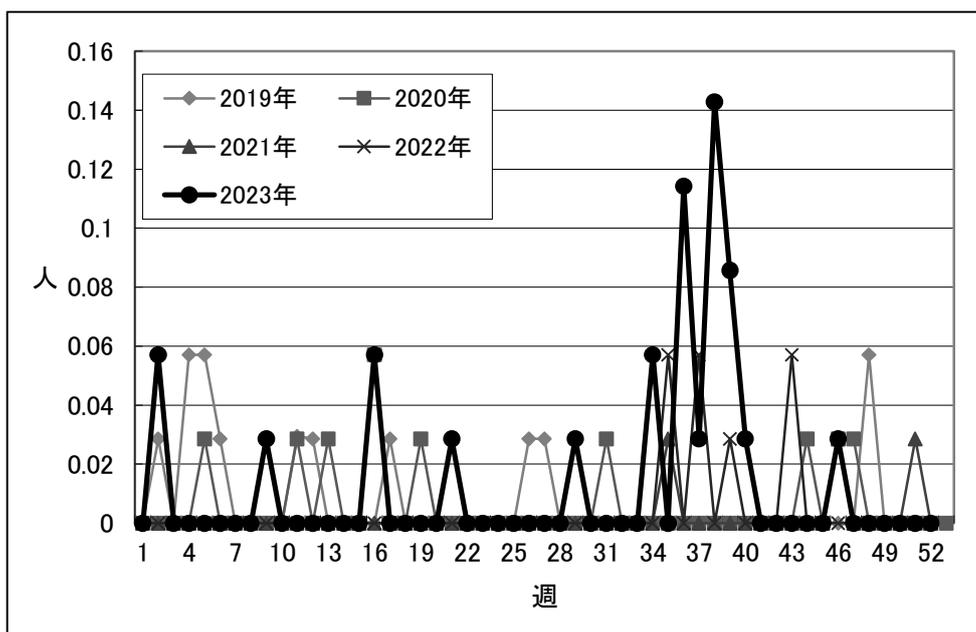
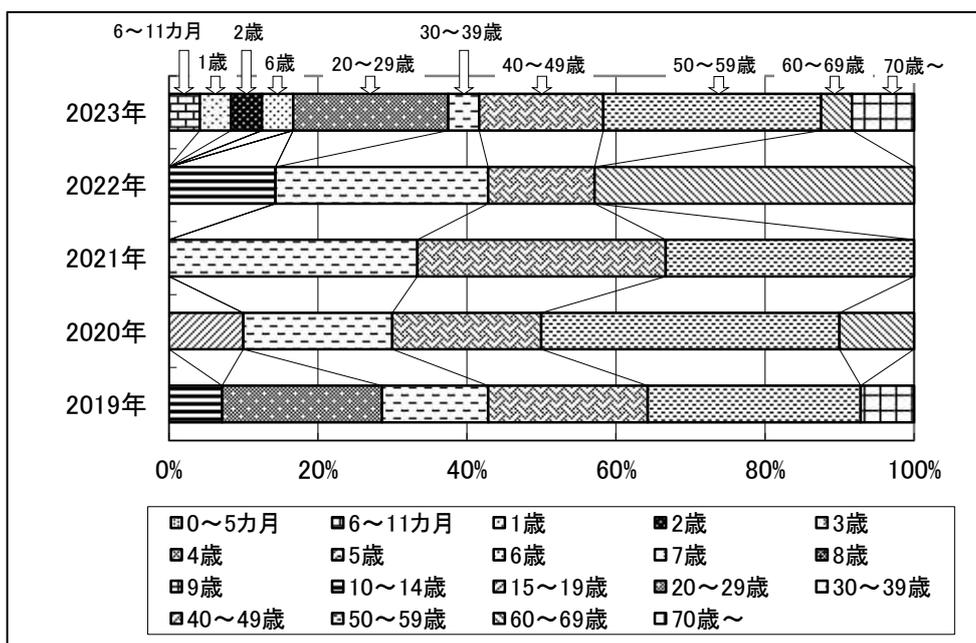


図 19-2 急性出血性結膜炎患者の年齢階級別割合



(2) 流行性角結膜炎

年間患者数は1,102人（定点あたり31.49人）で、2022年の326人（9.31人）より増加した（患者数前年比3.38）。

2020～2022年は患者数が減少していたが、2023年は2019年の年間患者数と同程度まで増加した。週別定点あたり患者数は30週（7月下旬）から増加し始め、増減を繰り返した後45週（11月上旬）に最大のピーク（1.40人）を示した。

患者の年齢階級別割合は9歳以下29%、30歳代26%がやや多いが、各年齢層で患者が発生していた。

図 20-1 流行性角結膜炎の週別定点あたり患者数

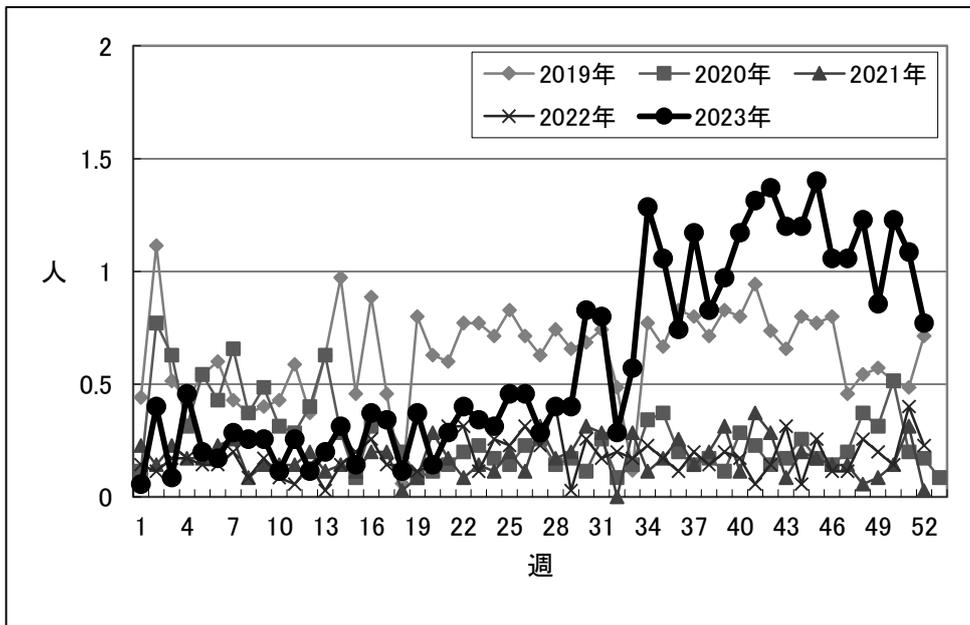
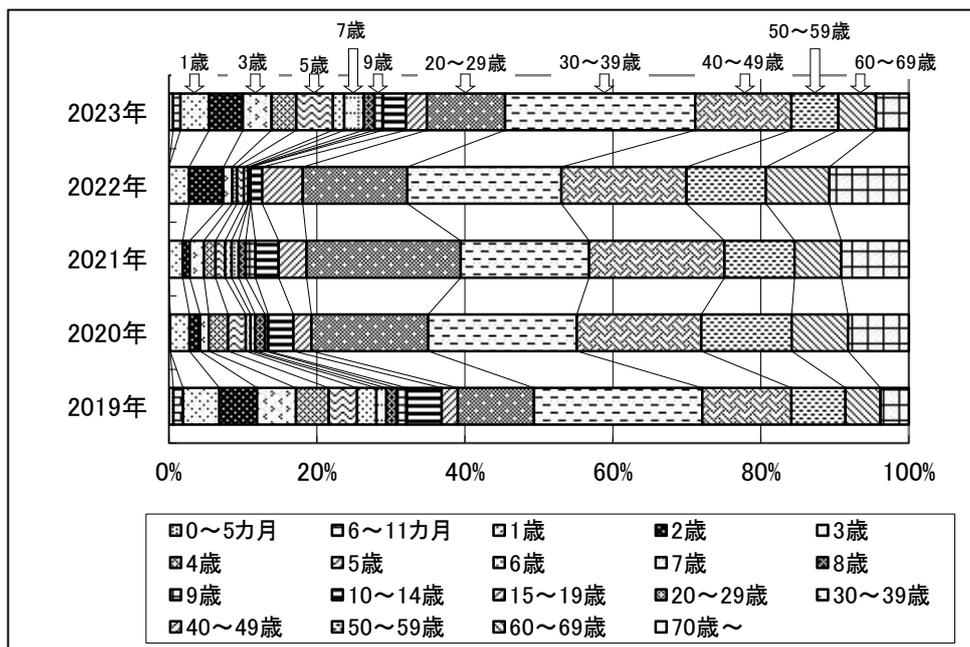


図 20-2 流行性角結膜炎患者の年齢階級別割合



2. 2. 2. 4 基幹定点（週報）

(1) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く）

年間患者数は17人（定点あたり1.21人）で、2022年の11人（0.79人）より増加した（患者数前年比1.55）。

患者の年齢階級別割合は70歳以上が8人（47%）、1～4歳、60～64歳及び65～69歳が各2人（12%）の順で多くなっていた。

図 21-1 細菌性髄膜炎の週別定点あたり患者数

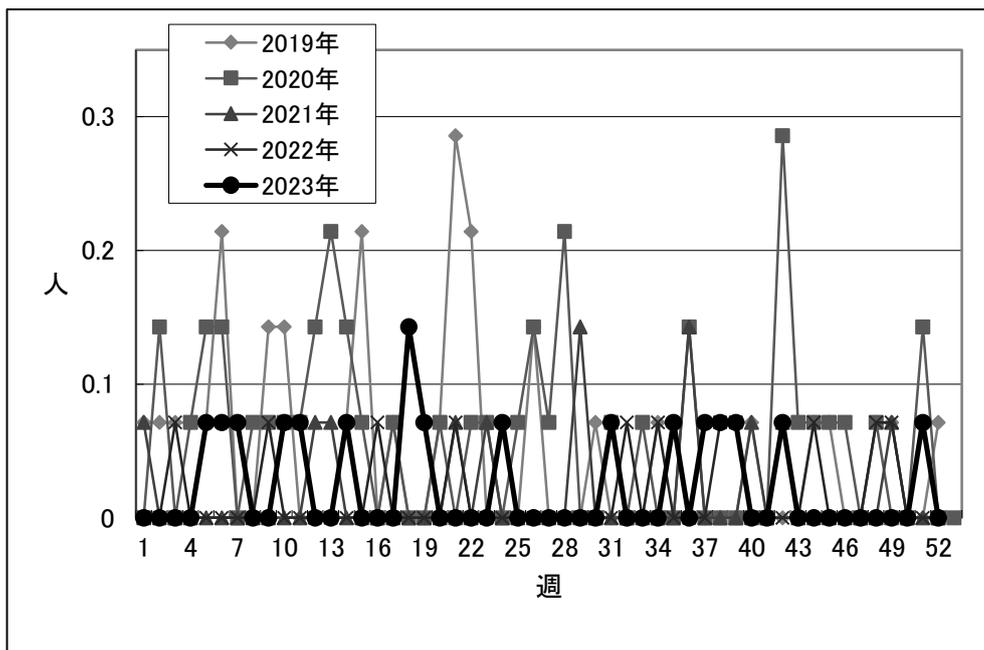
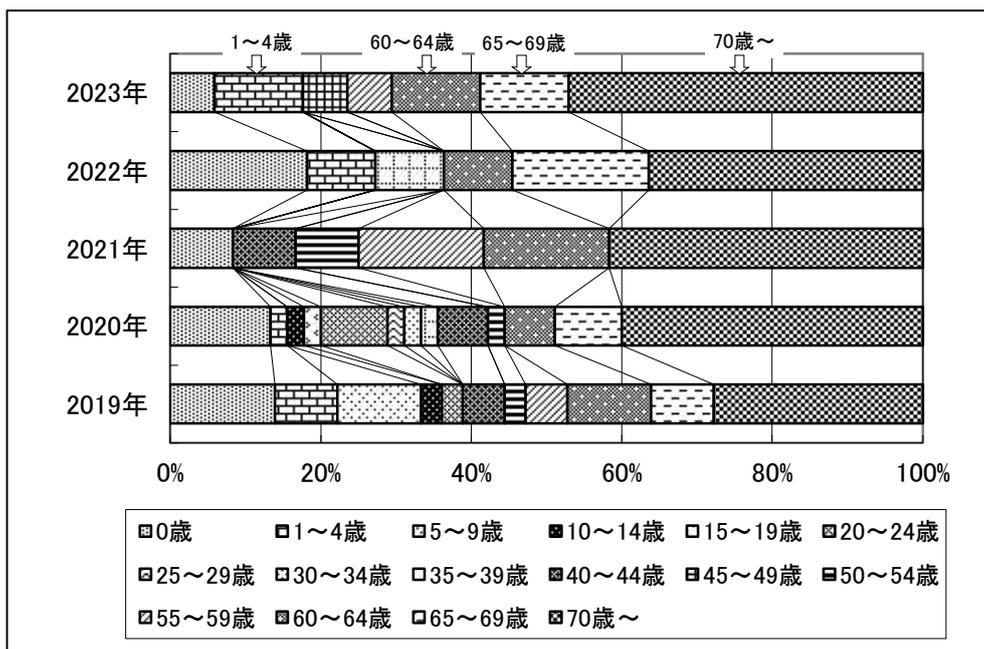


図 21-2 細菌性髄膜炎患者の年齢階級別割合



(2) 無菌性髄膜炎

年間患者数は35人(定点あたり2.50人)で、2022年の32人(2.29人)より増加した(患者数前年比1.09)。

2019年以降、年間患者数は32~70人(2.29~5.00人)の範囲で推移した。

患者の年齢階級別割合は0歳が17人(49%)、70歳以上が5人(14%)、45~49歳及び50~54歳が各3人(9%)の順で多くなっていた。

図 22-1 無菌性髄膜炎の週別定点あたり患者数

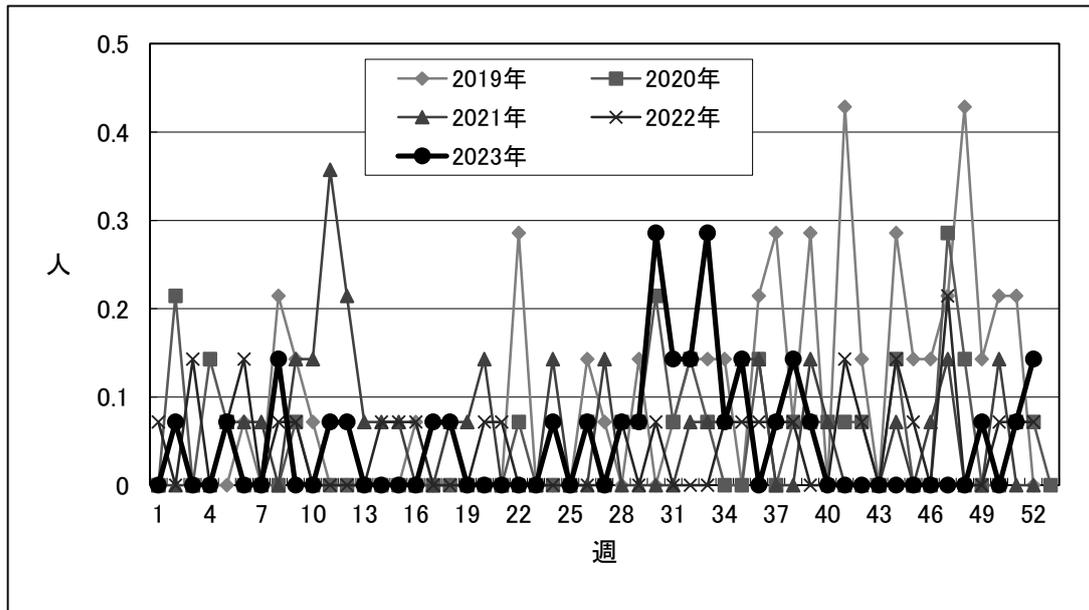
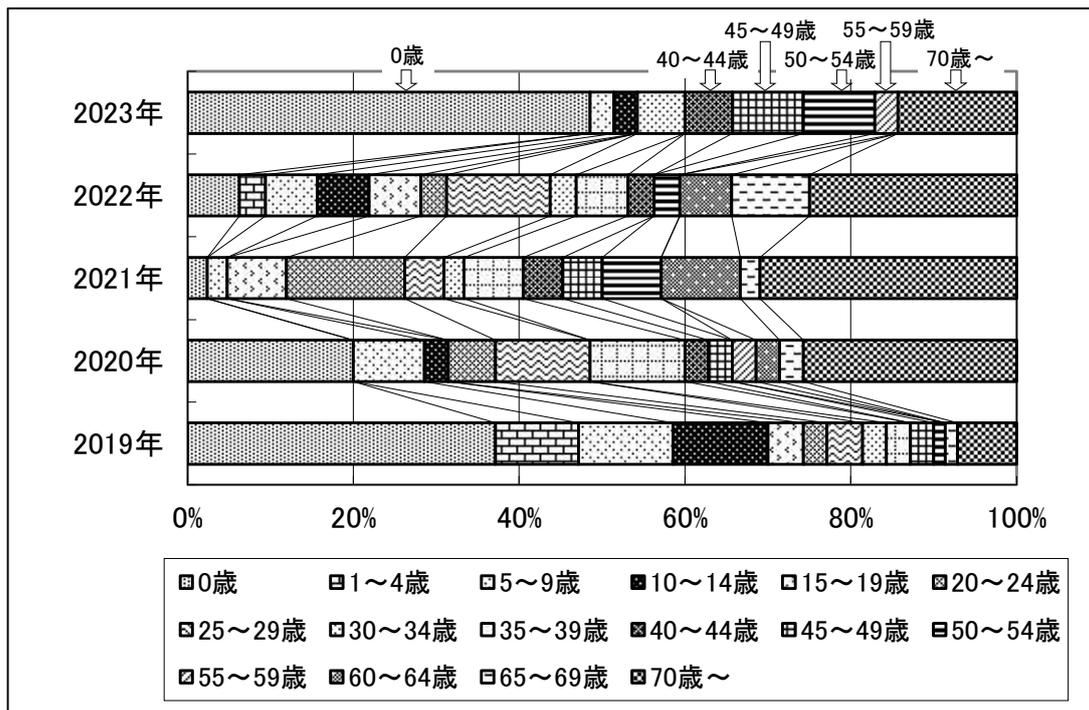


図 22-2 無菌性髄膜炎患者の年齢階級別割合



(3) マイコプラズマ肺炎

年間患者数は21人（定点あたり1.50人）で、2022年の0人（0.00人）より増加した。週別定点あたり患者数は、1年を通して0.21人以下の低い状態で推移した。

患者の年齢階級別割合は5～9歳が12人（57%）、10～14歳が3人（14%）の順で多く、15歳未満の患者が全体の76%を占めていた。

図23-1 マイコプラズマ肺炎の週別定点あたり患者数

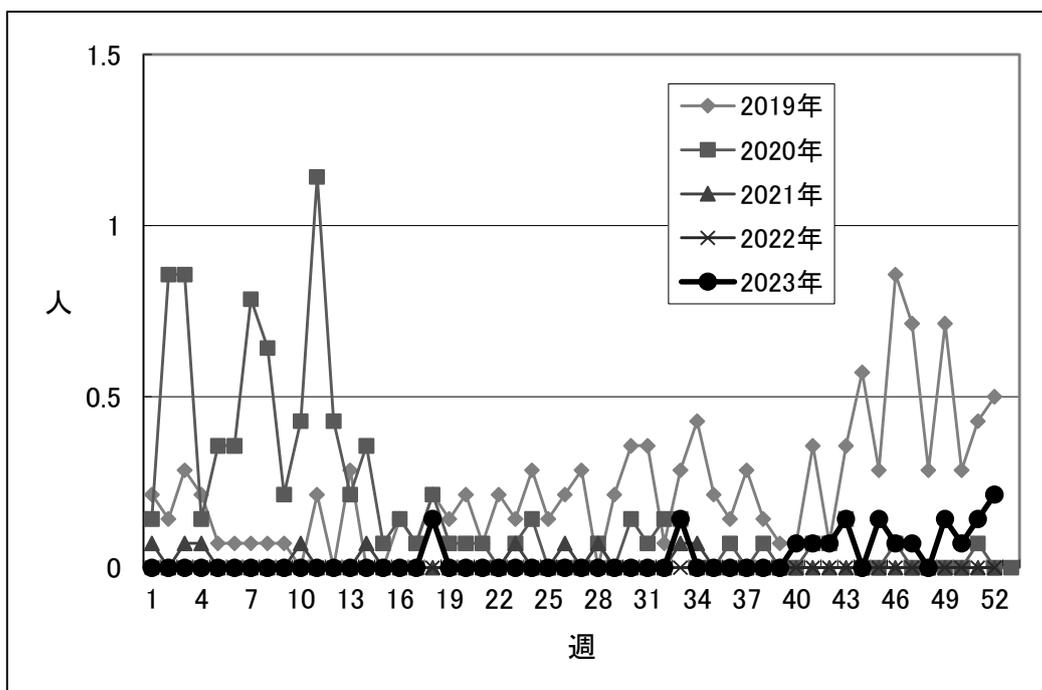
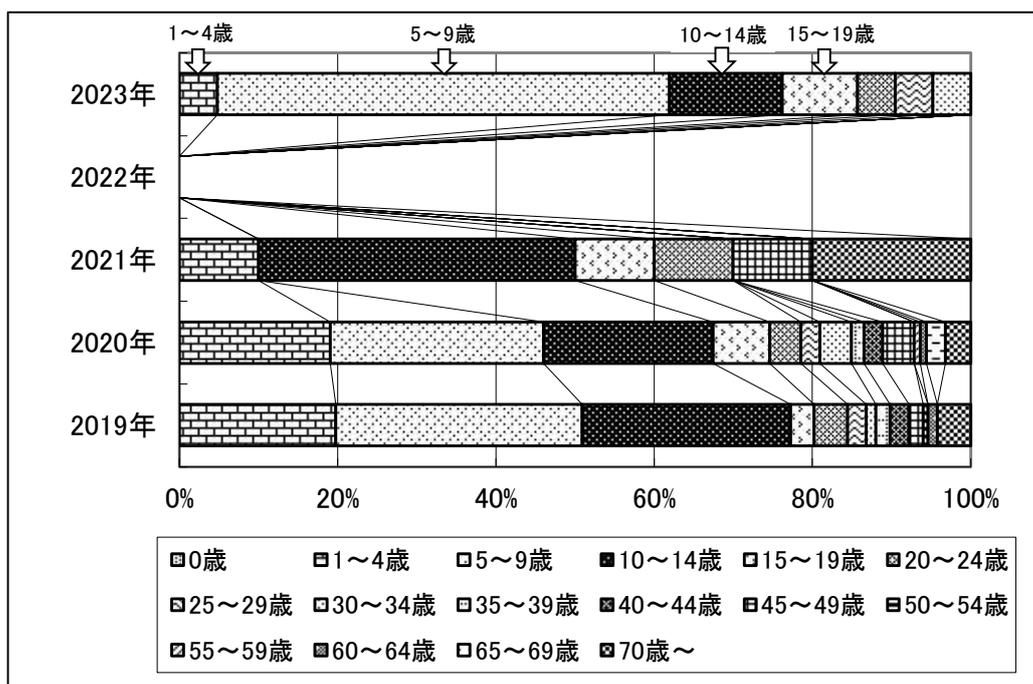


図23-2 マイコプラズマ肺炎患者の年齢階級別割合



(4) クラミジア肺炎（オウム病を除く）

年間患者数は1人（定点あたり0.07人）で、2022年の0人（0.00人）より増加した。患者の年齢分布は、70歳以上が1人となっていた。

図24-1 クラミジア肺炎（オウム病を除く）の週別定点あたり患者数

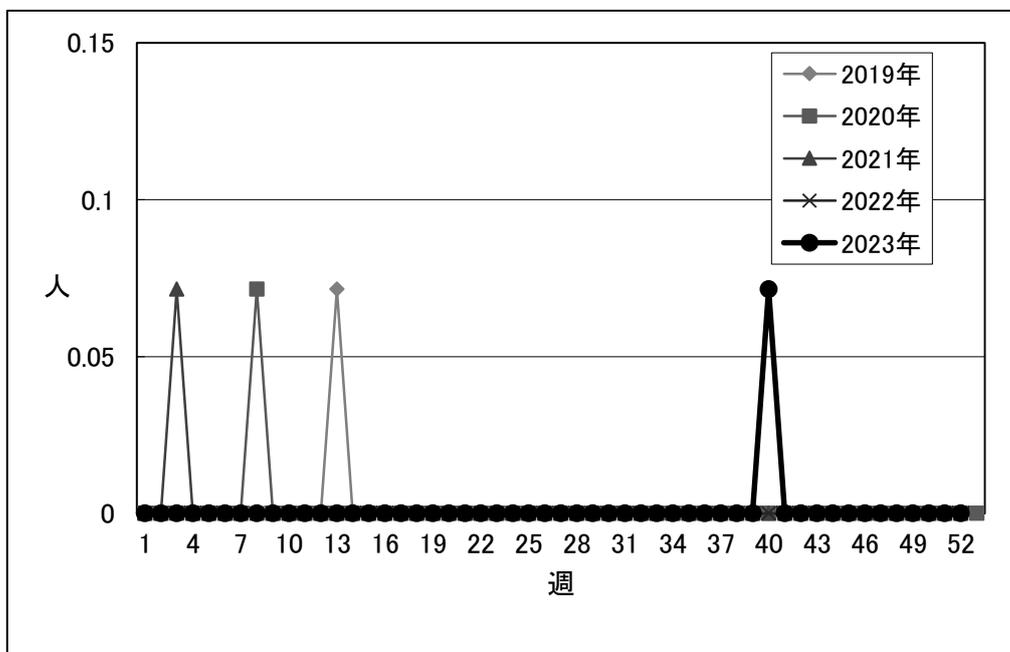
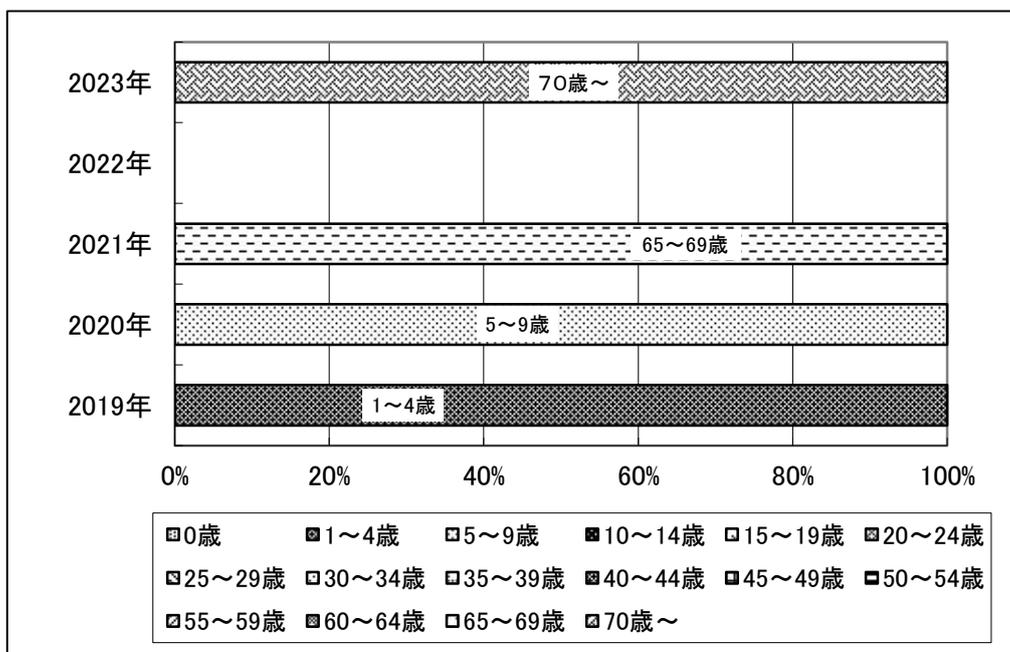


図24-2 クラミジア肺炎（オウム病を除く）患者の年齢階級別割合



(5) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）

年間患者数は7人（定点あたり0.50人）で、2022年の3人（0.21人）より増加した（患者数前年比2.33）。2020年10月からロタウイルスの定期接種が開始され、2020年以降の年間の患者数は10人未満と低い状態で推移している。

患者の年齢階級別割合は5～9歳が4人（57%）、1～4歳が2人（29%）、10～14歳が1人（14%）となっていた。

図 25-1 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルス）の週別定点あたり患者数

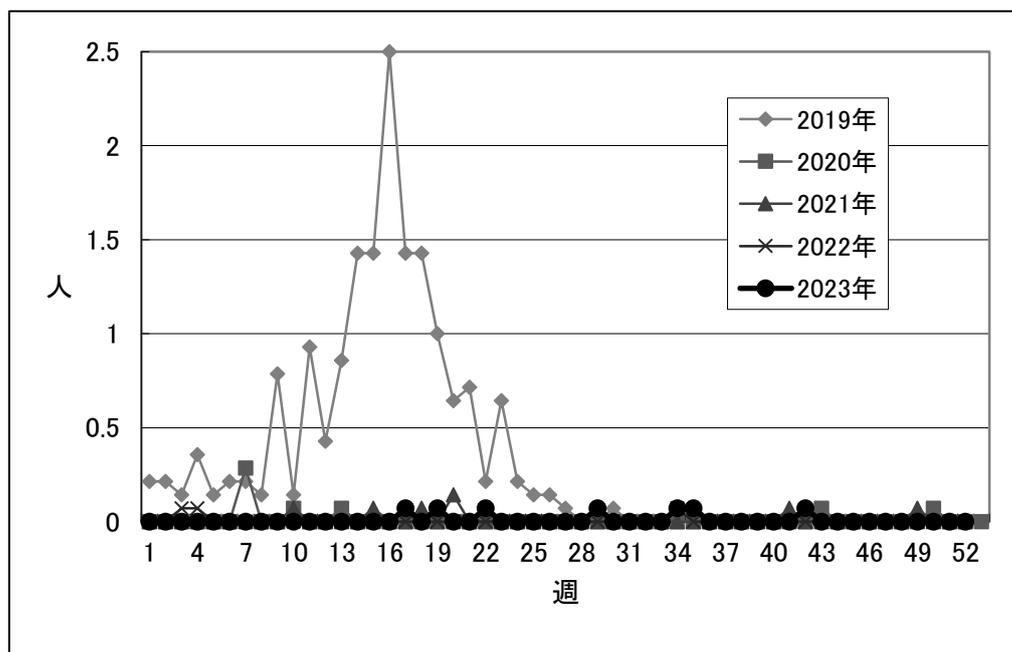
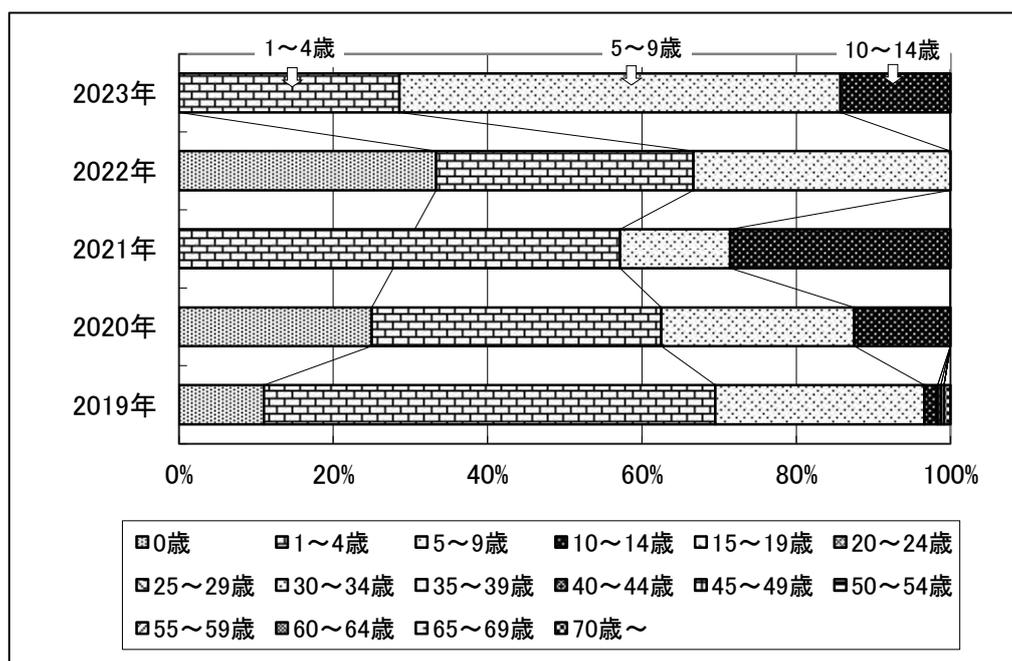


図 25-2 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルス）患者の年齢階級別割合



2. 2. 3 定点把握疾病（月報）

2. 2. 3. 1 性感染症定点

（1）性器クラミジア感染症

年間患者数は1,570人（定点あたり34.89人）で、2022年の1,172人（25.48人）より増加し（患者数前年比1.34）、過去5年間で最多であった。患者の性別割合は、男性55%、女性45%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳26%、25～29歳22%、30～34歳14%、35～39歳9%、15～19歳及び40～44歳が各7%の順で多く、15～49歳の患者が男性患者の90%を占めていた。女性は20～24歳34%、25～29歳24%、15～19歳12%、30～34歳10%の順で多く、15～39歳の患者が女性患者の87%を占めていた。

図 26-1 性器クラミジア感染症の月別定点あたり患者数

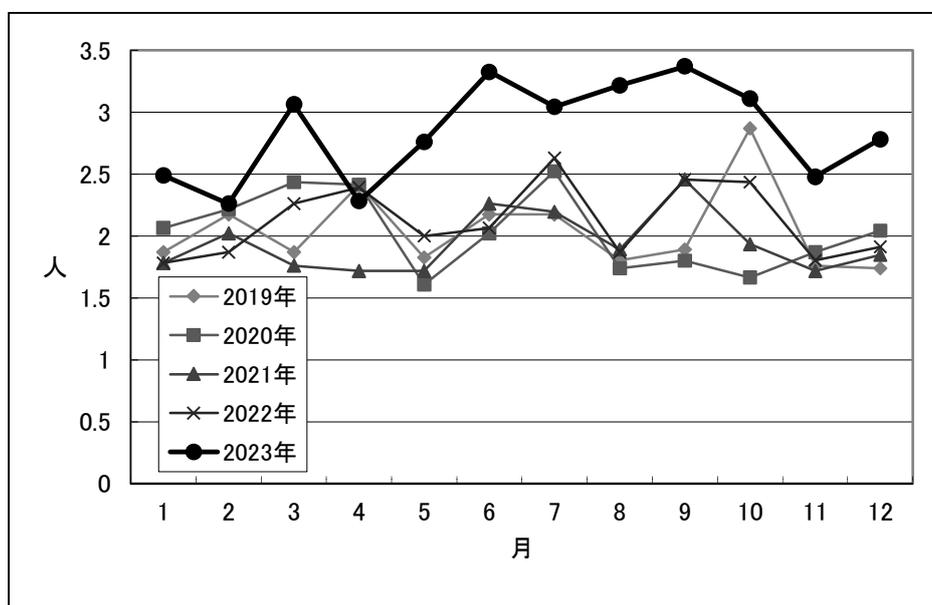


図 26-2 性器クラミジア感染症患者の性別割合

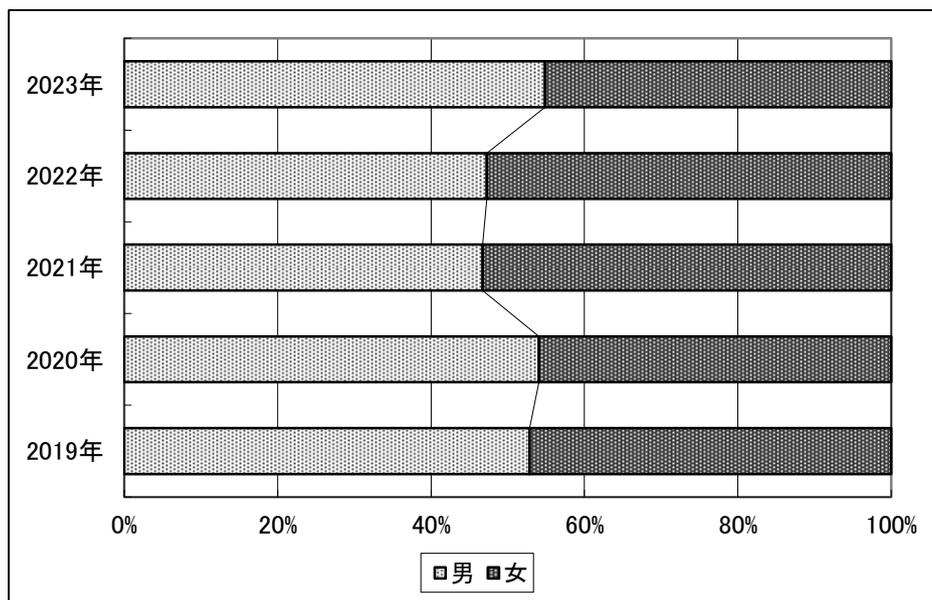


図 26-3 性器クラミジア感染症患者の年齢階級別割合（男性）

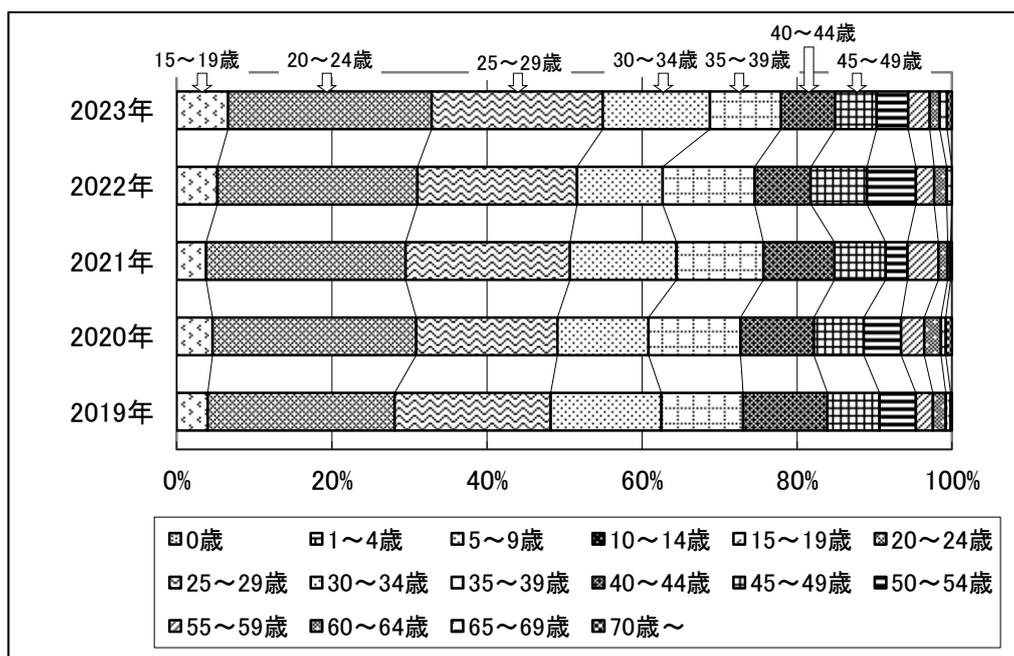
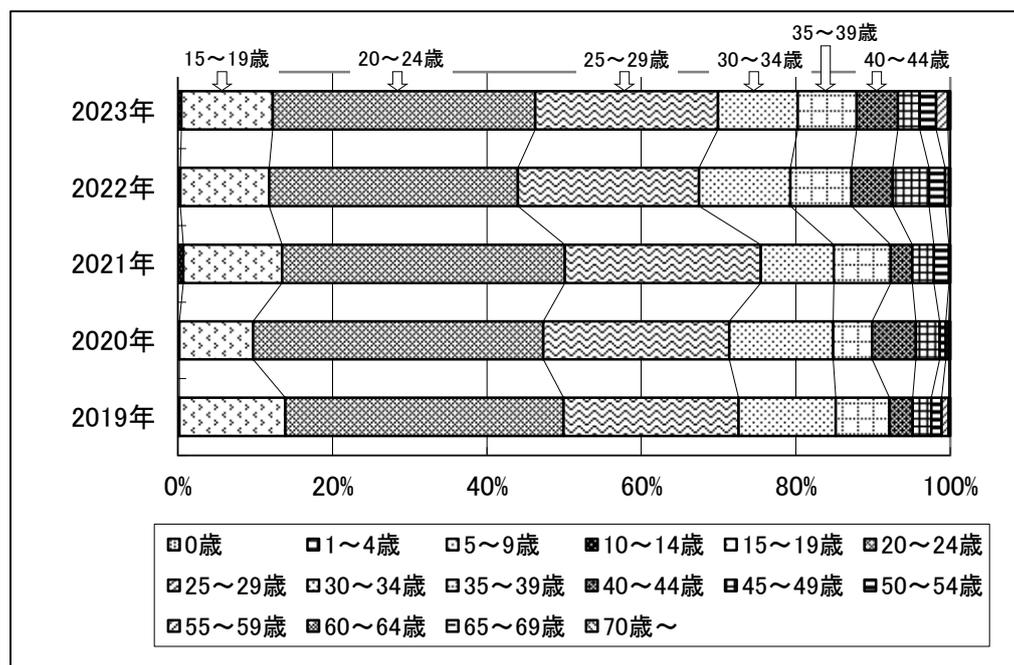


図 26-4 性器クラミジア感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(2) 性器ヘルペスウイルス感染症

年間患者数は341人（定点あたり7.58人）で、2022年の245人（定点あたり5.33人）より増加した（患者数前年比1.39）。患者の性別割合は、男性49%、女性51%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は25～29歳が17%、55～59歳が12%、40～44歳が11%の順で多く、15～64歳の患者が男性患者の95%を占めていた。女性は20～24歳14%、25～29歳12%、35～39歳が10%、40～44歳及び55～59歳が各9%の順で多く、15～59歳の患者が女性患者の82%を占めていた。

図 27-1 性器ヘルペスウイルス感染症の月別定点あたり患者数

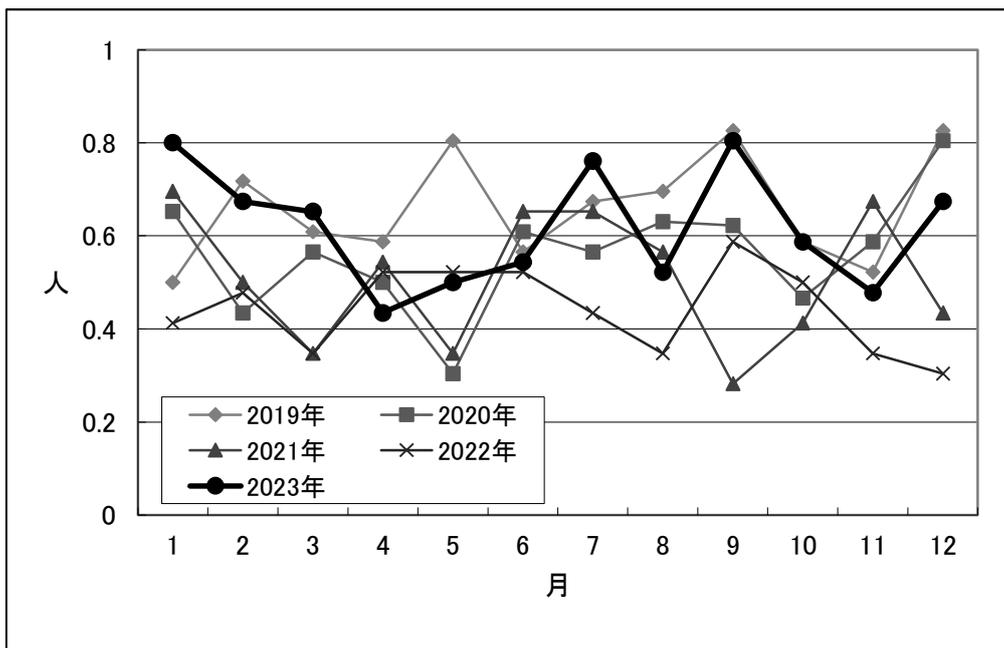


図 27-2 性器ヘルペスウイルス感染症患者の性別割合

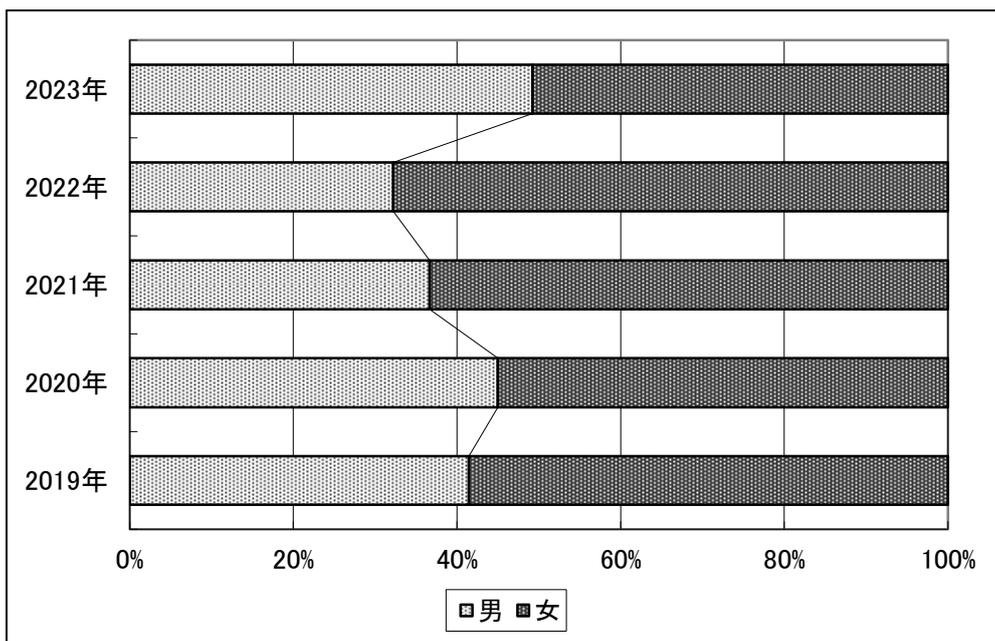


図 27-3 性器ヘルペスウイルス感染症患者の年齢階級別割合（男性）

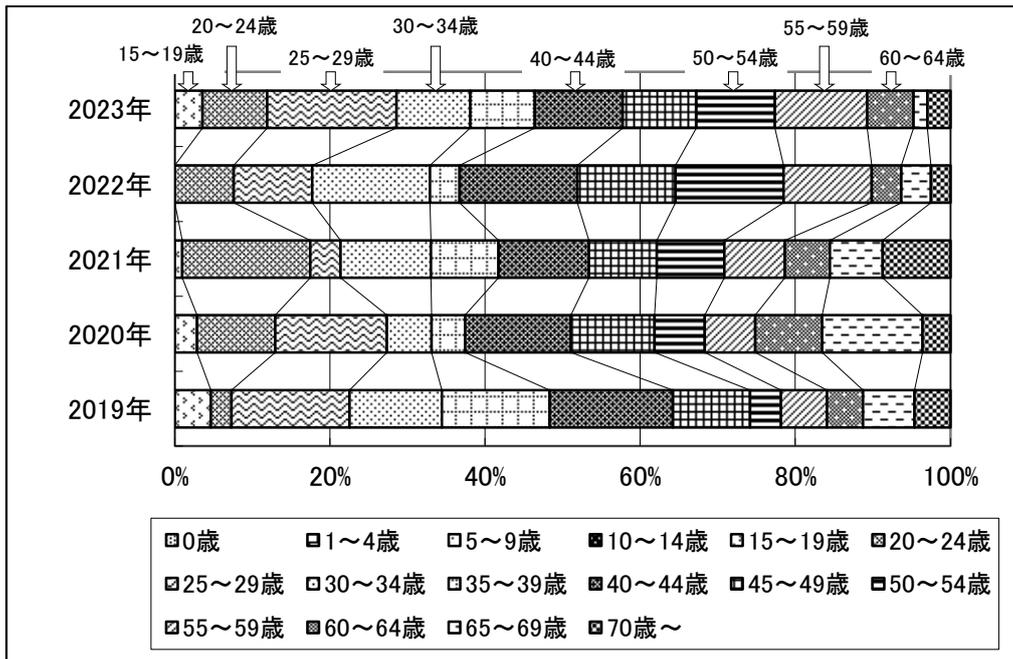
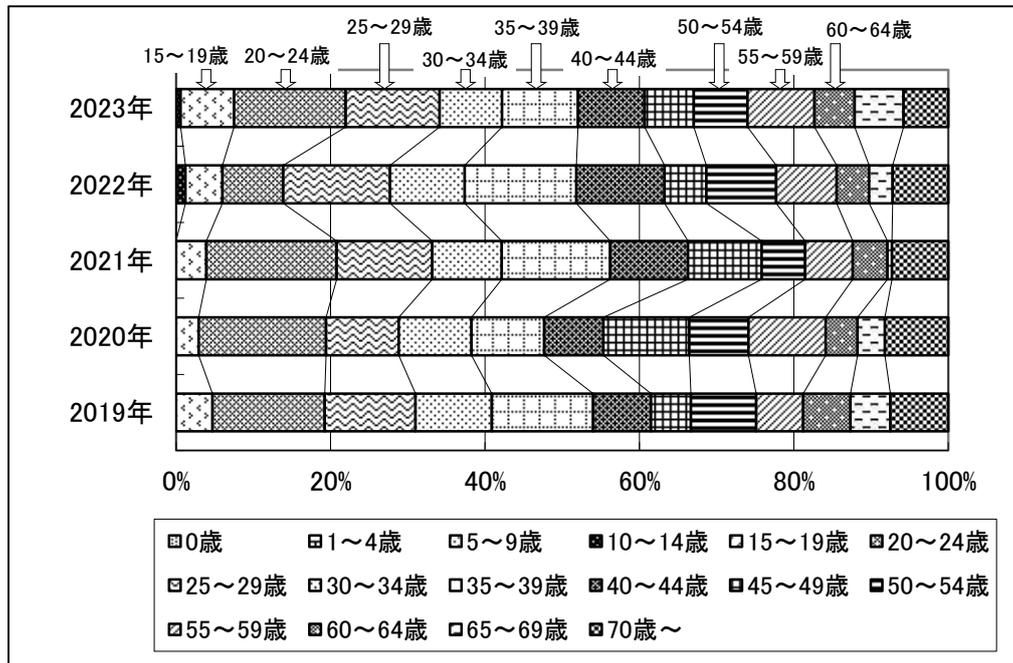


図 27-4 性器ヘルペスウイルス感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(3) 尖圭コンジローマ

年間患者数は265人（定点あたり5.89人）で、2022年の207人（4.50人）より増加した（患者数前年比1.28）。患者の性別割合は、男性76%、女性24%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳16%、25～29歳14%、40～44歳13%、30～34歳が11%の順で多く、20～59歳の患者が男性患者の85%を占めていた。女性は20～24歳34%、25～29歳20%、30～34歳16%の順で多く、20～49歳の患者が女性患者の86%を占めていた。

図 28-1 尖圭コンジローマの月別定点あたり患者数

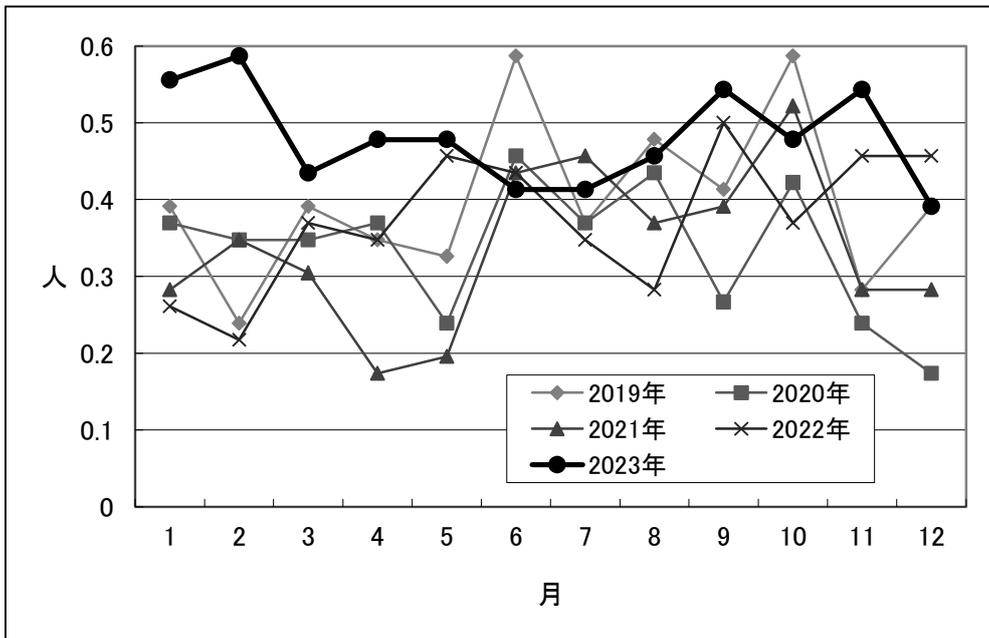


図 28-2 尖圭コンジローマ患者の性別割合

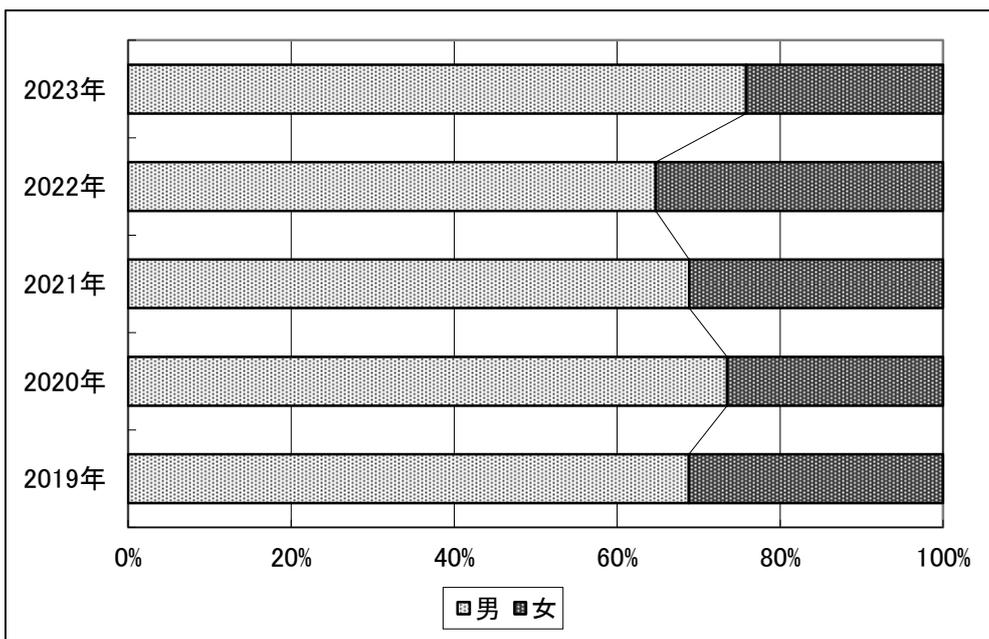


図 28-3 尖圭コンジローマ患者の年齢階級別割合（男性）

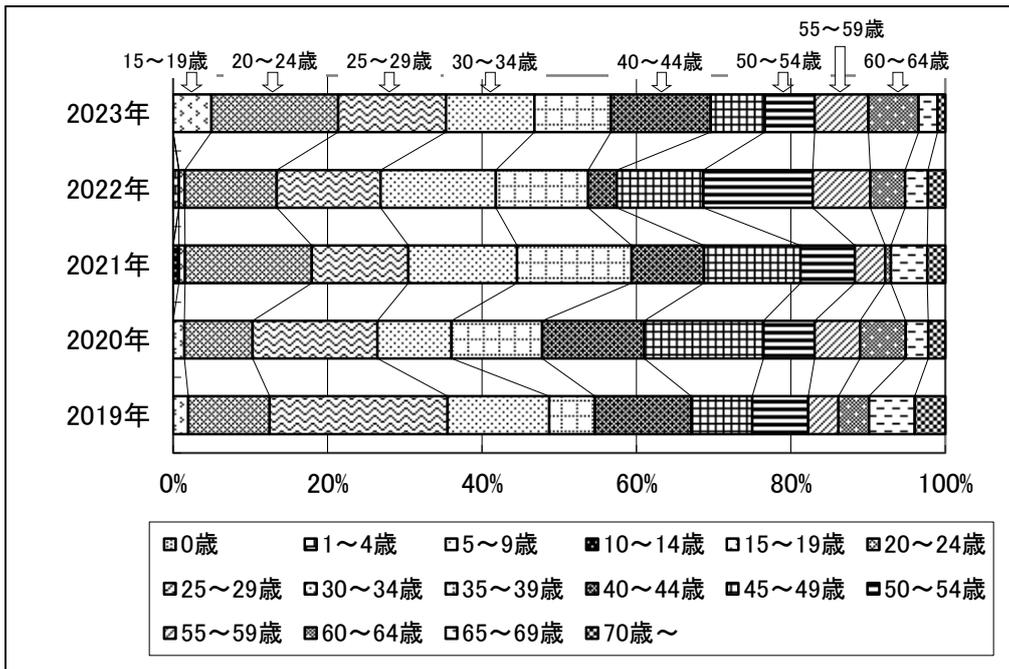
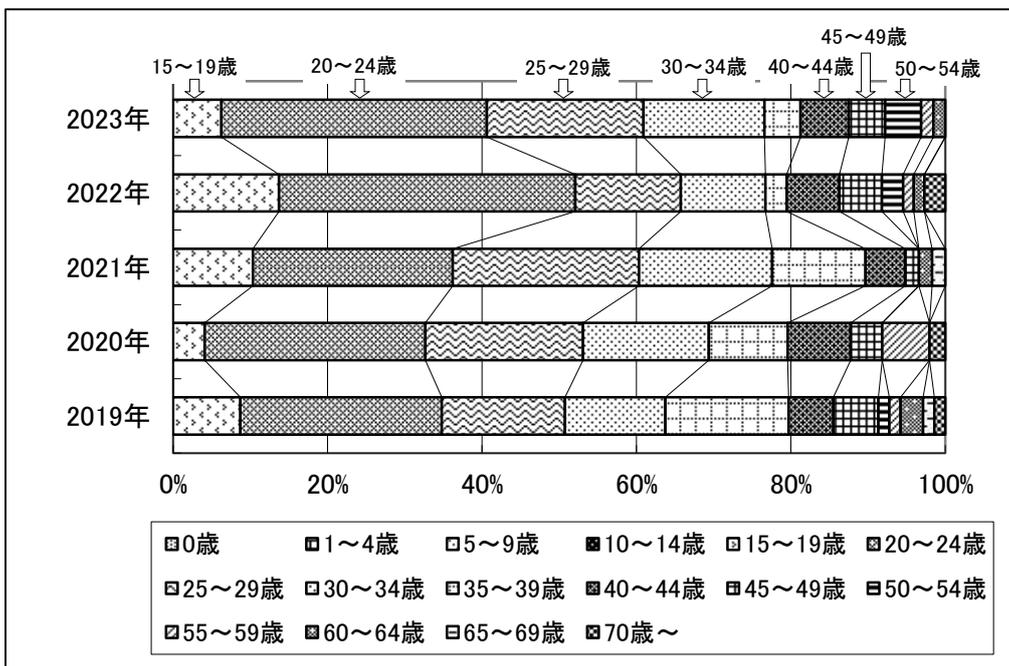


図 28-4 尖圭コンジローマ患者の年齢階級別割合（女性）



(4) 淋菌感染症

年間患者数は452人(定点あたり10.04人)で、2022年の316人(6.87人)より増加した(患者数前年比1.43)。患者の性別割合は、男性80%、女性20%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳23%、25～29歳18%、35～39歳11%、30～34歳及び40～44歳が各10%の順で多く、20～49歳の患者が男性患者の80%を占めていた。女性は20～24歳25%、15～19歳24%、25～29歳18%の順で多く、15～39歳の患者が女性患者の85%を占めていた。

図 29-1 淋菌感染症の月別定点あたり患者数

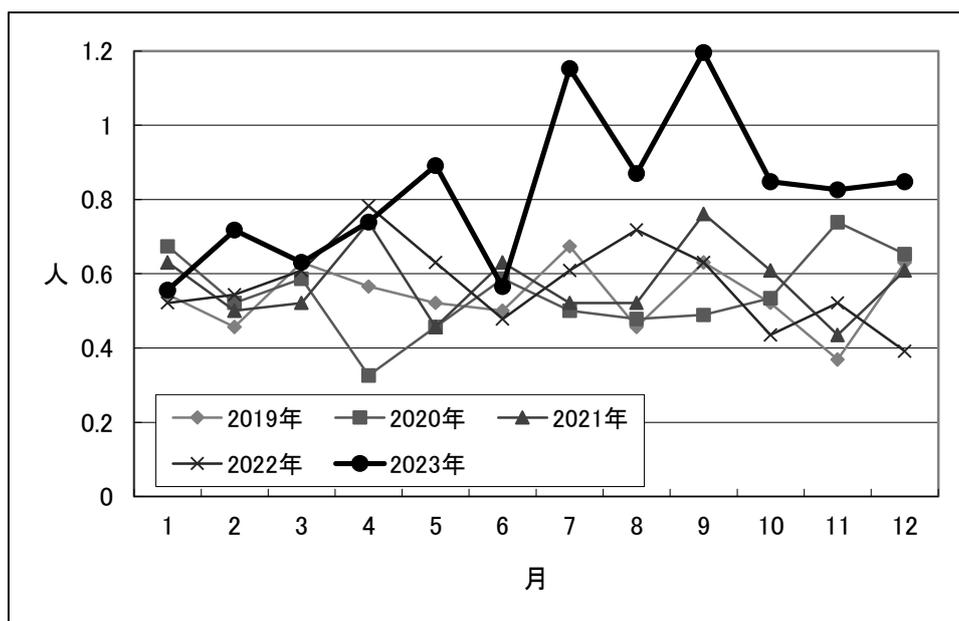


図 29-2 淋菌感染症患者の性別割合

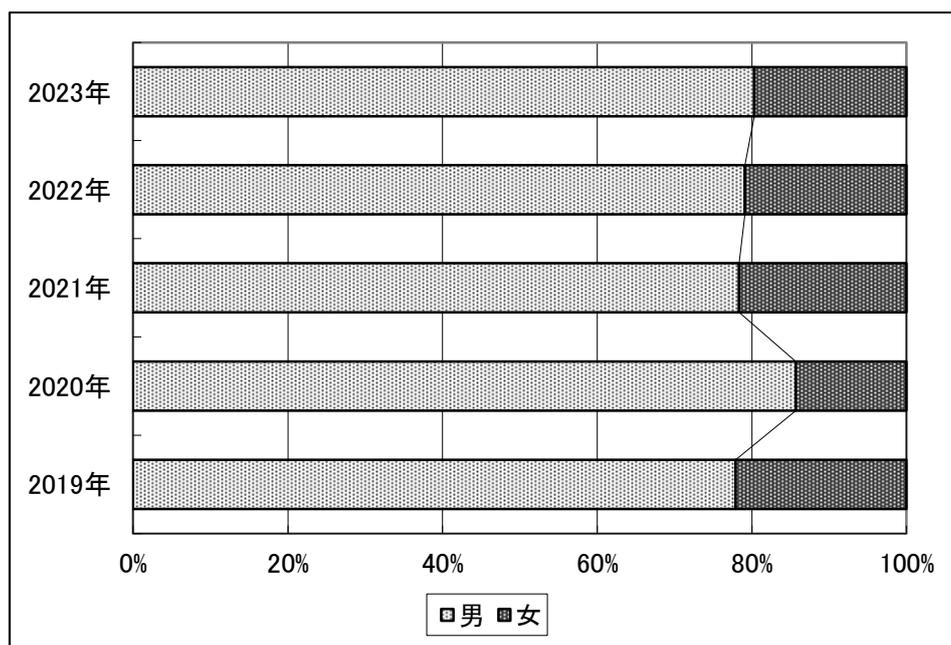


図 29-3 淋菌感染症患者の年齢階級別割合（男性）

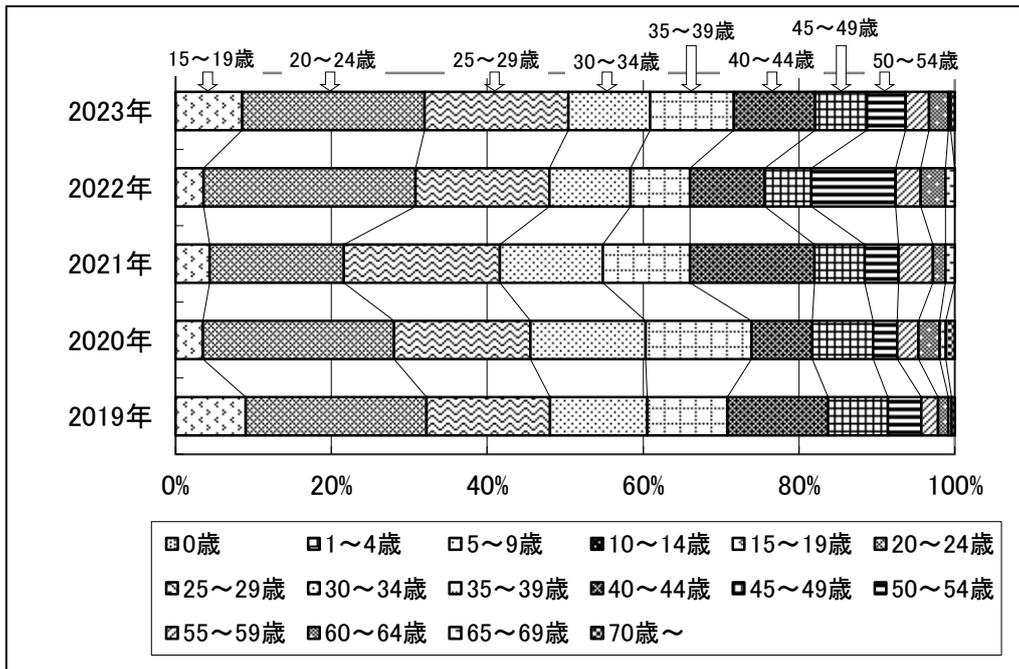
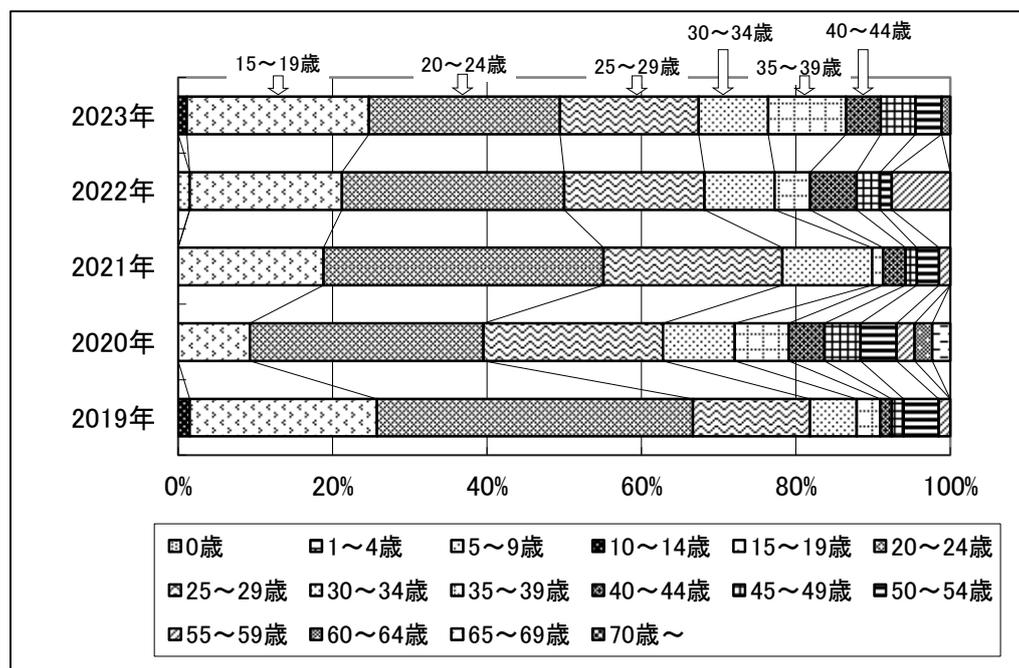


図 29-4 淋菌感染症患者の年齢階級別割合（女性）



2. 2. 3. 2 基幹定点（月報）

(1) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

年間患者数は540人（定点あたり38.57人）で、2022年の583人（41.64人）より減少した（患者数前年比0.93）。

患者の年齢階級別割合は、70歳以上の患者が全体の68%、60歳以上が全体の78%を占めていた。

図 30-1 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症の月別定点あたり患者数

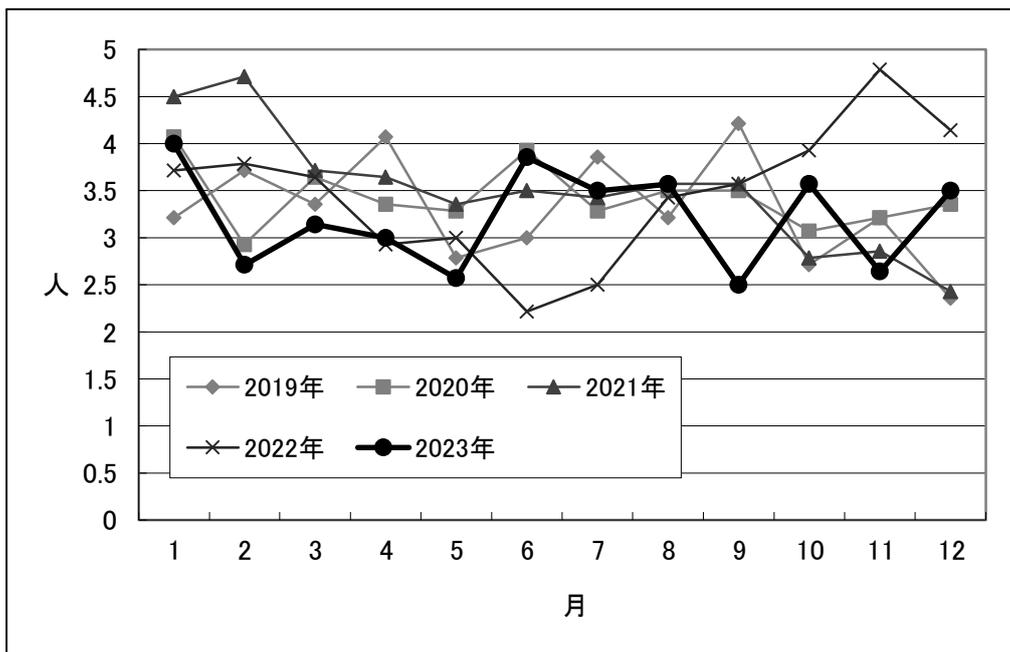
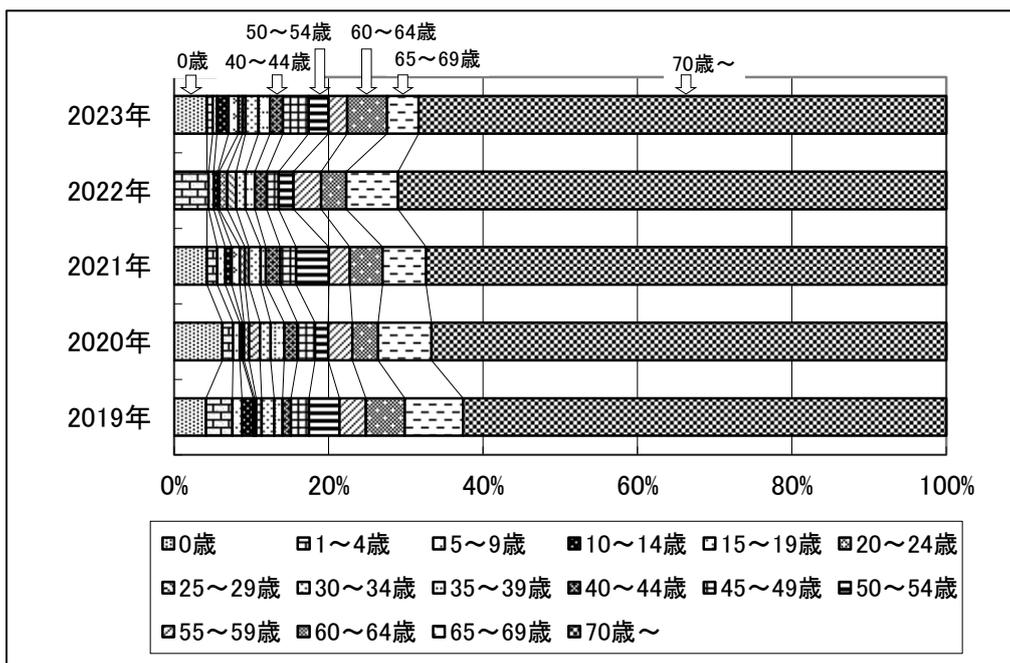


図 30-2 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症患者の年齢階級別割合



(2) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

年間患者数は13人(定点あたり0.93人)で、2022年の13人(0.93人)から横ばいであった。患者の年齢階級別割合は、65歳以上の患者が7人(54%)、50歳以上が10人(77%)となっていた。

図 31-1 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症の月別定点あたり患者数

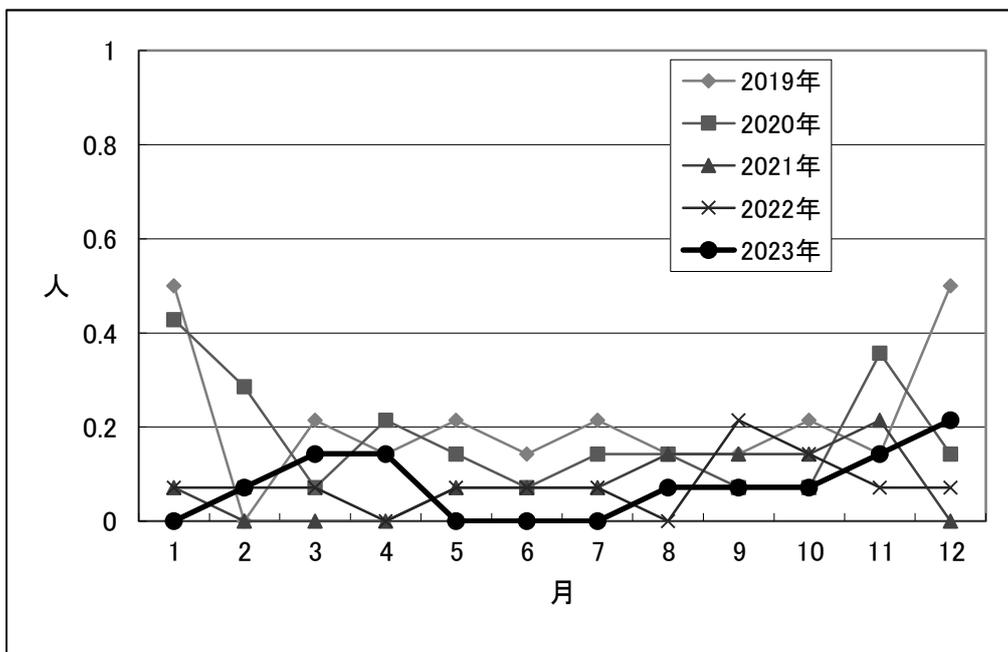
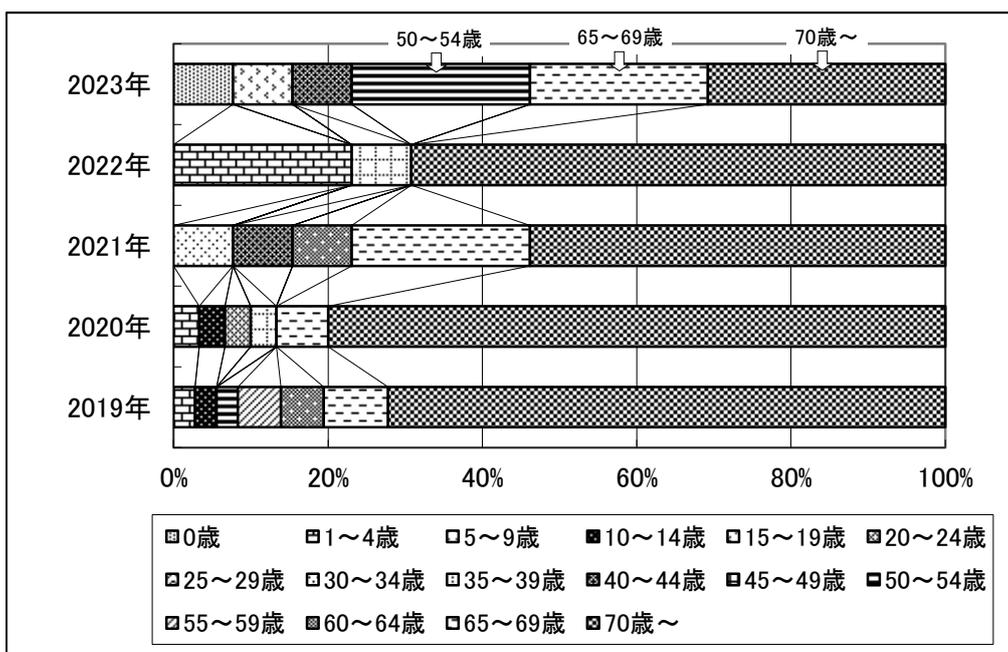


図 31-2 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症患者の年齢階級別割合



(3) 薬剤耐性緑膿菌感染症

年間患者数は5人（定点あたり0.36人）で、2022年の6人（0.43人）より減少した（患者数前年比0.83）。

患者の年齢階級別の人数は、70歳以上が3人（60%）、60～64歳が2人（40%）となっていた。

図 32-1 薬剤耐性緑膿菌感染症の月別定点あたり患者数

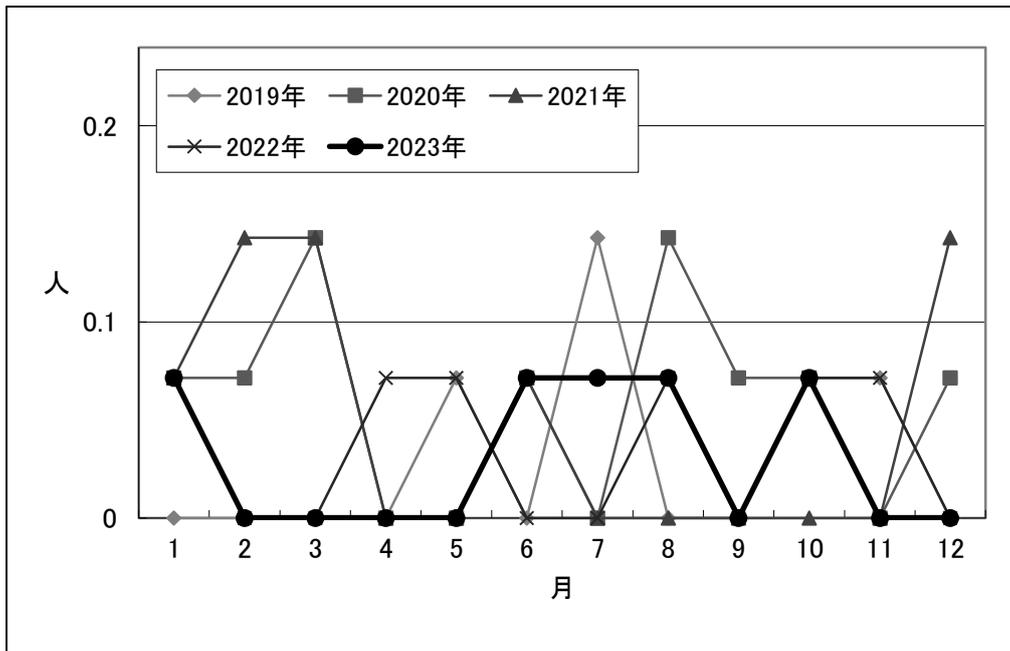
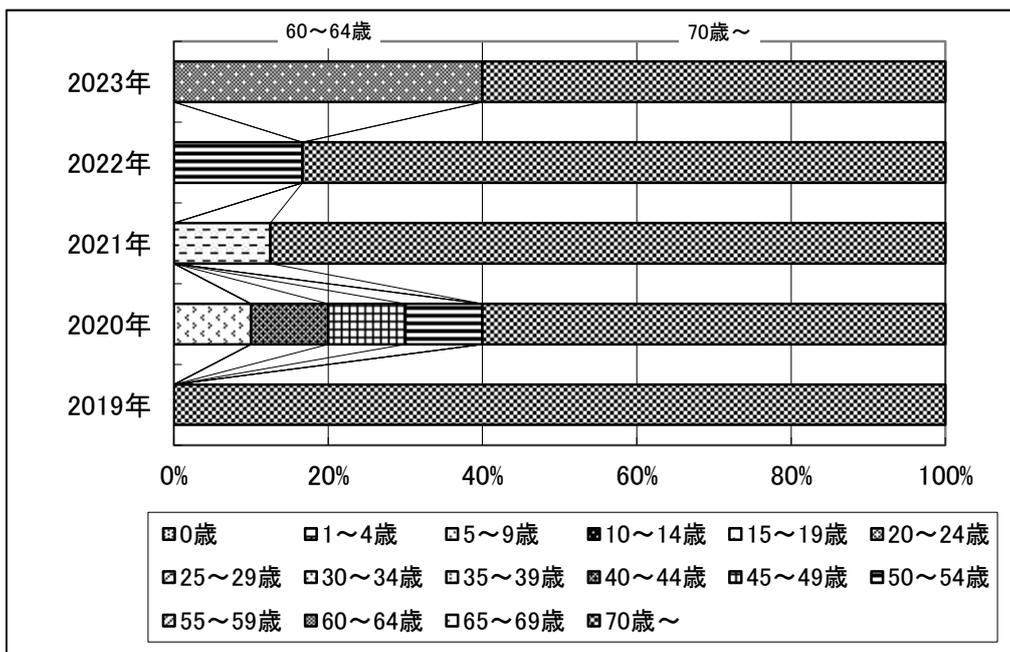


図 32-2 薬剤耐性緑膿菌感染症患者の年齢階級別割合



3. 病原微生物検出状況

(1) 腸管出血性大腸菌感染症事例 (2023 年)

保健所等	件数		
	0157	026	その他の血清型
宝塚	6	0	2
伊丹	11	0	0
加古川	7	0	0
加東	1	0	0
龍野	3	0	0
赤穂	1	0	0
豊岡	3	0	0
丹波	7	0	2
洲本	1	0	0

その他の血清型 : 091, 0103, 0130

MLVA型別結果※	感染者間の関係	血清型	件数
一致	家族	091:H14	2
一致及び同一complex	家族	0157:H7	3
一致		0157:H7	2
一致	家族	0157:H7	2
一致		0157:H7	5
一致及び同一complex		0157:H7	4

※国立感染症研究所で実施

(2) 細菌による食中毒 (疑) 事例 (2023 年)

保健所等	病原菌	件数	当所での検査等
龍野	<i>E. coli</i>	10	血清型別、病原遺伝子検索、PFGE
丹波	<i>B. cereus</i>	1	エンテロトキシン検査、セレウリド遺伝子検出

(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例 (2023 年)

保健所等	菌種	件数	群別※, T型別※, EMM型※
伊丹	<i>S. dysgalactiae subsp. equisimilis</i>	1	G群, STG840
宝塚	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, EMM49.11
加古川	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T12, EMM12.0
宝塚	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T12, EMM12.0

※国立感染症研究所で実施

(4) 侵襲性肺炎球菌感染症事例 (2023 年)

保健所等	件数	血清型
加古川	1	3
伊丹	1	15B/C
加古川	1	35B
加古川	1	19A
加古川	1	6C/D

(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症事例 (2023年)

保健所等	菌種	件数	カルバペネマーゼ陽性件数
芦屋	<i>K. aerogenes</i>	1	0
宝塚	<i>K. pneumoniae</i>	2	1
加古川	<i>E. cloacae</i>	3	2
	<i>K. pneumoniae</i>	1	0
加東	<i>K. aerogenes</i>	4	0
	<i>K. pneumoniae</i>	2	2
	<i>E. coli</i>	1	1
赤穂	<i>E. cloacae</i>	3	3
	<i>E. coli</i>	1	1
	<i>K. pneumoniae</i>	1	1
豊岡	<i>K. aerogenes</i>	2	0
	<i>E. cloacae</i>	2	0
朝来	<i>K. aerogenes</i>	7	0
	<i>E. cloacae</i>	2	0
	<i>K. braakii</i>	1	0
洲本	<i>K. aerogenes</i>	1	0

*保健所設置市は除く

検出されたカルバペネマーゼ遺伝子	菌種
IMP-6	<i>K. pneumoniae</i>
IMP-6	<i>E. coli</i>
NDM-1	<i>E. cloacae</i>
IMP-19	<i>K. pneumoniae</i>
IMP-6	<i>E. cloacae</i>

名称は2024年10月31日現在のものを使用。

(6) その他の細菌検査 (2023年)

保健所等	検体	件数	当所での検査等	当所での検査結果
加古川	<i>Clostridium baratii</i>	1	ボツリヌス毒素遺伝子の検出	陰性
洲本	インフルエンザ菌菌株	1	莢膜型別	無莢膜型
加古川	インフルエンザ菌	1	莢膜型別	無莢膜型
宝塚	サルモネラ属菌	2	血清型別	型別不能, <i>S. Enteritidis</i>
伊丹	全血、血清	1	※Q熱の血清抗体価測定および遺伝子検出	陰性
加古川	インフルエンザ菌	2	莢膜型別	無莢膜型
龍野	サルモネラ属菌	1	血清型別	<i>S. Braenderup</i>

※国立感染症研究所で実施

(7) 結核菌の同定試験及び結核の感染源調査 (2023年)

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号※ ¹		薬剤感受性試験※ ²
			JATA(12)	24Beijing	
2023.01.18	朝来	MY22038	079	058	
2023.01.18	朝来	MY22039	197		
2023.01.19	豊岡	MY22040	131		
2023.01.19	豊岡	MY22041	012	116	
2023.01.19	豊岡	MY22042			
2023.01.20	加古川	MY22043	056	117	
2023.02.14	尼崎市	MY22240			
2023.02.14	尼崎市	MY22241	198		
2023.02.14	尼崎市	MY22242			
2023.02.14	尼崎市	MY22243			
2023.02.14	尼崎市	MY22244			
2023.02.14	尼崎市	MY22245	199		
2023.02.14	尼崎市	MY22246	200	002	
2023.02.14	尼崎市	MY22247	200	002	
2023.02.28	明石市	MY22422			
2023.02.28	明石市	MY22423			
2023.02.28	明石市	MY22424			
2023.02.28	明石市	MY22425			
2023.02.28	明石市	MY22426			
2023.02.28	明石市	MY22427	201		
2023.02.28	明石市	MY22428			
2023.02.28	明石市	MY22429			
2023.02.24	尼崎市	MY22248	002	119	
2023.03.07	西宮市	MY22303			
2023.03.09	丹波	MY22044			
2023.03.09	中播磨	MY22045			
2023.03.22	龍野	MY22046			
2023.04.03	龍野	MY23001			
2023.04.25	加東	MY23002	202		
2023.04.25	加東	MY23003			
2023.04.25	加東	MY23004	015	010	
2023.04.25	加東	MY23005			
2023.04.25	加東	MY23006	006		
2023.05.17	中播磨	MY23007	035		
2023.06.14	豊岡	MY23008	001	096	
2023.06.15	尼崎市	MY23009			
2023.06.15	尼崎市	MY23010			
2023.06.15	尼崎市	MY23011			
2023.06.15	尼崎市	MY23012			
2023.06.15	尼崎市	MY23013			
2023.06.15	尼崎市	MY23014	089	122	
2023.06.15	尼崎市	MY23015	100	120	
2023.06.15	尼崎市	MY23016			
2023.06.15	尼崎市	MY23017	208		
2023.06.15	尼崎市	MY23018			
2023.06.15	尼崎市	MY23019	203		
2023.06.15	尼崎市	MY23020			
2023.06.15	尼崎市	MY23021	065	121	
2023.06.20	尼崎市	MY23022	204		
2023.06.28	尼崎市	MY23023	013		
2023.06.28	尼崎市	MY23024	008		
2023.06.28	尼崎市	MY23025			
2023.06.28	尼崎市	MY23026			
2023.06.28	尼崎市	MY23027			
2023.06.30	尼崎市	MY23028	205	124	
2023.07.13	丹波	MY23029			

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号※ ¹		薬剤感受性試験※ ²
			JATA(12)	24Beijing	
2023.07.13	丹波	MY23030			
2023.07.20	豊岡	MY23031			
2023.07.20	豊岡	MY23032			
2023.07.27	西宮市	MY23033			
2023.07.27	西宮市	MY23034	094	123	
2023.07.27	西宮市	MY23035			
2023.08.03	尼崎市	MY23036	205	124	
2023.08.09	豊岡	MY23037			
2023.08.17	龍野	MY23038			
2023.08.21	宝塚	MY23039	206	125	
2023.08.21	宝塚	MY23040	206	125	
2023.08.21	宝塚	MY23041			
2023.08.21	宝塚	MY23042			
2023.08.21	宝塚	MY23043	167		
2023.08.21	宝塚	MY23044	207		
2023.08.21	宝塚	MY23045			
2023.08.21	宝塚	MY23046	202		
2023.08.21	宝塚	MY23047			
2023.08.21	宝塚	MY23048	075		
2023.08.22	豊岡	MY23049	001		
2023.08.22	豊岡	MY23050			
2023.09.08	西宮市	MY23051	199		
2023.09.11	朝来	MY23052			
2023.09.12	明石市	MY23053	129	034	
2023.09.12	明石市	MY23054			
2023.09.12	明石市	MY23055	209	126	
2023.09.12	明石市	MY23056			
2023.09.12	明石市	MY23057			
2023.09.12	明石市	MY23058	210		
2023.09.12	明石市	MY23059	211	127	
2023.09.12	明石市	MY23060			
2023.09.20	尼崎市	MY23061	212	128	
2023.10.17	赤穂	MY23062			
2023.11.08	明石市	MY23063	015	066	
2023.11.08	明石市	MY23064			
2023.11.09	中播磨	MY23065			
2023.11.16	丹波	MY23066	145	048	
2023.11.21	朝来	MY23067			
2023.11.22	丹波	MY23068			全て感受性
2023.11.22	丹波	MY23069			
2023.11.24	丹波	MY23070	001		
2023.11.27	朝来	MY23071			
2023.12.21	明石市	MY23072			
2023.12.21	明石市	MY23073	213		
2023.12.21	明石市	MY23074	195	115	
2023.12.21	明石市	MY23075	153		
2023.12.25	宝塚	MY23076			
2023.12.25	宝塚	MY23077	020		
2023.12.25	宝塚	MY23078	101		
2023.12.25	宝塚	MY23079	098		
2023.12.25	宝塚	MY23080			
2023.12.25	宝塚	MY23081	215	132	
2023.12.25	中播磨	MY23082	020		
2023.12.25	宝塚	MY23083			
2023.12.25	宝塚	MY23084	006		
2023.12.25	宝塚	MY23085			
2023.12.25	宝塚	MY23086	001	129	
2023.12.25	宝塚	MY23087	02		

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号 ^{※1}		薬剤感受性試験 ^{※2}
			JATA(12)	24Beijing	
2023.12.25	宝塚	MY23088			

※1: JATA(12)-VNTRプロファイル及び24領域(24Beijing)VNTRプロファイルが一致したものに同一の番号を付した。

空白は2012年から当所で蓄積しているデータベース内に一致する菌株がみられなかったことを表す。

※2: INH(イソニアジド)、RFP(リファンピシン)、SM(ストレプトマイシン)、EB(エタンブロール)、KM(カナマイシン)、INH(イソニアジド)、RFP(リファンピシン)、PBT(リファブチン)、LVFX(レボフロキサシン)、CPFX(シプロフロキサシン)の8薬剤について、最小発育阻止濃度を求め、感受性を決定した。

空白は検査していないことを表す。

(8) 新型コロナウイルスの検出状況(2023年)

検査実施年月	延べ検査人数	検体数	陽性検体数	陽性率(%)
2023.01	435	435	249	57.2
2023.02	128	128	25	19.5
2023.03	48	48	2	4.2
2023.04	0	0	0	0.0
2023.05	0	0	0	0.0
2023.06	0	0	0	0.0
2023.07	0	0	0	0.0
2023.08	0	0	0	0.0
2023.09	0	0	0	0.0
2023.10	0	0	0	0.0
2023.11	0	0	0	0.0
2023.12	0	0	0	0.0
合計	611	611	276	45.2

(9) インフルエンザウイルスの検出状況(2023年)

検体搬入年月	検体数	ウイルス検出数				
		A(H1N1)pdm09	A香港型	B型(Victoria系統)	B型(Yamagata系統)	陰性
2023.01	27	0	26	0	0	1
2023.02	36	0	36	0	0	0
2023.03	16	0	16	0	0	0
2023.04	11	0	8	1	0	2
2023.05	7	1	5	0	0	1
2023.06	9	0	9	0	0	0
2023.07	4	1	3	0	0	0
2023.08	7	0	6	0	0	1
2023.09	15	3	12	0	0	0
2023.10	29	10	15	0	0	4
2023.11	18	9	9	0	0	0
2023.12	44	21	20	3	0	0
合計	223	45	165	4	0	9

(10) 日本脳炎流行予測調査結果：ブタ血清中の HI 抗体価（2023 年）

採血月日	検査頭数	HI抗体価								陽性率 (%)	2ME感受性 (%)
		<10	10	20	40	80	160	320	≥640		
2023.06.07	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023.06.21	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023.07.05	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023.07.26	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023.08.02	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023.08.23	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023.09.06	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023.09.20	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(11) 蚊媒介感染症の検査（2023 年）

疾患名	検体数	患者数（陽性数）	ウイルス型（検出人数）	備考
デング熱	4	2(1)	Dengue 2 (1)	マレーシア渡航
チクングニア熱	4	2(0)	-	-
ジカウイルス感染症	4	2(0)	-	-

(12) ダニ媒介感染症の検査（2023 年）

疾患名	検体数	患者数	陽性数	備考
日本紅斑熱	126	49	14	遺伝子及び抗体検査
つつが虫病	96	36	4	遺伝子及び抗体検査
重症熱性血小板減少症候群	40	32	2	遺伝子検査

(13) HIV の検査（2023 年）

疾患名	検体数	患者数（陽性数）	備考
HIV	23	23(0)	職員特殊健診
	3	3(3)	確認検査

(14) 集団嘔吐下痢症事例からのノロウイルス等の検出状況 (2023年)

事例No.	月	日	保健所等	原因施設	感染経路	原因食	対象者	患者数	検体	検体数	陽性数	検出ウイルス
1	1	19	伊丹	飲食店	食品疑い	不明			有症者	1	1	NoV G II
2	2	13	加東	飲食店	食品疑い	当該施設が提供した弁当	30	18	有症者	1	1	NoV G II
3	2	16	芦屋 伊丹	飲食店	食品疑い	当該施設が提供した食事	14	13	有症者	2	2	NoV G II
4	2	20	龍野 加古川 加東 丹波	飲食店	食品疑い	当該施設が提供した食事	32	16	調理従事者 有症者 拭き取り	6 11 10	3 10	NoV G II
5	2	22	加古川	飲食店	食品疑い	当該施設が提供した食事	49		有症者	1	1	NoV G II
6	2	25	伊丹 芦屋	飲食店	食品疑い	不明	12		有症者	2	2	NoV G II
7	3	10	宝塚	飲食店	食品疑い	当該施設が提供した食事	27	7	調理従事者 有症者 拭き取り	2 4 10	2 4	NoV G II
8	4	4	龍野	飲食店	食品疑い	当該施設が提供した弁当	33	28	調理従事者 有症者 拭き取り	2 20 10	1 20	NoV G II
9	4	24	宝塚	飲食店	食品疑い		30	11	有症者	1		
10	6	2	伊丹	飲食店	食品疑い		14	3	有症者	2		
11	6	12	宝塚	飲食店	食品疑い	不明	35	13	有症者	1	1	NoV G II
12	7	25	宝塚	飲食店	食品疑い		16	11	有症者	1		
13	9	9	宝塚	飲食店	食品疑い		6	4	有症者	1		
14	9	22	丹波	製造所	食品疑い	弁当	不明	554	有症者	3		
15	9	26	豊岡	飲食店	食品疑い	弁当	154	57	調理従事者 有症者 拭き取り	1 5 5	1 5	NoV G I
16	10	4	豊岡 加東	飲食店	食品疑い	弁当	41	11	調理従事者 有症者	3 4		
17	10	18	宝塚	飲食店	食品疑い		5	4	有症者	1		
18	11	24	芦屋	飲食店	食品疑い	弁当	70	60	有症者	1		
19	12	19	豊岡 朝来 加古川	飲食店	食品疑い	弁当	21	14	調理従事者 有症者	5 8	1 7	SaV
20	12	21	赤穂	飲食店	食品疑い		56	18	調理従事者 有症者	2 8		

NoV G I : ノロウイルスG I、NoV G II : ノロウイルスG II、SaV : サポウイルス

(15) 麻しん及び風しんウイルスの検出状況 (2023年)

保健所等	麻しんウイルス				風しんウイルス			
	検査数		陽性数		検査数		陽性数	
	患者数	検体数	患者数	遺伝子型 (患者数)	患者数	検体数	患者数	遺伝子型 (患者数)
宝塚	1	3	0	-	1	3	0	-
伊丹	4	12	0	-	4	12	0	-
加古川	5	15	0	-	1	3	0	-
豊岡	0	0	0	-	1	3	0	-
洲本	2	5	0	-	1	3	0	-
西宮市	2	6	0	-	1	3	0	-
明石市	3	7	0	-	0	0	0	-
合計	17	48	0		9	27	0	

(16) エムポックスウイルスの検査 (2023年)

患者数	検体数	陽性患者数	ウイルス型	備考
1	3	0	-	-

(17) 急性弛緩性麻痺の検出状況 (2023年)

保健所等	検体数 (患者数)	ポリオウイルス※	検出ウイルス	備考
加古川	8 (1)	陰性	ライノウイルス, ヒトヘルペスウイルス7型	-
加古川	5 (1)	陰性	ヒトヘルペスウイルス6型	-

※国立感染症研究所で便から分離試験実施

(18) 感染症発生動向調査における月別病原体検出件数 (2023年)

(インフルエンザの検体を除く)

(検体数)

検体採取月	合計													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
検体数	10	7	10	11	51	46	33	37	28	21	14	28	296	
患者数	6	3	8	8	29	30	18	14	13	20	13	20	182	
検査材料	咽頭ぬぐい液	5	2	2	3	8	5	7	8	11	18	8	18	95
	鼻腔ぬぐい液	1	1	3	4	16	22	11	7	1	1	2	3	72
	髄液	0	0	0	0	1	2	1	4	1	0	0	0	9
	便	3	1	3	2	7	6	5	5	4	0	2	2	40
	尿	0	1	1	1	5	4	3	5	5	0	0	1	26
	血液	1	2	1	1	11	7	6	8	6	1	2	4	50
	気管吸引液	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	3
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	

(検出件数)

疾患名	検出病原体	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月												合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
咽頭結膜熱	アデノウイルス 1型	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	6
	アデノウイルス 2型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	アデノウイルス 3型	0	0	0	0	0	0	0	1	8	16	6	15	46
	アデノウイルス 5型	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	コクサッキーウイルス A4型	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	コクサッキーウイルス A9型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	パレコウイルス 1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	パレコウイルス 6型	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
	ライノウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4
	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	ヒトヘルペスウイルス 7 (HHV7)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
手足口病	コクサッキーウイルス A9型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	エンテロウイルス71型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	ライノウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
ヘルパンギーナ	RSウイルス	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
無菌性髄膜炎	コクサッキーウイルス B5型	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	パレコウイルス 3型	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	パレコウイルス 6型	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	パレコウイルス (not typed)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
感染性胃腸炎	ノロウイルス GⅡ.4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	アストロウイルス 4型	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	アデノウイルス 2型	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	アデノウイルス 3型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	アデノウイルス 41型	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ライノウイルス	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
RSウイルス感染症	RSウイルス	0	0	3	4	15	11	11	3	1	1	0	0	49
	ヒトメタニューモウイルス	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	コクサッキーウイルス B5型	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	エンテロウイルス71型	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	ライノウイルス	0	0	1	2	4	3	1	1	0	0	0	0	12
急性脳炎・脳症	パレコウイルス 1型	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	パレコウイルス (not typed)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	ライノウイルス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
発疹症 (突発性発疹含む)	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	ヒトヘルペスウイルス 7 (HHV7)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	EBウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	パレコウイルス 3型	0	0	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	5
	パレコウイルス (not typed)	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	ライノウイルス	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	3
呼吸器疾患 (上気道炎・下気道炎)	ライノウイルス	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	4
	RSウイルス	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	ヒトボカウイルス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	コクサッキーウイルス A2型	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	コクサッキーウイルス A10型	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	パレコウイルス 1型	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	コクサッキーウイルス A4型	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他 (不明熱、筋炎、麻痺等)	コクサッキーウイルス B4型	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	パレコウイルス 1型	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	パレコウイルス 3型	0	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	6
	パレコウイルス (not typed)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	ライノウイルス	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	ヒトヘルペスウイルス 7 (HHV7)	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
	インフルエンザ菌	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
検出数 (合計)		4	1	11	10	30	24	25	19	15	25	7	28	199

4. 資 料

(1) 全数把握対象疾病の患者数	
付表1-1：全数把握対象疾病の年間累積患者数（2023年）	55
付表1-2：全数把握対象疾病の週別患者数（届出のあった疾病）（2023年）	56
付表1-3：全数把握対象疾病の保健所別患者数（届出のあった疾病）（2023年）	57
付表1-4：全数把握対象疾病の年齢階級別患者数（届出のあった疾病）（2023年）	58
付表1-5：新型コロナウイルス感染症の患者数（届出のあった疾病）（2023年）	59
(2) 定点把握対象疾病の週（月）別患者数	
付表2-1：週報対象疾病の週別患者数（2023年）	60
付表2-2：週報対象疾病の週別定点あたり患者数（2023年）	61
付表2-3：月報対象疾病の月別患者数（2023年）	62
付表2-4：月報対象疾病の月別定点あたり患者数（2023年）	62
(3) 定点把握対象疾病の保健所別患者数	
付表3-1：週報対象疾病の保健所別患者数（2023年）	63
付表3-2：週報対象疾病の保健所別定点あたり患者数（2023年）	64
付表3-3：月報対象疾病の保健所別患者数（2023年）	65
付表3-4：月報対象疾病の保健所別定点あたり患者数（2023年）	65
(4) 定点把握対象疾病の年齢階級別患者数	
付表4-1：週報対象疾病の年齢階級別患者数（2023年）	66
付表4-2：週報対象疾病患者の年齢階級別割合（2023年）	67
付表4-3：月報対象疾病の年齢階級別患者数（2023年）	68
付表4-4：月報対象疾病患者の年齢階級別割合（2023年）	68
(5) 定点把握対象疾病（月報）の性別患者数	
付表5：月報対象疾病の性別患者数と割合（2023年）	68

付表1-1 全数把握対象疾病の年間累積患者数(2023年)

疾病名		計	疾病名		計
一類感染症	エボラ出血熱	0	四類感染症(2)	日本紅斑熱	19
	クリミア・コンゴ出血熱	0		日本脳炎	0
	痘そう	0		ハンタウイルス肺症候群	0
	南米出血熱	0		Bウイルス病	0
	ペスト	0		鼻疽	0
	マールブルグ病	0		ブルセラ症	0
	ラッサ熱	0		ベネズエラウマ脳炎	0
二類感染症	急性灰白髄炎	0		ヘンドラウイルス感染症	0
	結核	749		発しんチフス	0
	ジフテリア	0		ボツリヌス症	0
	重症急性呼吸器症候群 ^{*A}	0		マラリア	0
	中東呼吸器症候群 ^{*B}	0		野兔病	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0		ライム病	0
	鳥インフルエンザ(H7N9)	0		リッサウイルス感染症	0
三類感染症	コレラ	0		リフトバレー熱	0
	細菌性赤痢	1		類鼻疽	0
	腸管出血性大腸菌感染症	162		レジオネラ症	90
	腸チフス	2		レプトスピラ症	0
	パラチフス	0		ロッキー山紅斑熱	0
四類感染症(1)	E型肝炎	9		アメーバ赤痢	24
	ウエストナイル熱 ^{*C}	0	ウイルス性肝炎 ^{*F}	10	
	A型肝炎	3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	90	
	エキノкокクス症	0	急性弛緩性麻痺 ^{*G}	2	
	エムボックス	0	急性脳炎 ^{*H}	22	
	黄熱	0	クリプトスポリジウム症	0	
	オウム病	0	クロイツフェルト・ヤコブ病	6	
	オムスク出血熱	0	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	40	
	回帰熱	0	後天性免疫不全症候群	20	
	キャサヌル森林病	0	ジアルジア症	1	
	Q熱	0	侵襲性インフルエンザ菌感染症	45	
	狂犬病	0	侵襲性髄膜炎菌感染症	3	
	コクシジオイデス症	0	侵襲性肺炎球菌感染症	102	
	ジカウイルス感染症	1	水痘(入院例)	11	
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*D}	4	先天性風しん症候群	0	
	腎症候性出血熱	0	梅毒	490	
	西部ウマ脳炎	0	播種性クリプトкокクス症	5	
	ダニ媒介脳炎	0	破傷風	4	
	炭疽	0	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0	
	チクングニア熱	0	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	5	
つつが虫病	8	百日咳	50		
デング熱	2	風しん	0		
東部ウマ脳炎	0	麻しん	2		
鳥インフルエンザ ^{*E}	0	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0		
ニパウイルス感染症	0				
				新型インフルエンザ等感染症	計
				新型コロナウイルス感染症 ^{*I}	197,846 ^{*I}

名称は2024年10月31日現在のものを使用。

^{*A}病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。^{*C}ウエストナイル脳炎を含む。^{*D}病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^{*E}H5N1及びH7N9を除く。^{*F}E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*G}急性灰白髄炎を除く。^{*H}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^{*I}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*I}2023年1月2日から5月7日までの全数報告数。

付表1-2 全数把握対象疾病の週別患者数(届出のあった疾病)(2023年)

疾病名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
二類	結核	5	5	13	9	16	13	17	9	11	9	12	13	13	14	21	18	24	7	12	17	10	24	22	10	14	12	17
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	1	5	1	0	0	1	3	2	0	0	0	1	0	0	2	0	0	2	3	1	0	6	1	2	2	2
	腸チフス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
感染症	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ジカウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本紅斑熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0
	レジオネラ症	2	0	1	1	2	1	2	1	1	0	1	2	2	0	0	2	0	2	1	0	2	0	2	6	5	2	3
	五類	アメーバ赤痢	0	1	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0
感染症	ウイルス性肝炎 ^{*B}	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3	1	3	0	2	3	1	2	0	1	1	3	0	0	2	0	0	0	2	1	1	1	0	0	1	1	0
	急性弛緩性麻痺 ^{*C}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	急性脳炎 ^{*D}	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	1	0	0	2	0	2	1	1	1	1
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ感染症	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	1	2	1	1	2	1	2	2	0	0
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	3	2	1	2	2	2	2	1	1	0	0	1	5	2	1	2	1	4	6	2	6	2	1	2	2	1	0
	水痘(入院例)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	梅毒	6	6	7	9	7	11	8	11	7	9	8	6	9	7	11	9	7	7	10	6	10	12	10	13	9	14	12
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	百日咳	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	1	0	1	2	1	1	2	1	1	5	1	2	2	1	3	0	1
	麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0

疾病名		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計
二類	結核	19	11	11	19	11	9	8	17	17	20	14	16	17	14	21	12	11	13	16	19	19	11	15	14	28	749
三類	細菌性赤痢	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感染症	腸管出血性大腸菌感染症	10	9	8	14	3	3	15	16	9	9	0	3	4	4	3	2	1	3	2	1	0	0	1	4	3	162
	腸チフス	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
感染症	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	ジカウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	0	0	8
	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	日本紅斑熱	0	0	0	0	1	4	1	2	1	1	2	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	19
	レジオネラ症	0	4	2	1	0	2	4	4	4	3	1	2	5	2	0	1	2	1	0	2	3	2	2	1	1	90
	五類	アメーバ赤痢	0	2	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	1	0	1
感染症	ウイルス性肝炎 ^{*B}	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	5	0	4	2	1	2	5	3	4	3	1	2	1	6	5	4	3	1	2	0	1	0	3	1	90
	急性弛緩性麻痺 ^{*C}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	急性脳炎 ^{*D}	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	22
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	6
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	0	0	1	0	2	0	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	2	2	3	0	2	2	1	1	40
	後天性免疫不全症候群	1	2	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	20
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	侵襲性インフルエンザ感染症	1	3	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	3	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	2	3	45
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	0	1	0	1	0	2	0	1	1	1	0	1	3	3	2	3	7	3	3	3	2	3	3	5	102
	水痘(入院例)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	0	0	11
	梅毒	17	10	13	8	8	13	7	12	11	8	10	15	6	11	6	7	14	11	7	9	11	7	14	7	7	490
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	5
	百日咳	2	1	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	1	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	50
	麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

名称は2024年10月31日現在のものを使用。

^{*A}病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^{*B}E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*C}急性灰白髄炎を除く。^{*D}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

付表1-3 全数把握対象疾病の保健所別患者数(届出のあった疾病)(2023年)

疾 病 名		神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
二 類	結核	216	87	47	71	44	8	39	42	69	24
三 類	細菌性赤痢	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
感 染 症	腸管出血性大腸菌感染症	58	17	6	10	11	0	14	9	9	5
	腸チフス	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
四 類	E型肝炎	3	1	0	2	0	0	1	0	0	2
感 染 症	A型肝炎	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	ジカウイルス感染症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
	デング熱	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	日本紅斑熱	6	0	1	3	0	2	0	0	0	0
	レジオネラ症	26	4	14	4	1	0	3	9	10	5
五 類	アメーバ赤痢	9	1	2	1	3	1	0	1	4	1
感 染 症	ウイルス性肝炎 ^{*B}	2	0	2	5	0	0	1	0	0	0
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	14	4	9	6	4	1	2	3	5	8
	急性弛緩性麻痺 ^{*C}	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	急性脳炎 ^{*D}	17	0	1	0	2	0	0	0	2	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	15	8	3	1	2	0	1	2	1	1
	後天性免疫不全症候群	9	1	3	2	1	1	2	0	0	0
	ジアルジア症	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	19	5	2	0	3	0	2	1	5	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	31	14	8	7	7	0	5	1	13	2
	水痘(入院例)	3	2	1	0	0	0	1	2	0	0
	梅毒	180	49	64	35	22	3	17	14	46	18
	播種性クリプトコックス症	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0
	破傷風	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1
	百日咳	9	3	2	3	0	1	4	2	9	0
	麻しん	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

疾 病 名		龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
二 類	結核	28	10	4	9	7	24	20	749
三 類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	1
感 染 症	腸管出血性大腸菌感染症	7	1	0	4	0	9	2	162
	腸チフス	0	0	0	0	0	0	0	2
四 類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	9
感 染 症	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	3
	ジカウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	1
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	0	1	0	0	0	0	0	4
	つつが虫病	1	0	1	0	1	0	2	8
	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	2
	日本紅斑熱	0	0	0	3	0	1	3	19
	レジオネラ症	6	1	0	3	1	1	2	90
五 類	アメーバ赤痢	0	0	0	0	0	0	1	24
感 染 症	ウイルス性肝炎 ^{*B}	0	0	0	0	0	0	0	10
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	0	7	0	4	10	1	12	90
	急性弛緩性麻痺 ^{*C}	0	0	0	0	0	0	0	2
	急性脳炎 ^{*D}	0	0	0	0	0	0	0	22
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	1	0	1	0	6
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	0	2	1	1	1	40
	後天性免疫不全症候群	0	0	1	0	0	0	0	20
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	1	0	1	0	0	5	45
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	1	0	4	1	6	1	102
	水痘(入院例)	1	0	0	0	0	1	0	11
	梅毒	14	9	1	4	3	2	9	490
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	0	0	0	5
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	4
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	5
	百日咳	12	1	0	0	0	0	4	50
	麻しん	0	0	0	0	0	0	0	2

名称は2024年10月31日現在のものを使用。

^{*A}病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^{*B}E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*C}急性灰白髄炎を除く。^{*D}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

付表1-4 全数把握対象疾病の年齢階級別患者数(届出のあった疾病)(2023年)

疾 病 名		0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
二類	結核	11	3	0	3	4	24	30	18	12	15	28
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染	腸管出血性大腸菌感染症	0	11	7	11	14	23	14	10	11	10	14
症	腸チフス	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
症	ジカウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	日本紅斑熱	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	レジオネラ症	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
五類	アメーバ赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
感染	ウイルス性肝炎 ^{*B}	0	0	0	0	0	2	5	2	0	1	0
症	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	0	0	0	1	0	0	0	2	1	3
	急性弛緩性麻痺 ^{*C}	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	急性脳炎 ^{*D}	1	11	2	2	2	0	0	0	0	0	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	3	1	5	2	2	2
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	4	1	1	0	2	0	0	1	1	1
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	15	2	2	1	0	2	1	2	1	1
	水痘(入院例)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	梅毒	0	0	0	0	17	78	60	42	34	47	65
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	破傷風	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	百日咳	1	3	17	7	4	0	2	2	0	1	6
	麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0

疾 病 名		50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90歳以上	計
二類	結核	29	43	38	36	72	90	106	99	88	749
三類	細菌性赤痢	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
感染	腸管出血性大腸菌感染症	4	4	7	3	6	4	4	5	0	162
症	腸チフス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
四類	E型肝炎	4	2	0	3	0	0	0	0	0	9
感染	A型肝炎	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
症	ジカウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	重症熱性血小板減少症候群 ^{*A}	0	0	0	0	1	0	1	0	0	4
	つつが虫病	0	0	1	1	2	1	1	0	1	8
	デング熱	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	日本紅斑熱	2	1	1	3	3	3	0	2	0	19
	レジオネラ症	6	9	7	10	16	12	9	8	9	90
五類	アメーバ赤痢	3	3	2	5	3	3	0	0	0	24
感染	ウイルス性肝炎 ^{*B}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
症	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3	4	2	5	15	12	16	11	14	90
	急性弛緩性麻痺 ^{*C}	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	急性脳炎 ^{*D}	0	0	1	0	1	0	1	0	0	22
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	1	0	1	1	1	1	1	0	6
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	3	2	2	4	5	4	4	4	6	40
	後天性免疫不全症候群	1	2	0	0	1	0	0	0	1	20
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	1	2	4	5	4	5	4	7	45
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	侵襲性肺炎球菌感染症	4	1	6	9	12	12	14	9	6	102
	水痘(入院例)	1	2	0	1	0	0	4	0	1	11
	梅毒	61	34	15	9	17	8	1	1	1	490
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	1	1	1	1	1	0	5
	破傷風	0	0	0	1	0	1	1	0	0	4
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	1	1	0	3	0	0	5
	百日咳	1	1	0	1	1	2	0	0	1	50
	麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2

名称は2024年10月31日現在のものを使用。

^{*A}病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^{*B}E型肝炎及びA型肝炎を除く。^{*C}急性灰白髄炎を除く。^{*D}ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ペネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

付表1-5 新型コロナウイルス感染症^{*A}の患者数(届出のあった疾病)(2023年)

(1) 週別

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
51,439	43,175	29,260	18,718	13,983	9,581	6,587	4,212	3,013	2,332
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
1,775	1,567	1,594	1,940	1,870	2,066	2,508	2,226	-	-
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	52	計							
-	-	197,846							

(2) 年齢階級別

0-9歳	10-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	非公表	計
23,212	22,621	26,571	27,724	28,780	26,312	16,009	13,109	13,508		197,846

^{*A}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に感染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。

※全数報告対象であった2023年1月2日から5月7日まで

付表2-1 週報対象疾病の週別患者数(2023年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
インフルエンザ ^{*A}	824	1644	2413	2790	3376	3110	2828	2263	1819	1958	1316	929	512	353	294	234	259	247
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
RSウイルス感染症	8	21	16	22	12	22	27	41	30	35	46	70	92	94	140	205	233	196
咽頭結膜熱	24	18	17	12	20	9	33	18	16	16	26	26	21	14	30	30	33	30
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	16	27	41	25	34	37	39	41	38	39	33	23	47	36	54	72	64	54
感染性胃腸炎	424	732	1127	1136	1301	1185	1202	1045	1155	1056	930	718	656	635	778	873	802	620
水痘	11	7	6	18	6	10	9	8	7	4	9	8	4	20	10	18	18	9
手足口病	30	23	27	32	31	18	23	16	9	9	6	11	5	12	15	23	30	24
伝染性紅斑	1	1	2	2	0	0	4	1	0	0	1	2	1	0	4	2	1	0
突発性発しん	19	29	20	31	21	23	25	11	17	15	26	24	13	21	31	35	30	30
ヘルパンギーナ	1	6	5	4	6	5	3	6	2	5	3	2	6	11	14	34	55	67
流行性耳下腺炎	0	3	9	3	2	1	2	0	4	0	1	1	2	1	2	1	4	3
急性出血性結膜炎	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0
流行性角結膜炎	2	14	3	16	7	6	10	9	9	4	9	4	7	11	5	13	12	4
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	2
無菌性髄膜炎	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

疾 病 名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
インフルエンザ ^{*A}	284	498	333	234	192	229	239	196	337	381	297	228	218	173	198	311	444	759
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	332	520	469	576	653	748	960	1162	1663	2138	2502	2793	2833	2357	2515	2605	2824	3024
RSウイルス感染症	265	339	458	534	593	615	606	557	552	459	344	297	235	107	84	60	60	49
咽頭結膜熱	75	72	111	97	104	118	150	113	135	157	129	159	194	174	214	214	287	271
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	124	152	151	144	160	205	175	143	160	152	110	136	130	96	99	146	202	225
感染性胃腸炎	926	1057	1048	956	920	787	742	664	630	543	481	457	451	330	319	422	464	509
水痘	11	15	13	12	11	11	22	9	12	10	21	18	11	7	13	7	9	5
手足口病	34	58	76	66	42	71	79	90	93	80	83	97	99	84	56	96	106	77
伝染性紅斑	4	1	1	1	3	0	6	3	1	1	8	1	1	1	0	2	2	1
突発性発しん	42	38	35	29	30	28	38	41	39	47	33	26	28	21	28	33	27	36
ヘルパンギーナ	88	136	279	349	412	568	608	661	694	572	380	344	258	129	66	70	88	74
流行性耳下腺炎	3	11	9	7	22	14	12	11	11	6	7	10	13	10	5	5	8	5
急性出血性結膜炎	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	4
流行性角結膜炎	13	5	10	14	12	11	16	16	10	14	14	29	28	10	20	45	37	26
細菌性髄膜炎 ^{*C}	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	4	2	2	4	1	2	0
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0

疾 病 名	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計
インフルエンザ ^{*A}	1271	1066	1938	1893	2380	4648	4965	4725	3495	3502	4153	4462	5896	5563	3818	3858	90353
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	2791	1944	1658	1051	749	659	478	389	341	319	398	446	600	691	755	868	44811
RSウイルス感染症	31	37	18	23	17	6	6	6	0	4	6	4	10	5	5	4	7706
咽頭結膜熱	283	240	329	306	266	337	371	332	406	388	462	421	357	369	348	273	8655
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	241	154	296	262	293	334	391	370	424	508	432	426	512	562	494	381	9510
感染性胃腸炎	490	382	464	438	406	479	519	464	521	598	638	733	851	845	812	643	37364
水痘	23	7	11	7	8	15	14	11	15	12	17	17	16	25	27	7	631
手足口病	97	106	163	107	94	73	64	65	68	65	53	49	67	53	46	37	2938
伝染性紅斑	2	1	2	1	1	1	2	0	3	2	1	1	1	1	1	2	81
突発性発しん	31	19	42	42	19	28	32	22	23	30	24	28	27	31	23	18	1459
ヘルパンギーナ	71	86	90	63	41	32	25	12	19	32	17	14	11	9	13	6	6552
流行性耳下腺炎	13	8	5	7	5	7	4	4	6	2	8	8	2	4	4	4	300
急性出血性結膜炎	1	5	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	24
流行性角結膜炎	41	29	34	41	46	48	42	42	49	37	37	43	30	43	38	27	1102
細菌性髄膜炎 ^{*C}	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	17
無菌性髄膜炎	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	35
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	1	1	1	2	0	2	1	1	0	2	1	2	3	21
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*C}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表2-2 週報対象疾病の週別定点あたり患者数(2023年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
インフルエンザ ^{*A}	4.12	8.26	12.13	14.02	16.96	15.63	14.21	11.37	9.14	9.84	6.61	4.67	2.56	1.79	1.49	1.19	1.32	1.25
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
RSウイルス感染症	0.06	0.16	0.12	0.17	0.09	0.17	0.21	0.32	0.23	0.27	0.36	0.54	0.71	0.73	1.09	1.59	1.82	1.54
咽頭結膜熱	0.18	0.14	0.13	0.09	0.16	0.07	0.26	0.14	0.12	0.12	0.20	0.20	0.16	0.11	0.23	0.23	0.26	0.24
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.12	0.21	0.32	0.19	0.26	0.29	0.30	0.32	0.29	0.30	0.26	0.18	0.36	0.28	0.42	0.56	0.50	0.43
感染性胃腸炎	3.26	5.67	8.74	8.81	10.09	9.19	9.32	8.10	8.95	8.19	7.21	5.57	5.05	4.92	6.03	6.77	6.27	4.88
水痘	0.08	0.05	0.05	0.14	0.05	0.08	0.07	0.06	0.05	0.03	0.07	0.06	0.03	0.16	0.08	0.14	0.14	0.07
手足口病	0.23	0.18	0.21	0.25	0.24	0.14	0.18	0.12	0.07	0.07	0.05	0.09	0.04	0.09	0.12	0.18	0.23	0.19
伝染性紅斑	0.01	0.01	0.02	0.02	0.00	0.00	0.03	0.01	0.00	0.00	0.01	0.02	0.01	0.00	0.03	0.02	0.01	0.00
突発性発しん	0.15	0.22	0.16	0.24	0.16	0.18	0.19	0.09	0.13	0.12	0.20	0.19	0.10	0.16	0.24	0.27	0.23	0.24
ヘルパンギーナ	0.01	0.05	0.04	0.03	0.05	0.04	0.02	0.05	0.02	0.04	0.02	0.02	0.05	0.09	0.11	0.26	0.43	0.53
流行性耳下腺炎	0.00	0.02	0.07	0.02	0.02	0.01	0.02	0.00	0.03	0.00	0.01	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.03	0.02
急性出血性結膜炎	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.06	0.40	0.09	0.46	0.20	0.17	0.29	0.26	0.26	0.11	0.26	0.11	0.20	0.31	0.14	0.37	0.34	0.11
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07	0.00	0.00	0.07	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.14
無菌性髄膜炎	0.00	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00

疾 病 名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
インフルエンザ ^{*A}	1.43	2.50	1.67	1.18	0.96	1.15	1.20	0.98	1.69	1.91	1.49	1.15	1.10	0.87	1.00	1.56	2.23	3.83
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	1.68	2.61	2.36	2.89	3.28	3.76	4.82	5.84	8.36	10.74	12.57	14.04	14.24	11.84	12.70	13.09	14.19	15.27
RSウイルス感染症	2.05	2.63	3.55	4.14	4.60	4.77	4.70	4.32	4.28	3.56	2.67	2.30	1.82	0.83	0.66	0.47	0.47	0.38
咽頭結膜熱	0.58	0.56	0.86	0.75	0.81	0.91	1.16	0.88	1.05	1.22	1.00	1.23	1.50	1.35	1.67	1.66	2.22	2.12
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.96	1.18	1.17	1.12	1.24	1.59	1.36	1.11	1.24	1.18	0.85	1.05	1.01	0.74	0.77	1.13	1.57	1.76
感染性胃腸炎	7.18	8.19	8.12	7.41	7.13	6.10	5.75	5.15	4.88	4.21	3.73	3.54	3.50	2.56	2.49	3.27	3.60	3.98
水痘	0.09	0.12	0.10	0.09	0.09	0.09	0.17	0.07	0.09	0.08	0.16	0.14	0.09	0.05	0.10	0.05	0.07	0.04
手足口病	0.26	0.45	0.59	0.51	0.33	0.55	0.61	0.70	0.72	0.62	0.64	0.75	0.77	0.65	0.44	0.74	0.82	0.60
伝染性紅斑	0.03	0.01	0.01	0.01	0.02	0.00	0.05	0.02	0.01	0.01	0.06	0.01	0.01	0.01	0.00	0.02	0.02	0.01
突発性発しん	0.33	0.29	0.27	0.22	0.23	0.22	0.29	0.32	0.30	0.36	0.26	0.20	0.22	0.16	0.22	0.26	0.21	0.28
ヘルパンギーナ	0.68	1.05	2.16	2.71	3.19	4.40	4.71	5.12	5.38	4.43	2.95	2.67	2.00	1.00	0.52	0.54	0.68	0.58
流行性耳下腺炎	0.02	0.09	0.07	0.05	0.17	0.11	0.09	0.09	0.09	0.05	0.05	0.08	0.10	0.08	0.04	0.04	0.06	0.04
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.11	0.11
流行性角結膜炎	0.37	0.14	0.29	0.40	0.34	0.31	0.46	0.46	0.29	0.40	0.40	0.83	0.80	0.29	0.57	1.29	1.06	0.74
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.07	0.07	0.29	0.14	0.14	0.29	0.07	0.14	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.00

疾 病 名	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	週平均
インフルエンザ ^{*A}	6.39	5.36	9.74	9.56	11.96	23.36	24.95	23.86	17.65	17.69	20.97	22.54	29.78	28.10	19.28	19.48	8.75
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	14.03	9.77	8.33	5.31	3.76	3.31	2.40	1.96	1.72	1.61	2.01	2.25	3.03	3.49	3.81	4.38	6.64
RSウイルス感染症	0.24	0.29	0.14	0.18	0.13	0.05	0.05	0.05	0.00	0.03	0.05	0.03	0.08	0.04	0.04	0.03	1.15
咽頭結膜熱	2.19	1.86	2.55	2.39	2.06	2.61	2.88	2.59	3.17	3.03	3.61	3.29	2.79	2.88	2.72	2.13	1.29
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.87	1.19	2.29	2.05	2.27	2.59	3.03	2.89	3.31	3.97	3.38	3.33	4.00	4.39	3.86	2.98	1.42
感染性胃腸炎	3.80	2.96	3.60	3.42	3.15	3.71	4.02	3.63	4.07	4.67	4.98	5.73	6.65	6.60	6.34	5.02	5.58
水痘	0.18	0.05	0.09	0.05	0.06	0.12	0.11	0.09	0.12	0.09	0.13	0.13	0.13	0.20	0.21	0.05	0.09
手足口病	0.75	0.82	1.26	0.84	0.73	0.57	0.50	0.51	0.53	0.51	0.41	0.38	0.52	0.41	0.36	0.29	0.44
伝染性紅斑	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.02	0.00	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.01
突発性発しん	0.24	0.15	0.33	0.33	0.15	0.22	0.25	0.17	0.18	0.23	0.19	0.22	0.21	0.24	0.18	0.14	0.22
ヘルパンギーナ	0.55	0.67	0.70	0.49	0.32	0.25	0.19	0.09	0.15	0.25	0.13	0.11	0.09	0.07	0.10	0.05	0.98
流行性耳下腺炎	0.10	0.06	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.03	0.03	0.05	0.02	0.06	0.06	0.02	0.03	0.03	0.04
急性出血性結膜炎	0.03	0.14	0.09	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
流行性角結膜炎	1.17	0.83	0.97	1.17	1.31	1.37	1.20	1.20	1.40	1.06	1.06	1.23	0.86	1.23	1.09	0.77	0.61
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0.07	0.07	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.02
無菌性髄膜炎	0.07	0.14	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.14	0.05
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07	0.14	0.00	0.14	0.07	0.07	0.00	0.14	0.07	0.14	0.21	0.03
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症等感染症を除く。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*C}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表2-3 月報対象疾病の月別患者数(2023年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
性器クラミジア感染症	112	104	141	105	127	153	140	148	155	143	114	128	1570
性器ヘルペスウイルス感染症	36	31	30	20	23	25	35	24	37	27	22	31	341
尖圭コンジローマ	25	27	20	22	22	19	19	21	25	22	25	18	265
淋菌感染症	25	33	29	34	41	26	53	40	55	39	38	39	452
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	56	38	44	42	36	54	49	50	35	50	37	49	540
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	1	2	2	0	0	0	1	1	1	2	3	13
薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	5

付表2-4 月報対象疾病の月別定点あたり患者数(2023年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	月平均
性器クラミジア感染症	2.49	2.26	3.07	2.28	2.76	3.33	3.04	3.22	3.37	3.11	2.48	2.78	2.85
性器ヘルペスウイルス感染症	0.80	0.67	0.65	0.43	0.50	0.54	0.76	0.52	0.80	0.59	0.48	0.67	0.62
尖圭コンジローマ	0.56	0.59	0.43	0.48	0.48	0.41	0.41	0.46	0.54	0.48	0.54	0.39	0.48
淋菌感染症	0.56	0.72	0.63	0.74	0.89	0.57	1.15	0.87	1.20	0.85	0.83	0.85	0.82
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4.00	2.71	3.14	3.00	2.57	3.86	3.50	3.57	2.50	3.57	2.64	3.50	3.21
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	0.07	0.14	0.14	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07	0.14	0.21	0.08
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.07	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.03

付表3-1 週報対象疾病の保健所別患者数(2023年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
インフルエンザ ^{*A}	20144	6528	13446	3814	6056	865	5191	3885	9339	5776
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	7617	2438	5246	1844	1800	388	2645	3121	4326	3147
RSウイルス感染症	1131	692	1203	169	610	12	251	208	1205	672
咽頭結膜熱	1677	1146	520	482	850	21	1255	533	1094	312
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2715	962	959	622	386	64	840	614	1273	319
感染性胃腸炎	8191	1858	5439	1609	3689	189	2024	1287	3003	2695
水痘	143	57	53	44	40	9	51	33	64	30
手足口病	842	281	279	65	177	9	176	54	176	300
伝染性紅斑	16	6	17	3	7	5	7	1	4	6
突発性発しん	318	131	143	62	184	12	71	66	161	80
ヘルパンギーナ	1570	652	660	285	485	32	511	249	601	500
流行性耳下腺炎	92	15	15	13	22	0	39	11	37	22
急性出血性結膜炎	7	0	4	1	0	1	0	1	0	3
流行性角結膜炎	216	107	128	53	51	7	119	93	170	58
細菌性髄膜炎 ^{*C}	1	5	1	1	—	—	—	—	1	0
無菌性髄膜炎	10	6	5	0	—	—	—	—	7	0
マイコプラズマ肺炎	1	0	4	2	—	—	—	—	10	0
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	1	0	—	—	—	—	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	2	0	0	0	—	—	—	—	5	0

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
インフルエンザ ^{*A}	2602	2170	1379	3445	1536	675	3502	90353
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	2478	2646	1152	1942	1204	1169	1648	44811
RSウイルス感染症	110	312	83	338	39	167	504	7706
咽頭結膜熱	65	171	49	96	18	92	274	8655
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	114	370	16	109	40	52	55	9510
感染性胃腸炎	1143	1608	406	2183	469	406	1165	37364
水痘	19	1	1	37	26	5	18	631
手足口病	80	60	4	106	52	131	146	2938
伝染性紅斑	0	0	1	2	4	0	2	81
突発性発しん	34	45	9	67	23	11	42	1459
ヘルパンギーナ	160	18	31	277	79	127	315	6552
流行性耳下腺炎	9	8	1	1	5	8	2	300
急性出血性結膜炎	1	—	6	0	—	—	0	24
流行性角結膜炎	73	—	6	9	—	—	12	1102
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0	1	—	5	0	2	0	17
無菌性髄膜炎	0	0	—	7	0	0	0	35
マイコプラズマ肺炎	0	0	—	0	0	4	0	21
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	—	0	0	0	0	1
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	—	0	0	0	0	7

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*C}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表3-2 週報対象疾病の保健所別定点あたり患者数(2023年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
インフルエンザ ^{*A}	419.67	435.20	707.68	293.38	550.55	288.33	471.91	431.67	718.38	444.31
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	158.69	162.53	276.11	141.85	163.64	129.33	240.45	346.78	332.77	242.08
RSウイルス感染症	36.48	69.20	92.54	21.13	87.14	6.00	35.86	34.67	133.89	84.00
咽頭結膜熱	54.10	114.60	40.00	60.25	121.43	10.50	179.29	88.83	121.56	39.00
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	87.58	96.20	73.77	77.75	55.14	32.00	120.00	102.33	141.44	39.88
感染性胃腸炎	264.23	185.80	418.38	201.13	527.00	94.50	289.14	214.50	333.67	336.88
水痘	4.61	5.70	4.08	5.50	5.71	4.50	7.29	5.50	7.11	3.75
手足口病	27.16	28.10	21.46	8.13	25.29	4.50	25.14	9.00	19.56	37.50
伝染性紅斑	0.52	0.60	1.31	0.38	1.00	2.50	1.00	0.17	0.44	0.75
突発性発しん	10.26	13.10	11.00	7.75	26.29	6.00	10.14	11.00	17.89	10.00
ヘルパンギーナ	50.65	65.20	50.77	35.63	69.29	16.00	73.00	41.50	66.78	62.50
流行性耳下腺炎	2.97	1.50	1.15	1.63	3.14	0.00	5.57	1.83	4.11	2.75
急性出血性結膜炎	0.70	0.00	1.33	0.33	0.00	1.00	0.00	0.50	0.00	1.50
流行性角結膜炎	21.60	35.67	42.67	17.67	25.50	7.00	59.50	46.50	56.67	29.00
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0.33	5.00	1.00	1.00	—	—	—	—	1.00	0.00
無菌性髄膜炎	3.33	6.00	5.00	0.00	—	—	—	—	7.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.33	0.00	4.00	2.00	—	—	—	—	10.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	1.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.67	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	5.00	0.00

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	全県
インフルエンザ ^{*A}	325.25	434.00	1379.00	430.63	512.00	135.00	437.75	456.33
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	309.75	529.20	1152.00	242.75	401.33	233.80	206.00	226.32
RSウイルス感染症	22.00	104.00	83.00	67.60	19.50	55.67	100.80	60.20
咽頭結膜熱	13.00	57.00	49.00	19.20	9.00	30.67	54.80	67.62
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	22.80	123.33	16.00	21.80	20.00	17.33	11.00	74.30
感染性胃腸炎	228.60	536.00	406.00	436.60	234.50	135.33	233.00	291.91
水痘	3.80	0.33	1.00	7.40	13.00	1.67	3.60	4.93
手足口病	16.00	20.00	4.00	21.20	26.00	43.67	29.20	22.95
伝染性紅斑	0.00	0.00	1.00	0.40	2.00	0.00	0.40	0.63
突発性発しん	6.80	15.00	9.00	13.40	11.50	3.67	8.40	11.40
ヘルパンギーナ	32.00	6.00	31.00	55.40	39.50	42.33	63.00	51.19
流行性耳下腺炎	1.80	2.67	1.00	0.20	2.50	2.67	0.40	2.34
急性出血性結膜炎	1.00	—	6.00	0.00	—	—	0.00	0.69
流行性角結膜炎	73.00	—	6.00	9.00	—	—	12.00	31.49
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0.00	1.00	—	5.00	0.00	2.00	0.00	1.21
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	—	7.00	0.00	0.00	0.00	2.50
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	—	0.00	0.00	4.00	0.00	1.50
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*C}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表3-3 月報対象疾病の保健所別患者数(2023年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
性器クラミジア感染症	652	134	195	164	46	52	25	36	74	67
性器ヘルペスウイルス感染症	167	19	13	27	8	20	5	28	1	14
尖圭コンジローマ	121	19	24	41	8	21	8	4	0	7
淋菌感染症	244	29	46	49	15	20	6	3	25	6
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	113	50	34	132	—	—	—	—	37	19
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	0	—	—	—	—	1	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	2	0	2	0	—	—	—	—	0	0

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
性器クラミジア感染症	79	0	1	22	5	2	16	1570
性器ヘルペスウイルス感染症	6	0	9	15	0	7	2	341
尖圭コンジローマ	2	0	0	10	0	0	0	265
淋菌感染症	7	0	0	1	0	0	1	452
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	33	16	—	4	10	70	22	540
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	—	0	2	0	9	13
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	—	0	1	0	0	5

付表3-4 月報対象疾病の保健所別定点あたり患者数(2023年)

疾 病 名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
性器クラミジア感染症	54.33	33.50	48.75	82.00	23.00	52.00	12.50	12.00	18.50	22.33
性器ヘルペスウイルス感染症	13.92	4.75	3.25	13.50	4.00	20.00	2.50	9.33	0.25	4.67
尖圭コンジローマ	10.08	4.75	6.00	20.50	4.00	21.00	4.00	1.33	0.00	2.33
淋菌感染症	20.33	7.25	11.50	24.50	7.50	20.00	3.00	1.00	6.25	2.00
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	37.67	50.00	34.00	132.00	—	—	—	—	37.00	19.00
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.33	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	1.00	0.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.67	0.00	2.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00

疾 病 名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	全県
性器クラミジア感染症	79.00	0.00	1.00	22.00	5.00	2.00	8.00	34.89
性器ヘルペスウイルス感染症	6.00	0.00	9.00	15.00	0.00	7.00	1.00	7.58
尖圭コンジローマ	2.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00	5.89
淋菌感染症	7.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.50	10.04
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	33.00	16.00	—	4.00	10.00	70.00	22.00	38.57
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	0.00	—	0.00	2.00	0.00	9.00	0.93
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.00	0.00	—	0.00	1.00	0.00	0.00	0.36

付表4-1 週報対象疾病の年齢階級別患者数(2023年)

	0-5カ月	6-11カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
インフルエンザ ^{*A}	264	712	2474	3080	4204	5217	6236	6708	6374	6538	5790
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	435	743	1183	881	832	814	841	957	1006	1133	1143
RSウイルス感染症	815	1074	2141	1427	1050	590	317	112	59	36	12
咽頭結膜熱	34	298	1453	1271	1374	1412	1063	780	396	201	132
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	33	323	483	778	1155	1315	1312	1076	806	634
感染性胃腸炎	283	1834	5148	4588	4212	4158	3756	2899	2110	1684	1314
水痘	4	34	46	40	46	44	53	54	37	62	54
手足口病	17	193	909	653	475	293	167	90	60	24	16
伝染性紅斑	0	4	9	7	8	16	12	8	4	3	2
突発性発しん	32	337	787	197	57	24	18	3	2	2	0
ヘルパンギーナ	55	416	1362	1153	1053	916	685	347	225	123	80
流行性耳下腺炎	0	1	13	14	28	47	53	31	29	25	15
急性出血性結膜炎	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0
流行性角結膜炎	6	11	43	50	43	37	54	17	29	16	13
	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
細菌性髄膜炎 ^{*C}	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1
無菌性髄膜炎	17	0	1	1	0	0	0	2	0	2	3
マイコプラズマ肺炎	0	1	12	3	2	1	1	1	0	0	0
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計	
インフルエンザ ^{*A}	21886	5943	3016	3921	3815	1951	1119	665	440	90353	
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	6120	2805	3555	3815	4484	4600	3357	3151	2956	44811	
	10-14歳	15-19歳	20歳以上								
RSウイルス感染症	42	0	31							7706	
咽頭結膜熱	160	17	64							8655	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1253	92	242							9510	
感染性胃腸炎	2999	613	1766							37364	
水痘	139	7	11							631	
手足口病	29	3	9							2938	
伝染性紅斑	6	1	1							81	
突発性発しん	0	0	0							1459	
ヘルパンギーナ	91	22	24							6552	
流行性耳下腺炎	38	6	0							300	
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上			
急性出血性結膜炎	0	0	5	1	4	7	1	2		24	
流行性角結膜炎	34	31	117	283	143	70	56	49		1102	
	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上						
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0	1	2	2	8					17	
無菌性髄膜炎	3	1	0	0	5					35	
マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	0					21	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	1					1	
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0					7	

^{*A}鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*C}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表4-2 週報対象疾病患者の年齢階級別割合(%) (2023年)

	0-5カ月	6-11カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
インフルエンザ ^{*A}	0.29	0.79	2.74	3.41	4.65	5.77	6.90	7.42	7.05	7.24	6.41
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	0.97	1.66	2.64	1.97	1.86	1.82	1.88	2.14	2.24	2.53	2.55
RSウイルス感染症	10.58	13.94	27.78	18.52	13.63	7.66	4.11	1.45	0.77	0.47	0.16
咽頭結膜熱	0.39	3.44	16.79	14.69	15.88	16.31	12.28	9.01	4.58	2.32	1.53
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.08	0.35	3.40	5.08	8.18	12.15	13.83	13.80	11.31	8.48	6.67
感染性胃腸炎	0.76	4.91	13.78	12.28	11.27	11.13	10.05	7.76	5.65	4.51	3.52
水痘	0.63	5.39	7.29	6.34	7.29	6.97	8.40	8.56	5.86	9.83	8.56
手足口病	0.58	6.57	30.94	22.23	16.17	9.97	5.68	3.06	2.04	0.82	0.54
伝染性紅斑	0.00	4.94	11.11	8.64	9.88	19.75	14.81	9.88	4.94	3.70	2.47
突発性発しん	2.19	23.10	53.94	13.50	3.91	1.64	1.23	0.21	0.14	0.14	0.00
ヘルパンギーナ	0.84	6.35	20.79	17.60	16.07	13.98	10.45	5.30	3.43	1.88	1.22
流行性耳下腺炎	0.00	0.33	4.33	4.67	9.33	15.67	17.67	10.33	9.67	8.33	5.00
急性出血性結膜炎	0.00	4.17	4.17	4.17	0.00	0.00	0.00	4.17	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.54	1.00	3.90	4.54	3.90	3.36	4.90	1.54	2.63	1.45	1.18
	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳
細菌性髄膜炎 ^{*C}	5.88	11.76	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.88
無菌性髄膜炎	48.57	0.00	2.86	2.86	0.00	0.00	0.00	5.71	0.00	5.71	8.57
マイコプラズマ肺炎	0.00	4.76	57.14	14.29	9.52	4.76	4.76	4.76	0.00	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	28.57	57.14	14.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70-79歳	80歳以上	計	
インフルエンザ ^{*A}	24.22	6.58	3.34	4.34	4.22	2.16	1.24	0.74	0.49	100.00	
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	13.66	6.26	7.93	8.51	10.01	10.27	7.49	7.03	6.60	100.00	
	10-14歳	15-19歳	20歳以上								
RSウイルス感染症	0.55	0.00	0.40							100.00	
咽頭結膜熱	1.85	0.20	0.74							100.00	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	13.18	0.97	2.54							100.00	
感染性胃腸炎	8.03	1.64	4.73							100.00	
水痘	22.03	1.11	1.74							100.00	
手足口病	0.99	0.10	0.31							100.00	
伝染性紅斑	7.41	1.23	1.23							100.00	
突発性発しん	0.00	0.00	0.00							100.00	
ヘルパンギーナ	1.39	0.34	0.37							100.00	
流行性耳下腺炎	12.67	2.00	0.00							100.00	
	10-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上			
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	20.83	4.17	16.67	29.17	4.17	8.33		100.00	
流行性角結膜炎	3.09	2.81	10.62	25.68	12.98	6.35	5.08	4.45		100.00	
	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上						
細菌性髄膜炎 ^{*C}	0.00	5.88	11.76	11.76	47.06					100.00	
無菌性髄膜炎	8.57	2.86	0.00	0.00	14.29					100.00	
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					100.00	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00					100.00	
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					100.00	

*A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。*B病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。*Cインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表4-3 月報対象疾病の年齢階級別患者数(2023年)

疾 病 名	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
性器クラミジア感染症	0	0	0	3	141	467	358	192	133
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	1	18	39	49	30	31
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	14	55	41	33	23
淋菌感染症	0	0	0	1	52	107	83	46	48
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	23	4	3	8	7	3	2	9	8
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	0	1	0	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾 病 名	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上	計
性器クラミジア感染症	98	66	50	35	13	8	6	1570
性器ヘルペスウイルス感染症	34	27	29	35	19	14	15	341
尖圭コンジローマ	30	17	16	15	14	5	2	265
淋菌感染症	42	28	21	11	10	1	2	452
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	9	18	14	13	28	22	369	540
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	3	0	0	3	4	13
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0	2	0	3	5

付表4-4 月報対象疾病患者の年齢階級別割合(%) (2023年)

疾 病 名	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
性器クラミジア感染症	0.00	0.00	0.00	0.19	8.98	29.75	22.80	12.23	8.47
性器ヘルペスウイルス感染症	0.00	0.00	0.00	0.29	5.28	11.44	14.37	8.80	9.09
尖圭コンジローマ	0.00	0.00	0.00	0.00	5.28	20.75	15.47	12.45	8.68
淋菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.22	11.50	23.67	18.36	10.18	10.62
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	4.26	0.74	0.56	1.48	1.30	0.56	0.37	1.67	1.48
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	7.69	0.00	0.00	0.00	7.69	0.00	0.00	0.00	0.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

疾 病 名	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上	計
性器クラミジア感染症	6.24	4.20	3.18	2.23	0.83	0.51	0.38	100.00
性器ヘルペスウイルス感染症	9.97	7.92	8.50	10.26	5.57	4.11	4.40	100.00
尖圭コンジローマ	11.32	6.42	6.04	5.66	5.28	1.89	0.75	100.00
淋菌感染症	9.29	6.19	4.65	2.43	2.21	0.22	0.44	100.00
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1.67	3.33	2.59	2.41	5.19	4.07	68.33	100.00
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	7.69	0.00	23.08	0.00	0.00	23.08	30.77	100.00
薬剤耐性緑膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	40.00	0.00	60.00	100.00

付表5 月報対象疾病の性別患者数と割合(%) (2023年)

疾 病 名	男 (%)	女 (%)	計 (%)
性器クラミジア感染症	861 (54.84)	709 (45.16)	1570 (100.00)
性器ヘルペスウイルス感染症	168 (49.27)	173 (50.73)	341 (100.00)
尖圭コンジローマ	201 (75.85)	64 (24.15)	265 (100.00)
淋菌感染症	363 (80.31)	89 (19.69)	452 (100.00)
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	321 (59.44)	219 (40.56)	540 (100.00)
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	9 (69.23)	4 (30.77)	13 (100.00)
薬剤耐性緑膿菌感染症	4 (80.00)	1 (20.00)	5 (100.00)

兵庫県感染症発生動向調査事業実施要領

第1 目的

感染症対策については、近年の新たな感染症の出現とともに、これまで制圧されてきた感染症の再興など感染症の脅威と感染症を取り巻く状況の変化に対応するため、健康危機管理の観点から、迅速かつ的確な対応、感染症の発生、拡大に備えた事前対応型の行政の構築などを柱として、平成11年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）が施行された。

感染症発生動向調査事業は、県内の感染症の発生情報を正確に把握・分析、その情報を速やかに地域に公表することにより、地域住民の感染症に対する理解と協力を促し、医療機関における適切な初期診療や予防接種・衛生教育等の適切な予防措置を進め、感染症の発生及びまん延を防止するとともに、病原体情報（検査情報も含む。以下同じ）を収集、分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策を立案することを目的として実施する。

第2 法令等の遵守

本事業の実施にあたっては、感染症法及び国の定める感染症発生動向調査事業実施要綱（以下、「国要綱」という。）を遵守する。

第3 対象感染症

本事業の対象とする感染症は、別表1のとおりとする。

第4 実施主体

実施主体は、兵庫県（以下、「県」という。）及び神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市及び明石市（以下「保健所設置市」という。）とする。

第5 実施体制

1 基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センター

地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域内における患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、県又は保健所設置市の感染症所管課に報告するとともに、全国情報と併せて、これらを速やかに医師会等の関係機関に提供・公開することとして、県又は保健所設置市ごとに、原則として、地方衛生研究所内に地方感染症情報センターを設置する。

また、基幹地方感染症情報センターを県の地方感染症情報センター内に設置し、保健所設置市の地方感染症情報センター等と連携のうえ県全域にわたる患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、その結果を地方感染症情報センター、県保健医療部疾病対策課（以下、「県疾病対策課」という。）に報告するとともに、全国情報と併せて、これらをインターネット等により速やかに情報公開する。

なお、基幹地方感染症情報センターは情報の収集、分析の効果的、効率的な運用を図るため、必要に応じて兵庫県感染症対策連携協議会の助言を求める。

2 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

(1) 県は、定点把握対象の感染症について、患者及び当該感染症により死亡した者（感染症法第14条第1項の厚生労働省令で定める五類感染症に限る。）の情報及び疑似症情報を収集するため、感染症法第14条第1項に規定する指定届出機関として、患者定点及び疑似症定点をあらかじめ指定する。

なお、保健所設置市内の定点については、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

(2) 県は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体又は当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ指定する。

また、感染症法施行規則第7条の3に規定する五類感染症については、感染症法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を指定する。

なお、保健所設置市内の定点については、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

3 検査施設

県及び保健所設置市の管轄区域内における本事業に係る検体等の検査については、地方衛生研究所若しくは県健康福祉事務所（以下、「健康福祉事務所」という。）又は保健所設置市の検査施設において実施する。

地方衛生研究所若しくは健康福祉事務所又は保健所設置市の検査施設（以下、「地方衛生研究所等」という。）は、県又は保健所設置市がそれぞれ別に定める検査施設における病原体検査の業務管理要領（以下「病原体検査要領」という。）に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

また、所管する地方衛生研究所等において実施できない検査について、保健所設置市は県立健康科学研究所に協力を依頼し、県立健康科学研究所において実施できない検査については、県又は保健所設置市は国立感染症研究所等に協力を依頼するなど検査実施体制を確保する。

第6 事業の実施

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び全数把握対象の五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 健康福祉事務所・保健所

(ア) 感染症法第12条に基づく医師からの届出（当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した場合を含む。）、または感染症法第13条に基づく獣医師からの届出を受けた健康

福祉事務所又は保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力するものとする。

また、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持する医療機関に対して、病原体検査のための検体等の提供について、県又は保健所設置市がそれぞれ別に定める様式の検査票（以下「検査票」という。）を添付して依頼等を行うものとする。

なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じてそれぞれの感染症所管課及び地方衛生研究所と協議する。

(イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

イ 地方衛生研究所等

(ア) 地方衛生研究所等は、検査票及び検体等が送付された場合にあつては、病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を健康福祉事務所又は保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、健康福祉事務所又は保健所、県疾病対策課、地方感染症情報センター又は中央感染症情報センター（国立感染症研究所感染症疫学センター。以下同じ。）に報告する。

また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに送付する。

(イ) 保健所設置市の地方衛生研究所等において実施することが困難な検査については、必要に応じて県立健康科学研究所に依頼する。

なお、県立健康科学研究所においても実施することが困難な検査については、必要に応じて国立感染症研究所に依頼する。

(ウ) 患者が一類感染症と診断されている場合、県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急的な場合及び国から提出を求められた場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

ウ 地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは、管轄区域の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所等から情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは、管轄区域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報。以下同じ。）等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所や保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 基幹地方感染症情報センター

基幹地方感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集し、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

オ 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合や国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

カ 情報の報告等

(ア) 県疾病対策課、保健所設置市感染症所管課は、その管轄する区域外に居住する者について感染症法第 12 条第 1 項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事等に通報する。

(イ) 保健所設置市は、厚生労働大臣に対して、感染症法第 12 条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第 2 項の報告を行う場合、感染症法第 15 条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第 13 項の報告を行う場合は、併せて都道府県知事に報告する。

(ウ) 県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、感染症法第 15 条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。

(エ) (ア) ~ (ウ) の報告等について、感染症サーベイランスシステムにより相互に情報を閲覧できる措置を講じた場合は、当該報告をしたものとみなす。

2 定点把握対象の五類感染症

(1) 対象とする感染症の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準を参考とし、当該疾病の患者と診断される場合及び当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体と検案される場合とする。

(2) 定点の指定

ア 患者定点

感染症法第 14 条に定める定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、県は次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から可能な限り無作為に患者定点を指定する。

また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮する。

なお、保健所設置市内の患者定点の指定にあたっては、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

(ア) 小児科定点

別表 2 の小児科定点の対象感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。小児科定点の数は国要綱に基づき算定する。この場合において、小児科定点とし

て指定された医療機関は、インフルエンザ定点、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」とする）定点として協力するよう努める。なお、インフルエンザ定点と COVID-19 定点は同一とする（インフルエンザ／COVID-19 定点）。

（イ）インフルエンザ定点

別表 2 のインフルエンザ／COVID-19 定点の対象感染症については、前記（ア）で指定した小児科定点のうちインフルエンザ／COVID-19 定点として協力する小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせてインフルエンザ／COVID-19 定点とする。内科定点の数は国要綱に基づき算定する。

（ウ）眼科定点

別表 2 の眼科定点の対象疾患については、眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定すること。眼科定点の数は国要綱に基づき算定する。

（エ）性感染症定点

別表 2 の性感染症定点の対象疾患については、産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和 23 年政令第 326 号）第 3 条の 2 第 1 項第 1 号ハ及び二（ 2 ）の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。性感染症定点の数は国要綱に基づき算定する。

（オ）基幹定点

別表 2 の基幹定点の対象疾患については、対象患者がほとんど入院患者であるため、患者を 300 人以上収容する施設を有する病院であって内科及び外科を標榜する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を 2 次医療圏域毎に 1 カ所以上、基幹定点として指定する。

なお、基幹定点においては、別表 2 のインフルエンザ定点及び COVID-19 定点と異なり、入院患者に限定される。

イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、県は、次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て、原則、患者定点として指定された医療機関の中から病原体定点を指定する。

また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の発生状況を把握できるよう考慮する。

同様に感染症法第 14 条の 2 に規定されている別表 1 の(90)に掲げるインフルエンザの病原体の分離等検査情報を収集するために、次の（エ）のインフルエンザ病原体定点を指定提出機関として指定する。

なお、病原体定点の数等については、次の基準の範囲内で、県が保健所設置市と協議して決定する。

（ア）小児科病原体定点

アの（ア）により指定された患者定点の概ね 10% を小児科病原体定点とする。

(イ) 眼科病原体定点

アの(ウ)により指定された患者定点の概ね10%を眼科病原体定点として指定する。

(ウ) 基幹病原体定点

アの(オ)により指定された患者定点の全てを基幹病原体定点として指定する。

(エ) インフルエンザ病原体定点・指定提出機関

アの(ア)及び(イ)により指定された患者定点の概ね10%とし、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう指定する。

(3) 調査単位等

(ア) 患者定点に係る調査単位の期間等は、別表2のとおりとする。

(イ) 小児科病原体定点に係る調査単位の期間等は、別表3のとおりとする。

(4) 実施方法

ア 患者定点

(ア) 患者定点として指定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時において、届出基準（平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下同じ。）により、患者発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2)のアにより指定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本とするが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの健康福祉事務所又は保健所が定める方法により行って差し支えない。

(ウ) (イ)の届出に当たっては感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 病原体定点

(ア) 病原体定点として指定された医療機関は、県又は保健所設置市が別に定めるところにより病原体検査のために検体等を採取する。

(イ) 小児科病原体定点においては、患者発生状況を踏まえ、県又は保健所設置市が別に定めるところにより、別表3の対象感染症のうち複数の感染症について、毎月、原則として概ね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を、検査票を添えて、梱包のうえ、地方衛生研究所等に提出するものとする。

(ウ) インフルエンザ病原体定点として指定された医療機関は、インフルエンザ（インフルエンザ様疾患を含む。）について、調査単位ごとに1検体程度を梱包のうえ、地方衛生研究所等に提出する。

(エ) その他の病原体定点として指定された医療機関は、県又は保健所設置市が別に定めるところにより、検体等について、検査票を添えて、梱包のうえ、速やかに地方衛生研究所等に提出する。

ウ 検体等を所持している医療機関等

健康福祉事務所又は保健所から当該患者の病原体検査のための検体等を提供の依頼を受けた場合にあっては、健康福祉事務所又は保健所に協力し、検体等を提供する。

エ 健康福祉事務所・保健所

(ア) 届出を受けた健康福祉事務所又は保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医療機関からの届出である場合には、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症サーベイランスシステムに入力する。

また、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報については、県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに報告する。

なお、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、検査票を添付して病原体検査のための検体等の提供の依頼等を行い、地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。病原体検査の必要性の判断及び実施等については、必要に応じて県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課及び地方衛生研究所等と協議する。

(イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、定点把握の対象の五類感染症の発生状況を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

オ 地方衛生研究所等

(ア) 地方衛生研究所等は、検査票及び検体等が送付された場合にあつては、病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を病原体情報として健康福祉事務所又は保健所を経由して病原体定点に通知するとともに、県疾病対策課及び保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに送付する。

また、病原体情報については、速やかに中央感染症情報センターに報告する。

(イ) 保健所設置市の地方衛生研究所等において実施することが困難な検査については、必要に応じて県立健康科学研究所に検査を依頼する。

なお、県立健康科学研究所においても検査が困難な場合は、必要に応じて国立感染症研究所に協力を依頼するものとする。

(ウ) 地方衛生研究所等は、県域を超えた集団発生があつた場合等の緊急の場合及び国から提出を求められ場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

カ 地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所等からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域内の全ての患

者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

キ 基幹地方感染症情報センター

基幹感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、県疾病対策課、保健所設置市感染症所管課及び健康福祉事務所、保健所、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

ク 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県とも連携の上、迅速な対応を行う。

3 感染症法第 14 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(1) 対象とする疑似症の状態

届出基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とする。

(2) 疑似症定点の指定

県は次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て疑似症定点を指定する。また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮すること。

具体的な疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、感染症法施行規則第 6 条第 2 項に定められる基準を踏まえ選定すること。

なお、保健所設置市内の疑似症定点の指定にあたっては、保健所設置市の推薦に基づき指定すること。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料(1～4)、小児特定集中治療室管理料又はハイケアユニット入院医療管理料(1～2)の届出をしている医療機関。

イ 法に基づく感染症指定医療機関

- ・法に基づく特定感染症指定医療機関
- ・法に基づく第一種感染症指定医療機関
- ・法に基づく第二種感染症指定医療機関

ウ マスギャザリング(一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団)において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関(例:大規模なスポーツ競技会等において、観客や大会運営関係者が受診する可能性がある医療機関)

県は疑似症定点と疑似症定点以外の医療機関との連携体制をあらかじめ構築するよう取組むこととし、疑似症定点以外の医療機関においても、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2

項に基づく届出の基準について」(平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)の別紙「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準」(以下、「届出基準」という。)に該当すると判断される患者については、疑似症定点や健康福祉事務所又は保健所に相談できるよう予め疑似症定点に指定されている医療機関名や相談先を示すなどの配慮を行い、疑似症の迅速かつ適切な把握に努める。

(3) 実施方法

ア 疑似症定点

- (ア) 疑似症定点として指定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時において、届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。
- (イ) (2)により選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出基準に従い、直ちに疑似症発生状況等を記載する。なお、当該疑似症の届出については、原則として感染症サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。
- (ウ) (イ)の届出に当たっては感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 健康福祉事務所・保健所

- (ア) 健康福祉事務所又は保健所は、疑似症定点における感染症サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、感染症サーベイランスシステムに入力するものとし、また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報については、県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課及び地方感染症情報センターに報告する。
- (イ) 健康福祉事務所・保健所は、疑似症の発生状況等を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

ウ 地方感染症情報センター

- (ア) 地方感染症情報センターは管轄区域の疑似症情報について、健康福祉事務所又は保健所等からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報の確認を行う。
- (イ) 地方感染症情報センターは管轄区域内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 基幹地方感染症情報センター

基幹地方感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、県疾病対策課、保健所設置市感染症所管課及び健康福祉事務所、保健所、地方感染症情報センター等の関係機関に情報提供する。

オ 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

地方感染症情報センターが収集、分析した疑似症情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情

報を収集するとともに、国及び他の都道府県と連携の上、迅速な対応を行う。

4 感染症法第14条8項の規定に基づく疑似症

3の(1)及び(3)を適応し疑似症定点にかかる記載は「疑似症定点以外」と読みかえる。

5 その他

- (1) 上記の実施方法以外の部分について、必要と認められる場合には、県の実情に応じた追加を行い、地域における効果的・効率的な感染症発生動向調査を構築していくこととする。
- (2) 本実施要領に定める事項以外の内容については、保健所設置市の意見を聴取したうえで、必要に応じて県保健医療部疾病対策課長が定めることとする。

6 保健所設置市との関係

県は、本事業を実施するため保健所設置市と協議し、連携を図る。

なお、本要領に定める保健所設置市内の保健所設置市感染症所管課、保健所、地方衛生研究所等及び地方感染症情報センターの機能及び役割分担等については、実情に応じて保健所設置市が別に定めることができる。

附 則

- 1 この実施要領は、平成22年9月1日から施行する。
- 2 兵庫県結核・感染症発生動向調査事業実施要綱（昭和62年1月1日施行）は廃止する。
- 3 この実施要領の一部改正は、平成23年2月1日から施行する。
- 4 この実施要領の一部改正は、平成23年9月5日から施行する。
- 5 この実施要領の一部改正は、平成25年3月4日から施行する。
- 6 この実施要領の一部改正は、平成25年4月1日から施行する。
- 7 この実施要領の一部改正は、平成25年10月14日から施行する。
- 8 この実施要領の一部改正は、平成26年7月26日から施行する。
- 9 この実施要領の一部改正は、平成26年9月19日から施行する。
- 10 この実施要領の一部改正は、平成27年1月21日から施行する。
- 11 この実施要領の一部改正は、平成28年2月15日から施行する。
- 12 この実施要領の一部改正は、平成28年4月1日から施行する。

なお、第6の3(4)のイ(イ)及び(エ)の規定にかかわらず、姫路市内、尼崎市内、西宮市内の病原体定点（インフルエンザ定点を除く。）として指定された医療機関は、当面の間、検体等を県立健康科学研究所に送付するものとする。

- 13 この実施要領の一部改正は、平成30年1月1日から施行する。
また、第6の4(3)のア(イ)及びイ(ア)の改正は平成30年3月1日から施行する。さらに第4及び第6の1(1)のイ(イ)及び第6の3(4)

のオ（イ）の改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行することとし、第 6 の 3（4）のイ（イ）及び（エ）の規定にかかわらず、明石市内の病原体定点（インフルエンザ定点を除く。）として指定された医療機関は、当面の間、検体等を県立健康科学研究所に送付するものとする。

14 この実施要領の一部改正は、平成 30 年 5 月 1 日から施行する。

15 この実施要領の一部改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

16 この実施要領の一部改正は、令和 2 年 2 月 1 日から施行する。

17 この実施要領の一部改正は、令和 2 年 5 月 29 日から施行する。

18 この実施要領の一部改正は、令和 3 年 2 月 13 日から施行する。

19 この実施要領の一部改正は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

20 この実施要領の一部改正は、令和 4 年 10 月 31 日から施行する。

21 この実施要領の一部改正は、令和 5 年 5 月 8 日から施行する。

ただし、附則 12 の「第 6 の 3」では「第 6 の 2」と読み替え、また附則 13 中の「さらに」以降、「第 6 の 3」は「第 6 の 2」と読み替え、それぞれ適応を継続する。

22 この実施要領の一部改正は、令和 5 年 5 月 26 日から施行する。

附則 21 のただし書きの内容については、引き続き適応する。

23 この実施要領の一部改正は、令和 5 年 9 月 25 日から施行する。

附則 21 のただし書きの内容については、引き続き適応する。

24 この実施要領の一部改正は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附則 21 のただし書きの内容については、引き続き適応する。

別表1 兵庫県感染症発生動向調査事業の対象感染症

類型	疾患名	届出
一類	(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱	全数
二類	(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、(12)中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）、(13)鳥インフルエンザ (H5N1) (14)鳥インフルエンザ (H7N9)	全数
三類	(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス	全数
四類	(20) E 型肝炎、(21)ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、(22) A 型肝炎、(23)エキノコックス症、(24) エムポックス、(25)黄熱、(26)オウム病、(27)オムスク出血熱、(28)回帰熱、(29)キャサヌル森林病、(30)Q 熱、(31)狂犬病、(32)コクシジオイデス症、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 S F T S ウイルスであるものに限る。）、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ (H5N1 及び H7N9 を除く。）、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48) B ウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱	全数
五類	(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、(66)カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、(68)急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、(69)クリプトスポリジウム症、(70)クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトコックス症、(81)破傷風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネトバクター感染症	全数

	(88)RS ウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(91)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92)感染性胃腸炎、(93)急性出血性結膜炎、(94)クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(95)細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(96)新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）、(97)水痘、(98)性器クラミジア感染症、(99)性器ヘルペスウイルス感染症、(100)尖圭コンジローマ、(101)手足口病、(102)伝染性紅斑、(103)突発性発しん、(104)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(105)ヘルパンギーナ、(106)マイコプラズマ肺炎、(107)無菌性髄膜炎、(108)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(109)薬剤耐性緑膿菌感染症、(110)流行性角結膜炎、(111)流行性耳下腺炎、(112)淋菌感染症	定点
疑似症	法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症 (117)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。 法第14条第8項の規定に基づく把握の対象	定点
	(118)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したものであって、当該感染症にかかった場合の病状の程度が重篤であるものが発生し、又は発生するおそれがあると判断し、都道府県知事が指定届出機関以外の病院又は診療所の医師に法第14条第8項に基づき届出を求めたもの。	定点以外
新型インフルエンザ等感染症	(113)新型インフルエンザ、(114)再興型インフルエンザ、(115)新型コロナウイルス感染症、(116)再興型コロナウイルス感染症	全数

別表2 定点把握対象の五類感染症の調査単位

定点種類	対象疾患	調査単位
小児科定点	(88)RS ウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(91)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92)感染性胃腸炎、(97)水痘、(101)手足口病、(102)伝染性紅斑、(103)突発性発しん、(105)ヘルパンギーナ、(111)流行性耳下腺炎	1週間(月曜日から日曜日)
インフルエンザ /COVID-19 定点	(90)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、(96)新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)	1週間(月曜日から日曜日)
眼科定点	(93)急性出血性結膜炎、(110)流行性角結膜炎	1週間(月曜日から日曜日)
性感染症定点	(98)性器クラミジア感染症、(99)性器ヘルペスウイルス感染症、(100)尖圭コンジローマ、(112)淋菌感染症	各月
基幹定点	(90)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)※ただし、入院患者に限定する。 (92)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(94)クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、(95)細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、(106)マイコプラズマ肺炎、(107)無菌性髄膜炎	1週間(月曜日から日曜日)
	(104)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(108)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症(109)薬剤耐性緑膿菌感染症	各月

別表3 病原体定点把握対象の五類感染症の調査単位

定点種類	対象疾患	調査単位
小児科病原体 定点	(88)RS ウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、 (91)A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92)感染 性胃腸炎、(97)水痘、(101)手足口病、(102) 伝染性紅斑、(103)突発性発しん、(105)ヘ ルパンギーナ、(111)流行性耳下腺炎	各月
インフルエン ザ病原体定点	(90)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く。)	流行期（兵庫県におけるインフ ルエンザ定点の1定点あたりの 患者数が1を超えた時点から1 を下回るまでの期間には1週間 (月曜日か日曜日) 非流行期（流行期以外の期間） には各月
眼科病原体 定点	(93)急性出血性結膜炎、(110)流行性角結膜 炎	各月
基幹病原体 定点	(92)のうち病原体がロタウイルスであるも の、(95)細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、 髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された 場合を除く。）、(107)無菌性髄膜炎	各月

2023年 兵庫県感染症発生動向調査事業年報

発行 2025年1月31日
発行者 今井 雅尚
発行所 兵庫県立健康科学研究所
(兵庫県感染症情報センター)
電話 079-440-9090 (代表)
Fax 079-438-5570
メール kenkokagaku@pref.hyogo.lg.jp

